

平成31年 3 月
関西広域連合議会定例会会議録

平成31年3月関西広域連合議会定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	欠員	1
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 第1号議案から第7号議案（提案説明）	3
	日程第5 一般質問	10
	(1) 福田 俊史議員	
	1 大阪・関西万博を契機とした関西広域内の活性化対策について	10
	広域連合長 井戸 敏三	11
	(2) 西村 昭三議員	
	1 外国人材の受け入れ拡大に関する対応について	13
	①外国人技能実習制度における監理団体許可事務の移管について	13
	広域連合長 井戸 敏三	15
	②外国人技能実習制度における機構事務の移管について	15
	広域連合長 井戸 敏三	15
	(3) 吉田 利幸議員	
	1 大阪・関西万博までの6年間の取組について	16
	広域連合長 井戸 敏三	17
	広域観光・文化・スポーツ振興担当 西脇 隆俊	19
	2 文化資源を活用した集客促進について	19
	3 昨年の災害の教訓を活かした今後の取組について	20
	広域連合長 井戸 敏三	20
	(4) 大山 明彦議員	
	1 これまでの広域産業振興の取組成果について	21
	広域産業振興担当副委員 濱田 省司	22
	2 地域の魅力を活かした地域経済の活性化について	22
	広域産業振興担当副委員 濱田 省司	23
	3 関西を支える人材の確保・育成について	24

広域産業振興担当副委員 濱田 省司	24
(5) 飯田 哲史議員	
1 関西広域連合における ICT の活用について	25
広域連合長 井戸 敏三	26
2 コピー用紙使用量の削減目標の設定について	26
広域連合長 井戸 敏三	27
3 プラスチックごみの削減について	28
広域環境保全担当 三日月 大造	29
(6) しの木 和良議員	
1 関西における地域創生実現に向けて広域連合が	
果たすべき役割について	30
広域連合長 井戸 敏三	31
2 地方が担うべき事務・権限の広域連合への移譲について	32
広域連合長 井戸 敏三	33
(7) 石川 憲幸議員	
1 首都機能のバックアップ体制構築に向けての	
更なる働きかけについて	34
広域連合長 井戸 敏三	35
2 関西広域連合及び議会の専任制・権能強化策を目指す方策について	36
広域連合長 井戸 敏三	37
(8) 藤原 武光議員	
1 大阪・関西万博と構成府縣市との連携について	37
①万博のプラスの効果の波及	37
広域連合長 井戸 敏三	38
②万博を通じた人材創出など	38
広域連合長 井戸 敏三	38
③万博会場への交通アクセス	39
広域連合長 井戸 敏三	39
2 IR と構成府縣市との関係	40
広域観光・文化・スポーツ振興担当 西脇 隆俊	41
(9) 諸岡 美津議員	
1 相次ぐ自然災害を踏まえた防災対策の推進について	42
①帰宅困難者対策について	42
②外国人観光客の安心・安全対策について	43
広域連合長 井戸 敏三	43

2 観光誘客における食への対応について	44
広域観光・文化・スポーツ振興担当 西脇 隆俊	45
3 関西広域連合における「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進	46
広域連合長 井戸 敏三	47
 (10) 中村 三之助議員	
1 双京構想の更なる推進について	47
広域連合長 井戸 敏三	48
2 ワールドマスターズゲームズ2021 関西における外国人選手・ 関係者に対する誘客施策について	49
広域観光・文化・スポーツ振興担当 西脇 隆俊	49
 (11) 村島 茂男議員	
1 北陸新幹線敦賀・大阪間の整備に伴う並行在来線について	51
広域連合長 井戸 敏三	52
2 関西における広域産業振興について	53
① 関西広域産業ビジョンに基づく新たな取組について	53
広域産業振興担当副委員 濱田 省司	54
② 効果的な事業実施と関西全体への波及について	55
広域産業振興担当副委員 濱田 省司	55
③ 新たな分野でのイノベーションの創出に向けた取組について	56
広域産業振興担当副委員 濱田 省司	56
 (12) 濱口 太史議員	
1 災害時における広域的な透析医療提供体制について	57
広域医療担当副委員 海野 修司	59
2 広域観光振興の取組について	60
① ジオパークの認知度向上、周遊性促進の取組について	61
山陰海岸ジオパーク担当 平井 伸治	61
② 観光資源の実際の魅力を知る人材の育成について	61
山陰海岸ジオパーク担当 平井 伸治	62
 (13) 田尻 匠議員	
1 大阪・関西万博について	63
2 ドクターヘリについて	64
広域連合長 井戸 敏三	65
広域医療担当副委員 海野 修司	66
 (14) 丸若 祐二議員	
1 関西広域連合の目指すべき方向について	68

2 政府関係機関との連携強化について	68
3 関西広域連合議会の改革について	69
広域連合長 井戸 敏三	70
日程第6 第1号議案から第7号議案（討論・採決）	72
日程第7 決議案第1号（提案説明、採決）	74
閉会宣告	74

1 開催日時・場所

開催日 平成31年3月2日(土)
リーガロイヤルNCB 2階「松の間」
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後6時39分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 第1号議案から第7号議案(提案説明) 議第1号議案
日程第5 一般質問
日程第6 第1号議案から第7号議案(討論・採決)
日程第7 決議案第1号(提案説明・採決)

3 出席議員 (36名)

1番	村島茂男	20番	阪口保
2番	大橋通伸	21番	田尻匠
3番	九里学	22番	菅原博之
4番	西村久子	23番	谷口和樹
5番	岡本和徳	24番	濱口太史
6番	浜田良之	26番	福田俊史
7番	諸岡美津	27番	広谷直樹
8番	中川貴由	28番	中山俊雄
9番	大山明彦	29番	南恒生
10番	中司宏	30番	丸若祐二
11番	吉村善美	31番	中村三之助
12番	横倉廉幸	32番	井坂博文
13番	吉田利幸	33番	飯田哲史
14番	竹内英明	34番	明石直樹
15番	しの木和良	35番	荒木幹男
16番	高橋しんご	36番	吉川敏文
17番	長岡壯壽	37番	西村昭三
18番	石川憲幸	39番	藤原武光

4 欠席議員 (3名)

19番	川田裕	38番	安達和彦
25番	前芝雅嗣		

5 欠員 (0名)

6 事務局出席職員職氏名

局長 千代 博 次長兼議事調査課長 西村 鉄也

7 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当）	井戸 敏三
副広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当）	仁坂 吉伸
委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）	西脇 隆俊
委員（広域環境保全担当）	三日月 大造
委員（ジオパーク担当、スポーツ振興副担当）	平井 伸治
副委員（広域産業振興担当）	濱田 省司
副委員（広域医療担当）	海野 修司
副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	
	村井 浩
副委員（広域防災副担当）	寺崎 秀俊
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	植村 哲
副委員（広域産業振興副担当）	鍵田 剛
副委員（広域産業振興副担当）	佐藤 道彦
本部事務局長	村上 元伸
本部事務局参与（連携担当）	森 健夫
本部事務局次長	明見 政治
広域防災局長	早金 孝
広域観光・文化・スポーツ振興局長	南本 尚司
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	渡瀬 康英
広域産業振興局長	馬場 広由己
広域産業振興局農林水産部長	原 康雄
広域医療局長	久山 淳爾
広域環境保全局長	石河 康久
広域職員研修局長	田村 一郎
代表監査委員	中務 裕之

8 議事

午後 1 時00分開議

○議長（西村久子） これより、平成31年 3 月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1

諸般の報告

○議長（西村久子） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、監査委員から例月現金出納検査の結果報告が参っており、その写しをお手元に配布しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配布しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第 2

会議録署名議員の指名

○議長（西村久子） 次に日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、長岡壮壽議員及び大橋通伸議員を指名いたします。以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第 3

会期の決定

○議長（西村久子） 次に日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第 4

第 1 号議案から第 7 号議案

○議長（西村久子） 次に日程第 4、第 1 号議案から第 7 号議案を一括議題といたします。

広域連合長及び各委員から提案説明を求めます。

まず広域連合長、広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会、平成31年 3 月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

関西広域連合は昨年12月で設立 9 年を迎えました。関西が一丸となって多様な個性や強みを活かしながら発展していけるよう、7つの広域事務をはじめ、分野を超える広域課題

に対しても積極的に取り組んでまいります。

昨年11月のBIE総会におきまして、2025年日本国際博覧会「大阪・関西万博」の開催が決定しました。2025年5月3日から11月3日の185日間、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催されます。

生命や健康等に関する最先端技術をはじめ、世界の英知が結集し、世界の人々に大阪・関西の魅力を知っていただく絶好の機会となります。

また今年6月には、日本で初めて「G20サミット」が大阪で開催されます。さらに今年から「ラグビーのワールドカップ」、2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」、2021年の「ワールドマスターズゲームズ関西」へと続くゴールデン・スポーツイヤーが始まります。このエネルギーを2025年大阪・関西万博にもつないでまいります。

まさに関西は新しい時代を迎えます。関西の総力を結集して大きな飛躍に向けて果敢に挑戦してまいります。議員の皆様には引き続きご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これより、提出した議案について説明いたします。

第1号議案、「平成31年度関西広域連合一般会計予算の件」です。

歳入歳出とも予算総額は23億8,574万5,000円で、対前年度比5,315万2,000円、2.3%の増となっています。

主な内容ですが、歳入については構成府県市の負担金、ドクターヘリの運航や地方創生推進交付金事業に係る国庫支出金、資格試験・免許事務に係る手数料収入等です。

歳出については広域防災など7分野の取組のほか、地方分権改革推進、広域的な流域対策の検討、第3期広域計画等の推進と第4期広域計画の策定、本部事務局の管理運営等に要する経費となっています。

まず私から広域防災についてご説明をさせていただきます。

大規模広域災害に的確かつ機動的に対応するため、関西全体の防災力向上に取り組んでまいります。

広域防災費として2,365万円を計上しています。近年の災害から得た教訓や課題を踏まえ、関西防災・減災プランの風水害対策編、地震・津波災害対策編及び応援・受援実施要綱の見直しを行ってまいります。

プランの内容の周知徹底を図るため、構成団体及び管内市町村等への研修会を実施します。また各構成団体の被害状況や応援・受援の調整状況の迅速な収集共有を図るため、応援・受援調整支援システムを改修・運用いたします。

帰宅困難者等対策について、今年度策定する「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」の実効性を確保するため、関係構成団体と連携して早朝の通勤・通学困難者を含めた帰宅困難者対策の図上訓練を実施します。

また大阪府北部地震での教訓等を踏まえ、外国人に対し災害時の情報入手方法等について、リーフレットやホームページ、SNS等を活用して周知を図ります。

広域防災活動に関する情報の発信では、住民の自助・共助の取組を推進するため、家具固定などの室内安全対策、家庭や事業所での備蓄の推進などについて、展示会への出店やさまざまな媒体を活用して普及啓発を図ります。

防災庁創設に向けた啓発活動では、防災庁の必要性等について国民的な理解を広めるた

め、普及啓発映像を活用し、セミナーやシンポジウム等を開催します。

次に広域スポーツ振興分野についてです。

関西広域スポーツ振興ビジョンに基づき戦略的に取組を進めます。広域スポーツ振興費として1,606万9,000円を計上しています。新たに障害者スポーツの振興に取り組み、関西圏域内で開催される国際競技大会や全国大会、スポーツイベントなどの情報発信を行います。また障害者スポーツの競技人口の拡大や障害者スポーツの理解促進を図るため、府县市単位では開催の難しい競技種目の体験会を大型商業施設などで開催いたします。

地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援では、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の機運醸成に取り組みます。

また経済団体と連携し、官民連携タスクフォースによる生涯スポーツの振興を図りますとともに、スポーツ振興に積極的な企業等の表彰制度を創設いたします。

続いて資格試験・免許についてです。

資格試験・免許費として2億395万2,000円を計上しています。これまでの調理師、製菓衛生師及び准看護師試験・免許等事務に加えまして、平成31年度から新たに毒物劇物取扱者試験及び登録販売者試験を実施いたします。

本部事務局での企画調整及び管理運営に関する取組について申し述べます。

企画管理費等として4億338万7,000円を計上しています。地方分権改革の推進では、本年度中に取りまとめていただく「広域行政のあり方検討会」の最終報告を踏まえ、目指すべき広域連合の姿について情報発信等を行います。

また文化庁の本格移転や消費者庁の移転を確実に進めるとともに、経済界や国関係者を含めた推進体制として、「政府機関等との地方創生推進会議」を設置し、先進的な取組の発信等に取り組みます。

広域的な流域対策の検討については、3つの部会の取組を進めます。

「リスクファイナンス部会」では水害リスクマップを作成し、水害に対する広域的な相互扶助制度の提案を行います。

「水源保全部会」では水源涵養能力マップに流木発生や土砂流出による河道閉塞のリスク評価を重ね合わせて、将来に備えて行うべき持続維持管理施策を提案します。

「海ごみ発生源対策部会」では施策研究の結果を踏まえ、情報共有や連携のための連絡会議を設置します。

エネルギー政策については、関西における水素の製造、輸入から貯蔵・輸送、利活用までのサプライチェーン構想を取りまとめます。

産学官連携によるイノベーションの強化・推進では、関西健康・医療創生会議による取組として、健康・医療関連のビッグデータを活用できる基盤構築に取り組みます。

広域計画等については第3期広域計画及び関西創生戦略を着実に推進するとともに、関西広域等推進委員会からの助言等や、広域行政のあり方検討会での短期的な視点での検討成果も踏まえて、第4期広域計画の策定等に取り組みます。

広域インフラの整備促進では、高速道路網のミッシングリンクの解消や高速鉄道網の整備推進によるリダンダンシーの確保等に取り組みます。

北陸新幹線については新大阪までの全線開業が早期に実現できるよう、引き続き関西としての建設促進に関する取組を強化・推進いたします。

併せてリニア中央新幹線についても、北陸新幹線と同様、大阪までの早期開業に向けた取組を継続します。

住民参画・官民連携の推進では、関西女性活躍推進フォーラム、関西SDGsプラットフォーム等の取組を推進するほか、2025年大阪・関西万博の開催に向け、本部事務局及び構成府県市で構成する実務者レベルの連絡会議を開催し、情報共有及び広域連合としての取組の調整を行います。

関西広域連合の見える化の推進では、G20大阪サミットなど国際的な大規模イベント等も活用しながら、関西と関西広域連合のPRを積極的に行います。

また2020年12月に関西広域連合が設立10年の節目を迎えますことから、記念誌の作成に向けた取組に着手いたします。

その他の分野は、後ほど各担当委員から説明させていただきます。

続いて平成30年度補正予算についてです。

第2号議案、「平成30年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）の件」です。

歳入歳出とも333万3,000円を減額し、予算総額を23億6,637万5,000円とします。

ドクターヘリの運航実績に伴う経費の増はありますが、各事業において歳出削減に努めており、全体額としては減額となりました。

続いて条例改正です。

第3号議案、「関西広域連合附属機関設置条例等の一部を改正する条例制定の件」です。

平成31年度から毒物劇物取扱者試験及び登録販売者試験を実施するため、「関西広域連合附属機関設置条例」、「関西広域連合手数料条例」及び「関西広域連合資格試験等基金条例」について所要の改正を行います。

続いて関西防災・減災プラン、原子力災害対策編の変更です。

第4号議案、「関西防災・減災プラン、原子力対策編の変更の件」です。原子力災害対策指針の改正及び関係自治体の避難計画や、緊急時における国の対応を取りまとめた「高浜・大飯地域の緊急時対応」の策定等を踏まえ、プランの実効性の向上を図るために見直しを行います。

第5号議案は「関西広域産業ビジョン2011変更の件」です。

第4次産業革命の進展や生産年齢人口の大幅な減少、訪日外国人の大幅な増加など、関西経済を取り巻く環境の急速な変化に加えまして、関西経済に大きなインパクトを与える大阪・関西万博の開催決定などを踏まえ、関西経済の新たな飛躍に向けてビジョンに掲げる将来像や戦略などを見直します。

続いて公平委員会の事務委託です。

第6号議案及び7号議案は、「関西広域連合の公平委員会の事務委託の件」等2件です。

関西広域連合の公平委員会の事務については、簡素で効率的な執行体制とするため、構成団体へ委託しています。

このたびは平成29年度から実施していた鳥取県への委託を廃止し、新たに平成31年度から2年間、徳島県へ委託することについて議決を求めるものであります。

以上、私からの説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西村久子） 次に、広域観光・文化・スポーツ振興担当委員から、提案説明を求めます。

西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 広域観光・文化・振興分野について説明します。

昨年の訪日外客数は3,119万人と過去最高を記録し、対前年比で8.7%の増と好調を維持しております。また今年の「ラグビーワールドカップ2019」から続くゴールデン・スポーツイヤーズや、「G20大阪サミット」、「大阪・関西万博」等の世界的に関西が注目されるイベントが目白押しであり、これらを活かしてオール関西で戦略的に観光・文化振興を図るため、平成31年度予算では、特に「KANSAIブランドの構築」、「基盤整備の推進」、「関西文化の魅力発信」に重点的に取り組みます。

「KANSAIブランドの構築」では、ゴールデン・スポーツイヤーズをテーマとしたKANSAI国際観光YEARによる関西の魅力発信などに取り組みるとともに、一般財団法人関西観光本部による観光プロモーションの実施や、広域観光周遊ルート「美の伝説」のPRなど、関西全域への誘客促進を図ってまいります。

また「KANSAI Wi-Fi」の普及に努め、外国人観光客の皆さんが旅行しやすい環境づくりを行ってまいります。

「基盤整備の推進」では国の補助金を活用し、全国通訳案内士や地域通訳案内士をはじめ、資格を有しないガイドも対象とした研修を実施し、関西の通訳ガイド全体の質の向上を図ってまいります。

また位置情報アプリなどICT技術を活用し、関西地域の文化施設を外国人に多言語でお伝えするシステムの充実や、人気アニメキャラクターを活用した観光周遊の取組を昨年度に引き続き実施します。

関西文化の魅力発信では、国際博物館会議、ICOM京都大会において、海外博物館関係者との交流を図り、海外の先進事例を学ぶ取組を実施します。併せてICOM京都大会、ラグビーワールドカップ2019が開催される9月に、「関西文化の日プラス（仮称）」として例年11月の「関西文化の日」に加え、文化施設の入館料を無料とする取組を実施します。

以上の取組を推進するため、この後説明がありますジオパーク関連予算を含め、広域観光・文化振興費として合計1億503万2,000円を計上しています。

○議長（西村久子） 次に、ジオパーク担当委員から提案説明を求めます。

平井委員。

○ジオパーク担当、スポーツ振興副担当委員（平井伸治） 広域観光・文化振興分野におけるジオパークの推進についてご説明いたします。

山陰海岸や南紀熊野のジオパークは国内外に誇る大自然の創造物、そこで育まれた郷土料理や伝統産業、アクティビティなど、外国人観光客が関西を周遊する極めて魅力的な資源です。

そのため海外でのトッププロモーションや、外国人観光客向けのサイトでの情報発信を行い、交通手段の情報を効果的に提供するなど、ジオパークの魅力を活かして外国人観光客の周遊を促進します。

○議長（西村久子） 次に、広域産業振興担当副委員から提案説明を求めます。

濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） 広域産業振興分野について説明します。

広域産業振興費として4,159万3,000円を計上しています。本日、審議をお願いしている関西広域産業ビジョンのもと、関西経済の新たな飛躍に向け、3つの戦略に沿って取組を進めていきます。

2025年の「大阪・関西万博」開催に向けて関西への注目が集まるこの機会に、関西の存在感をより一層高められるよう、医療総合展「メディカル・ジャパン」等を活用し、「関西のポテンシャルの発信・強化」を行います。

「メディカル・ジャパン」においては関西広域連合ブースを出展するほか、大学・研究機関と企業とのマッチングセミナー等を行い、域内関連産業の振興を図ります。

「関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化」では、ものづくり企業の医療機器分野への参入に向けた相談事業や、グリーン分野における産学のマッチングフォーラムを実施し、成長産業への企業の参入を促進します。

「高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援」では、ものづくり中小企業の技術力強化の観点から、公設試の連携をさらに深め、総合的なサポート体制を構築するとともに、域内企業の利便性向上のため、共同ポータルサイトで提供する情報の一層の充実を図ります。

「個性豊かな地域魅力を活かした地域経済の活性化」では、国内外から資金や人材を呼び込み、関西の持続的な経済発展につなげるため、デザインや実用性に優れた関西の工業製品などの産業資源をはじめ、関西が持つ地域の魅力やポテンシャルを国内外に広く発信します。

3つの戦略の基盤となる、「関西を支える人材の確保・育成」については、関西経済の持続的成長に向け、人材の確保が喫緊の課題となっていることから、関西広域産業ビジョン推進会議の下に人材専門部会を新たに設置し、関西広域連合として取り組むべき方策の検討を行います。

○議長（西村久子） 次に、副広域連合長、広域農林水産担当、広域職員研修担当委員から提案説明を求めます。

仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 広域産業振興分野のうち、広域農林水産振興分野について説明いたします。

農林水産振興費として713万6,000円を計上しております。主な取組として、「地産地消運動の推進」では、学校給食にお互いの特産農林水産物を提供する取組を実施しておりますが、来年度は予算を増額し、より多くの学校に特産物の提供を行い、府県域を越えた地産地消を推進いたします。

「農林水産業を担う人材の育成・確保」については、昨年10月に各府県農業大学校の特徴などを掲載したガイドを作成したところであり、引き続きホームページ等で情報発信し、農業大学校間の人材の相互受け入れを促進します。

「都市との交流による農山漁村の活性化」については、都市農村交流アドバイザーの活動事例集をホームページに公開し、アドバイザーの活用を促進します。

次に広域職員研修分野について説明いたします。

広域職員研修費として427万円を計上しております。構成団体の職員が“関西”という幅広い視野で広域課題に取り組む能力を身につけるため、政策形成能力研修の継続実施や、

各構成団体が独自に開催する研修への相互参加を推進するとともに、インターネットの活用により研修事業の一層の効率化を図ります。

○議長（西村久子） 次に、広域医療担当副委員から提案説明を求めます。

海野副委員。

○広域医療担当副委員（海野修司） 広域医療分野について説明いたします。

「安全・安心の“4次医療圏・関西”」の実現に向けた以下の取組を着実に推進するため、広域医療費として15億3,392万9,000円を計上いたしております。

まず、「広域救急医療体制の充実」についてであります。

昨年3月に運航を開始した「鳥取県ドクターヘリ」を含めた広域連合7機体制のもとで、ドクターヘリの一体的な運航を図るとともに、近隣県との連携をさらに進め、平時及び災害時の広域救急医療体制の充実に取り組んでまいります。

またドクターヘリ搭乗人材を育成するため、基地病院と連携した実践的な研修、OJTを行い、「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」では、広域連合管内の搭乗医師、看護師による症例発表、意見交換を通じて基地病院間の連携を図ってまいります。

次に、「災害時における広域医療体制の強化」であります。

大規模災害に備え、被災地の医療支援を「統括・調整」する「災害医療コーディネーター」について、引き続き養成を図るとともに、合同研修会の開催により「顔の見える関係づくり」を進めるなど、資質の向上に努めてまいります。

また広域的な災害医療訓練に広域連合管内のDMATやドクターヘリが参加するなど、災害対応力の強化に努めます。

最後に、「課題解決に向けた広域医療体制の構築」についてであります。

「危険ドラッグ対策」については引き続き合同研修会、担当者会を実施するなど、構成府県市が連携して取り組みます。

また新たな取組として、国内外の交流拡大に伴う感染症リスクの増加に備え、感染症対策会議等を開催します。

「子どもの事故防止研修会」では、窒息や転落などの「子供の事故防止」について研修会を開催し、構成府県市の取組を促進します。

○議長（西村久子） 次に、広域環境保全担当委員から提案説明を求めます。

三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 広域環境保全分野について説明します。

広域環境保全費として4,672万7,000円を計上し、「関西広域環境保全計画の推進」、「再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進」、「自然共生型社会づくりの推進」、「循環型社会づくりの推進」、「環境人材育成の推進」の5本柱による事業を着実に推進いたします。

まず、「関西広域環境保全計画の推進」では、関西広域環境保全計画の着実な推進を図るとともに、計画期間が平成31年度で終了することから、計画の改定を行います。

2つ目の「再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進」では、ポータルサイトによる情報発信や、事業者等を対象とした研修会を通じ、太陽光発電だけでなく、バイオマスや小水力など、地域の未利用資源のエネルギー利用の促進、夏・冬のエコスタイルの呼びかけ、関西エコオフィス運動を展開していくとともに、運輸部門の温室効果ガスの

排出量削減を進めるため、次世代自動車の未来について考えるフォーラムの開催や、広域連携による災害時の次世代自動車給電機能の活用促進を新たに実施することにより、一層の省エネ取組を促進いたします。

3つ目の「自然共生型社会づくりの推進」では、関西各地で被害を及ぼしているカワウやニホンジカ、外来獣等への対策を引き続き推進するとともに、「関西の活かしたい自然エリア」を活用するためのエコツアーや研修会等を実施します。

4つ目の「循環型社会づくりの推進」では、マイボトル運動を引き続き推進するとともに、マイバッグ運動、食品ロス削減対策などの3Rの取組もあわせて発信し、ネット広告のほかラジオ、フリーペーパー、交通広告など、様々な広告媒体を組み合わせ、より効果的なPRを行います。

最後に、「環境人材育成の推進」では、引き続き幼児期環境学習を推進していくとともに、琵琶湖での「うみのこ」体験や和歌山県天神崎における自然観察教室といった地域特性を生かした交流型環境学習を実施します。

○議長（西村久子） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案7件に対する質疑については、一般質問と併せて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子） ご異議なしと認めます。よってそのとおり決定いたします。

日程第5

一般質問

○議長（西村久子） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔・明瞭に行うよう十分ご留意願います。

まず、福田俊史議員に発言を許します。

福田俊史議員。

○福田俊史議員 皆さん、こんにちは。本日のトップバッターを務めさせていただきます。鳥取県議会の福田俊史でございます。今日も山陰の新幹線、スーパーはくとに乗って元気にやってきました。

通告に従いまして、質問に入ります。

大阪・関西万国博覧会は、2025年に大阪での開催が決定いたしました。5月3日から11月3日までの185日間、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催されることになっておりますが、この万博開催をいかにして関西広域圏域全体の活力向上へつなげるかについて質問させていただきます。

一部の政令市を除き、関西広域連合を構成する府縣市に共通する課題となっておりますのが、急激な勢いで進行する人口減少の問題であろうかと思えます。

関西広域エリア全体の人口を見ますと減少の一途をたどっており、国の推計では現在の2,193万人から、20年後の2040年には1,878万人と、15%近く減少するものと見込まれております。

これは約315万人の減少となり、同じ規模の人口を有する京都府と鳥取県が丸ごと消滅するという、極めてショッキングな推計となっており、中山間地域はさらに厳しい状況に置かれるであろうということまで容易に想像が付きまします。

またGDP、国内総生産に対する近畿地方の割合を見ますと、前回の大阪万博が開催されました1970年度、19.3%を占めていたものが、2015年度には15.2%まで低下するなど、愛知県を中心とする中部地方にも追い抜かれている状況にあります。

帝国データバンクの資料によりますと、2017年までの10年間に大阪府から転出した企業は2,263社を数え、転入した1,515社を大きく上回っており、転出超過となっております。

こうした人口的にも経済的にも地盤沈下が言われて久しい大阪、そして関西地方ではありますが、この現状につきまして、井戸連合長のご認識を伺いたいと思います。

また2025年の大阪・関西万博は、2014年当時、橋下徹大阪市長や松井一郎大阪府知事が地元経済を活性化させる起爆剤として打ち出したのが発端であり、関西広域連合として対策会議を設けて成功に向けた取組を積極的に進められていますが、この万博を好機として、関西広域エリアの活性化にどうつなげていく、お考えなのか井戸連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 福田議員のご質問にお答えいたします。

今年1月に発表されました住民基本台帳の人口移動報告2018年結果におきましては、ご指摘がありましたように2012年、平成23年以降、7年連続で関西の人口の転出超過が続いた結果になりました。また経済面におきましても国内総生産のほか、企業の本社数も関西のシェアが低下してきております。

そのような意味で関西の人口、経済の両面において厳しい状況にあることは、そのとおりであります。

しかし関西は東京圏とは違った特色を持っています。1つは都市部と農村部が近いということです。2つは古代から続く長い歴史や多くの文化資源を持っているということです。3つは大学や研究機関の集積などがあります。このようなすぐれたポテンシャルを持っているのが関西だといえます。

今後、北陸新幹線やリニア中央新幹線の大阪までの開通など、基幹インフラが整うこととなります。そうすればこれらのポテンシャルを最大限に発揮することができ、関西は経済や文化などにおける我が国屈指の地域として、東京圏と並び立つ存在になると期待をいたしております。

2025年「大阪・関西万博」は、生命や健康などに関する最先端技術をはじめ、世界の英知が大阪・関西に結集する機会であります。想定入場者数も約2,800万人ということにいたしております。国内外の人々が関西に集い、交流し、関西の魅力を知っていただく絶好の場となります。この機会を最大限に活用して、観光客の増大や地域経済の活性化など、関西広域の活性化につないでいかねばなりません。まさに関西全体で参画する「大阪・関西万博」となるよう、今後計画してまいります。

夢洲会場以外のサテライト会場の設置やイベントの開催などにより、関西各地の魅力を発信し、万博に来た人々を関西各地へと周遊させる取組や、新たなビジネスチャンスの創出など、ビジネス分野の活性化にもつなげる取組が必要です。

博覧会協会や構成府県とも連携しながら検討を進め、初期の願いを実現するように努めてまいります。

○議長（西村久子） 福田俊史議員。

○福田俊史議員 先ほど井戸連合長から、確かに厳しい現状であります。首都圏と比べても文化的にも、また都市と農村・漁村が近いという利点もあって、いろんな交通インフラが整備される中で、必ずや首都圏と並ぶような発展をするということをお願いいたしましたし、また地方側というか、関西広域の中でも中央側にも万博を波及させていくということをはっきりお願いいたしましたので、続けて質問に入りたいと思います。

「大阪・関西万博」の開催によりまして大いに期待されますが、外国からのインバウンド効果であります。

2020年に開催されます東京オリンピック、パラリンピックは首都圏での開催ですが、期間がわずか20日間程度であるのに対しまして、万博は関西圏の中心にほど近い大阪府夢洲を会場に開催されるのみならず、開催期間も185日間と長期にわたっております。そのため民間の機関は、来日する外国人は300万人から350万人に上ると試算しております。

これを大阪、京都、奈良、神戸といった外国人にメジャーな地域のみならず、我が鳥取を初め京都、兵庫の日本海側や徳島などにも目を向けてもらう機会にしなければならないと思います。

人口減や過疎化に向けた対策は、単独の自治体だけでは非常に難しいものがあります。私も常々、来る万博によるインバウンドを中山間地域の振興に活用できないかと思案しているところなんです。最近、中山間地域が所有する美しい景観や独自の伝統や文化が注目され、多くの外国人観光客が日本の農村を訪れ始めているのも、これまた事実であります。

例えば徳島県三好市の祖谷の落合集落は「桃源郷のような別世界」と形容されるなど、日本の原風景を求める外国人に非常に人気があり、多くの観光客が訪れております。

この「桃源郷のような別世界」というフレーズは、安倍首相が自らの施政方針演説の中で落合集落を紹介した際に使用され、改めて注目されることになりました。

さらに兵庫県篠山市には、城下町の風景に古民家ホテルをコラボさせた「NIPPONIA」がありますし、京都府美山町にはカヤぶき民家の残る歴史的景観が評価される「かやぶきの里」があるなど、この関西広域エリアに至るあたりは、美しい農村風景を舞台にしたインバウンド向けの先進エリアが存在いたしております。

徳島県三好市の祖谷集落で農泊事業を運営する東洋文化研究家のアメリカ人、アレックス・カー氏は、「これからのインバウンド観光は景観で決まる。外国人が求めているのは何げない暮らしの中の何でもない魅力だ」と、いみじくも発言されております。

この美しい景観を活かす取組として国土交通省が指定する、日本風景街道の登録制度があります。

私の選挙区は鳥取市に隣接する八頭郡という地域であります。兵庫県との県境でもあり、県内で最も人口減少と過疎化が進行している中山間地域でもあります。県境を跨いだ兵庫県宍粟市も共通の課題を抱えている地域であります。八頭郡と宍粟市を走っているのが国道29号線で、この国道29号線は美しい景観、日本の原風景が残っていることが評価され、平成28年に晴れて日本風景街道に登録されました。

この国道29号線のように、美しい景観が評価されている日本風景街道は、関西広域管内にも数多くあり、近畿府県に17街道、徳島県に5街道が登録されており、このルートが2020東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーコースに選定されることが大いに期待されます。

このように関西広域の中山間地域は、厳しい状況にありながらも大きなポテンシャルを秘めていると確信しており、このエリアを再び元気にするヒントは、私がるる申し上げた取組の中にこそあると考えております。

関西広域で全体を国内外に強力に発信でき、千載一遇のチャンスとなる万博と絡めて、大阪、京都、奈良、神戸といった国内屈指の観光振興のみならず、中山間地域の振興をどう進めていかれるのか、井戸連合長にお伺いいたします。

○議長（西村久子） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 議員ご指摘の点を踏まえなければならないと考えています。先ほども関西のポテンシャルの1つとして、都市と自然地域との近接性ということを挙げさせていただきましたが、それが議員ご指摘のようなポテンシャルの大きな基盤になっていると考えております。

関西広域連合としては、そのような各地域のポテンシャルをどのように活かしていくのか。中山間地域へのインバウンドを含めた観光客の呼び込みの後押しをしていく必要があると考えます。

そのためにも関西で行っております広域連携DMO関西観光本部と一緒になしまして、モデル周遊ルートを造成、PRしていく必要がありますし、インターネット環境の整備、「KANSAI Wi-Fi」などの整備も進めていく必要があります。これらを駆使して外国人観光客の地方への周遊を促す取組を進めてまいります。

あわせて、私は非常に重要なのは「ワールドマスターズゲームズ2021関西」でお見えになる外国人選手や、その家族の方々をいかに広域的な開催を行うワールドマスターズゲームズだけに、関西全体の広域的な良さを味わっていただくということが非常に重要だと、このことが万博へのいわばホップ・ステップ・ジャンプのホップに当たるのではないかと、それで最終ジャンプをボンと飛んでもらうための、その事前準備が私はマスターズゲームズの盛会をもたらすことではないか、このようにも考えております。

万博を目的に来日する外国人観光客の中山間地域への周遊や滞在を促す取組を進めてまいりますので、これからもよろしくお願いたします。

○議長（西村久子） 福田俊史議員。

○福田俊史議員 井戸連合長、大変前向きなご答弁をありがとうございました。大きな期待をしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 以上で、福田俊史議員の質問は終わりました。

次に、西村昭三議員に発言を許します。

西村昭三議員。

○西村昭三議員 堺市議会の西村でございます。

外国人材の受入拡大に関する対応についてご質問したいと思います。

まず1問目に、外国人技能実習制度における監理団体許可事業の移管について、中小企

業業者を初めとした人手不足の深刻化を背景に、昨年12月、現行の専門的・技術的分野における外国人材の受入制度を拡充する改正入管法が成立し、この4月から施行されることになりました。

我が国の外国人雇用の状況について、厚生労働省のデータによりますと、外国人労働者は平成30年10月末現在では146万人、平成26年の約79万人から4年間でほぼ倍に増えています。

雇用する事業所は約22万カ所で、平成26年の約14万から1.6倍に増えているのが実情でございます。また国籍的には中国が最も多く、約39万人。ベトナムそしてフィリピン、この3カ国で全体の6割ぐらゐを占めているということでございます。

在留資格としては専門的・技術的分野の在留資格の労働者数が約28万人、技能実習生、約31万人、留学生等が許可を得てアルバイト等を行う資格外活動が34万人、永住者等々が50万人となっております。

改正入管法では新たに特定技能1号として、特段の訓練を受けず、直ちに業務に遂行できる水準の技能を持つ外国人を介護、宿泊、外食、建設、農業など14業種を対象に、5年間で最大34万人まで受け入れる見込みとしています。

従来の技能実習制度は3年修養すれば取得でき、通算5年の修了が認められるようになりました。また新資格創設後も引き続き技能実習制度が活用されると予想されております。

技能実習制度は平成5年に創設され、開発途上国等の経済発展を補う人づくりに協力することを目的としている。そのために技能実習生は労働力の需給の調整の手段として行われてはならないことが基本理念として示されているわけでございます。2カ月の講習期間を経て、雇用関係のもとで最長5年間報酬を伴う実習を行う制度であり、関西広域連合管内では約4万人の技能実習生が存在しております。

技能実習生の受け入れ、詳しくは企業単独型と団体監理型の2つがありますが、団体監理型とは事業協同組合や商工会など、一定の要件を満たす非営利団体が監理団体として実習生を受け入れ、翼下の企業等が事業実習計画に基づく実習を実施する方式であります。平成29年6月末時点では、96%をこの方式でやっておられます。

当初、実習生には労働関係法令が適用されなかった。受入先では労働者と同様に扱われ、賃金や時間外労働に関するトラブルが非常に多く多発し、実態は外国人に不当に安い賃金や、劣悪な環境での労働を強要している等の問題が指摘されました。

平成28年11月に制度の適正な実施と実習生の保護を目的とする技能実習法が成立し、監理団体を許可制とし、新たに外国人技能実習機構を創設して監理団体等への指導監督権を与えるなど、体制強化が図られ現在に至るわけでございます。

ところがこうした見直しにもかかわらず、昨年12月、兵庫県監理団体が2カ月の講習を行わずに実習生を業務につかせ、認定作業以外にまた業務をさせたにもかかわらず、虚偽の書類を提出したとして、監理団体の許可を取り消される事件がありました。

日本に来る実習生の国籍はほとんどがアジアからで、こうしたことが続けばアジアの玄関口である関西のイメージの低下にもつながりかねないと思います。

そこで地域の実情をよく知る関西広域連合が、国から外国人技能実習制度における監理団体許可事務の移管を受ければ、こうした不正等の防止すると考えるが、見解をお伺いしたいと思います。これで一次登壇、終わります。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 西村議員のご質問にお答えいたします。

外国人技能実習制度における監理団体の取り扱いについてであります。

議員ご指摘のとおり、外国人技能実習が法令等に基づき適正な環境で行われなければなりません。当該実習生はもちろんのこと、派遣元の国との関係においても重要です。

外国人技能実習制度における監理団体の許可に当たっては、技能実習の適正な実施や実習生の保護の観点から、入管法や労働基準法など、出入国及び労働に関する法令につきまして審査を行い、そして労働政策審議会の意見を聴取した上で許可するという制度になっております。現段階では、これらの法令の主務省庁が処理することとされています。

一方、昨年6月に監理団体等への実施検査等を行う外国人技能実習機構大阪事務所や各労働局、入国管理局などの関係機関と府県で構成される関西地区地域協議会が発足したところです。地域の実情を考慮した適正な指導監督については、協議会での情報共有等を通じて適切に現制度上は対応されるべきものと考えております。

ご指摘のような事件が兵庫県で発生したことに對しては、我々としては全くこのような国中心のシステムになっていたこともありまして、情報が事前も事後も提供されてなかったということがございました。そのような意味で、ご提案のような許可事務の移管について、関西広域連合や都道府県ということも考えられると思いますが、現時点ではまだ、今申しましたように、関西地区地域協議会を通じて実情把握しながら運用していこうという、制度運用が始まったばかりでもございますので、制度の運用状況を注視した上で、課題について検討していきたいと考えております。

○議長（西村久子） 西村昭三議員。

○西村昭三議員 次、2問目をお伺いしたいと思いますが、外国人技能実習制度における機構事務の移管について、技能実習制度に基づき技能実習の適正な実施、あるいは技能実習生の保護を目的に、平成29年1月に外国人技能実習機構が創設されました。

同機構は監理団体の許可申請の受理及び関連調査、あるいは技能実習計画の認定、実習事業者や監理団体への報告要求や実施検査、技能実習生に対する相談、援助、転籍支援等を行っている東京本部のほかに、全国に13地方事務所があります。

技能実習制度に関わる総合的な支援を行っているのが、公益財団法人国際研修協力機構、通称JITCOであります。JITCOは制度の円滑な運営、適正な拡大に寄与することを目的に、法務省、外務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省の5省共管により平成3年に設置された財団法人で、平成24年4月から内閣府所管の公益財団法人に移行しております。主務大臣からの告示を受けた養成講習機関として、監理団体や学習技術者の責任者に対する養成講習を実施しており、東京本部のほかに全国12カ所に地方事務所があります。

外国人技能実習生も地域に暮らす住民であり、法令や契約に基づき適正な環境で実習が行われていることをチェックし、実習生の相談や援助を行う役割は地方公共団体が担うことが適当と考えますが、関西広域連合がこれらの機構の事務の移管を受けることについて、ご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘の国際研修協力機構は、外国人技能実習制度の総合支援機関として、「送り出し国の政府機関」や「入国管理局」、「派遣元企業」や「受入

企業」との調整などを行っております。

これらの事務は相手国との関係からも、全国的な期間が統一的・専門的に処理することが望ましいという見地から、このような取り扱いがされているものと考えております。

地方自治体としては、技能実習生が安心して実習を受け、日本でのコミュニティーや日常生活に馴染めるよう、多言語での情報提供や生活相談など、必要な配慮を受けることができる環境づくりに取り組むことが求められております。

ただ、技能実習の実態から見て、送り出し国側におけるいろんな諸課題というものが指摘されているにもかかわらず、相変わらず課題を持ったままの運用がなされているという実情などがございます。

広域連合としては、構成府県市や基礎自治体との取組に関する情報共有を行うことをまず第一としながら、今後外国人技能実習生が増加し、課題が広域していくという状況が見られ、そして国際研修協力機構としての機能が従前に期待されたとおり果たされていないというような状況が明瞭になるならば、広域連合として、あるいは関係自治体として、どのような関与の仕方があるのかを検討してまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 西村昭三議員。

○西村昭三議員 この国際JITCOにしても近畿で1つしかない。実際の研修は非常に、その地域、地域を始めますと、非常に細かいことになる。

実は私、30年ほど前から延べにして約300人ぐらいのいろんな方たちの、ボートピープルや、あるいは技術者、あるいは合弁会社、それから日契とか、そういうことをやっております。非常にその研修が、いろんな、その1カ所でやったら、そこへばかり連れてくることは、なかなか難しい。

宿舎から当然連れていくわけで、やはりきめ細かな、ある程度広範囲にやらなければ非常に難しくなると、私は常々考えております。

そういう意味で、この関西広域の各府県で、ある程度小さいチェック機能があれば、非常にこれからの、特に大阪の中小企業の労働力に対しての大きな力になるのではないかと思いますので、またさらに検討していただきますようお願い申し上げます。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 西村昭三議員の質問は終わりました。

次に、吉田利幸議員に発言を許します。

吉田利幸議員。

○吉田利幸議員 大阪府議会の吉田利幸でございます。

本年は皆様もご承知のように、日本の歴史にとって大変大切な節目の年を迎えるわけがあります。

4月30日に今上陛下がご退位されて、5月1日には現在の皇太子殿下が天皇陛下としてご即位される日となるわけであります。まさに日本の歴史にとって大切な、そしてまたまことに慶賀にたえない年であります。

そしてこの4月10日には今上陛下、皇后陛下とご成婚60周年を迎えるということで、これも重ねて大変おめでたい、また国民がこぞってお祝いを申し上げるべきところだと考えます。

そして今年から6年間で、まさにこの関西を舞台として大きなイベントがございます。

今年「G20大阪サミット」、そして「ラグビーワールドカップ」、2020年「東京オリンピック・パラリンピック」、そして2021年「ワールドマスターズ」で、そして皆様の大変なご支援のもとで日本万博の大阪開催が決定し、この6年間、大変世界から注目を集める機会を得ました。

実は、私は万博などの誘致に当たって、国内外に関西、日本をアピールするためにも、人と人とのつながりを強め、人脈ネットワークを構築することが、機会あるごとに必要であるということを申し上げてまいりました。

この国際的なイベントの開催が決定した今を絶好の機会と捉え、今後あらゆる分野において、こうした人脈ネットワークをより強固なものとし、最大限活用していくことが重要と考えております。あわせてこういったビッグイベント等を成功させることで、関西のポテンシャルの高さ、国際都市としての魅力を全世界に知ってもらうことができるものと考えます。

今年の6月28日、29日、「G20大阪サミット」においてはテロ対策をはじめ万全の治安対策を行い、無事に会議を終えることで、世界の国々に対し、安心・安全という関西の持つ一つ一つの魅力を発信できるとも考えております。

例えばこういった機会に関西の首長さんが各国の首脳と交流し、関西の魅力を直接伝えることができれば、国際的なネットワークの構築に加え、交流やビジネスの促進につながっていくのではないかと思います。

大阪・関西万博においても、関西の企業や大学等の最先端の技術を結集した成果を見せることで、海外企業との新たなビジネスの可能性が大きく広がってまいります。関西、ひいては日本の将来を左右する「G20大阪サミット」から、「大阪・関西万博」までの6年間を広域連合としてもあらゆる知恵を結集し、様々な分野で戦略的に取り組んでいくべきと考えております。

そこで、この6年間を広域連合としてどのように捉え、海外とのネットワーク構築などにどう取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

大阪・関西万博までの取組を強化して、成果が上がるようにしていかなければなりません。

関西広域連合の第3期広域計画でも、アジアのハブ機能を担う「新首都・関西」という位置づけと将来像を考えているわけでもあります。これまでトッププロモーションなどを行いまして、海外とのネットワーク構築にも努めてきておりますが、さらに頑張らなきゃいけないという状況にあると思います。しかも今年「G20大阪サミット」、ICOMから始まりまして「ラグビーのワールドカップ」、そして「オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスターズゲームズ」、そして2025年の「大阪・関西万博」と、世界中から関西に注目が集まる世界的イベントが続くわけであります。

これを積極的に捉えまして、海外とのネットワークを強化して、今後の関西の発展や国際的地位の向上につないでいくことが極めて重要です。

それでそのためには、これだけをやればいいということはないと考えています。あらゆるチャンネルを使い、あらゆる広報媒体を用いることが必要だと思います。特にこれだけ

大きなイベントになればなるほど、海外からのマスコミ取材などが、向こうからやってきてくれるわけでありますので、そのようなチャンスをしっかり活用していくということが1つ。それからこれらのイベントに各国世界の指導者や、あるいは家族、そしてそれに関連する方々や団体などが関西にお見えになるわけでありますので、エクスカージョンなども含めまして、しっかり関西の魅力を伝えていくことが必要なのではないかと考えています。

関西観光本部が持つ海外民間ネットワークと合わせまして、関西広域連合といたしましても、いわば大きな関西ファンネットワーク、関西をファンとするネットワークをつくり上げていくことが必要なのではないかと考えています。

そのような意味で、今後様々な国際的イベントの関西への招致も含めまして、このネットワーク形成を図ってまいりたい、そして活用を図ってまいりたい。このように考えているものでございます。

○議長（西村久子） 吉田利幸議員。

○吉田利幸議員 今、連合長から答弁もありましたように、各国からのマスコミ関係者も来られますし、ご家族の方も来られるということで、実は先の伊勢でサミットが行われたときに、あまり知られてないんですが、私どもの地元の芥川高校というのが、実は太鼓部があって、大変全国的にも名をはせているところで、伏見稲荷大社の前で、実はオバマ大統領のご婦人と一緒に太鼓を叩いて、大変なもてなしをしたということで、オバマ大統領夫人も多分、高槻・芥川高校というのを脳裏にとどめていただいたのではないかと思います。

それでまたそのときには、いろいろと各大臣がそれぞれ、例えば科学技術担当大臣とか、筑波大学でこのサミットがありましたし、機会を捉えてそれぞれが、国の連携、産官学の連携を十分に活かして、それなりの成果を上げて、また続くところの物語をしっかりとつくっておられるということ。これも非常に大事なことだと思いますので、そうしたことで、この6年間、戦略的な取組をなお充実した形で進めていただきたいと思います。

なお、来年度には次期広域計画の策定を行う予定だと思いますが、万博までを見据えた戦略を盛り込んでほしいと思います。

また万博で最先端の技術を見せていくためにも、これまで以上に産官学、連携などを進め、新たなイノベーションを生み出していく環境を整えていくことが重要であると考えます。

昨年、関西経済連合会から公設試支援機関の一体的な運用を行う関西版フラウンホーファーを創設すべきという提案を出されておりますが、まずは公設試の連携、研究者や企業のネットワーク構築などを深めていくべきであると考えます。

今般、改訂する関西広域産業ビジョンにおいても、公設試の連携の深化による総合的なサポート体制の構築が盛り込まれているので、これはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。強く要望しておきたいと思います。

それでは2点目の文化資源を活用した集客促進についてお伺いをいたします。

G20大阪サミットや大阪・関西万博などのビッグイベントを起爆剤として、近年急速に伸びているインバウンドをさらに加速させ、国際都市としての関西の魅力を高めていくことが重要であると考えます。

近年急速に外国人観光客が増加しており、宿泊や交通、ショッピングや食などを通じて、さまざまな産業に大きな波及効果があると言われていた一方で、まちの中でのごみのポイ捨てや寺社仏閣などでの文化財の落書き、危険な路上での写真撮影など観光客のマナーが悪い点もマスコミで大きく報じられ、急増する外国人観光客を受け入れる際の課題も生じているところだ。

しかしこれらの問題については、外国人観光客を受け入れるそれぞれの主体がしっかりと対策をとることとあわせて、観光客に日本の文化や生活習慣、礼儀などを正しく理解してもらうことで、十分に解決可能ではないかと考えております。また日本の文化や慣習に触れてもらい、体験や交流を深めてもらうことで、さらなる観光客の呼び込みにつなげていくことも必要であると考えます。

歴史と文化の宝庫である関西で滞在する際には、様々な文化資源や慣習などに十分に触れてもらって、その体験を彼らが有する人脈、ネットワークを使って広めてもらえれば、関西の魅力を多くの外国人に知ってもらうことができるし、それをきっかけに、さらなる観光客の増加にもつながっていくという、好循環をつくっていくのではないかと思います。

そこで外国人観光客のマナー向上に向けて、どのような取組をされていくのか。また関西での文化資源などでの体験をさらなる観光客の増加につなげるために、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○議長（西村久子） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 外国人観光客のマナーの向上についてでございます。

マナー違反の多くは、ご指摘もありましたように、文化や生活習慣の違いが原因と考えておまして、広域連合では外国人観光客の方に日本の文化や生活習慣などを理解していただくことを中心に取組を進めております。

平成28年度には文化や生活習慣の違いをピクトグラムを用いまして視覚的に説明するリーフレットを作成し、関西国際空港発のリムジンバスなどで配付するとともに、各構成府県市で活用いただけるよう、ピクトグラムのデータを提供させていただきました。

また今年度は関西観光本部と連携いたしまして、外国人観光客に外国と日本の文化や生活習慣の違いを楽しく学んでいただくことを目的に、忍者に扮した外国人が観光マナーや日本の習慣を解説する動画を作成したところでございます。

今後はこの動画を関西観光本部のホームページ等で発信するほか、各地の自治体、DMO、観光協会等にもご活用いただきまして、外国人観光客と受入側の双方が気持ちよく過ごせる旅行環境づくりを目指してまいりたいと考えております。

次に文化資源の体験による誘客の促進についてでございます。

「関西観光・文化振興計画」におきましては、文化観光を重点戦略の柱と位置づけておまして、今年度は位置情報アプリを活用した関西各地の文化施設の多言語による紹介や、人気アニメキャラクターを活用した文化施設をめぐるデジタルスタンプラリーの実施によりまして、文化資源を活かした広域周遊観光の促進に努めているところでございます。

あわせて茶道などの日本の伝統文化や伝統工芸などを体験できる場の開拓を進めますとともに、そうした場を関西観光本部のホームページで多言語で発信することによりまして、体験型観光の資源化を推進することとしております。

今年は百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録について、ユネスコ世界遺産委員会で審議される年でもございますので、関西の有形無形の様々な文化資源の魅力を幅広くPRすることで、関西へのさらなる誘客促進に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 吉田利幸議員。

○吉田利幸議員 最後に昨年の災害の教訓を活かした今後の取組についてでございますが、実は大阪北部地震に続いて台風21号のあの大雨と強風で、実は私どもの地元で、高槻市、島本町、それから茨木にかけて大体、山が全部壊滅する状態でありました。600ヘクタール以上の山の木がなぎ倒されるというような状況で、ライフラインもストップするというような状況でございました。

構成府縣市から大変なご支援をいただいて、このことを改めて、この場をお借りして皆様方に厚く御礼申し上げたいと思います。

このときの教訓としては、経験値が無いために受援体制が思うに任せられなかったということがあるんですが、一日も早い災害からの復旧を遂げていかなければならないと思います。

それで実は1本の生命線である枚方亀岡線がストップして、ようやく昨日60トンのクレーン車を持ってきて、これは大阪府の森林組合も全て出払っているものですから、和歌山県から、仁坂知事のところから多大なご支援をいただいて、和歌山からそれこそ木を切っただけ、森林組合からも大変なご支援を賜りました。

そのおかげをもちまして、昨日ようやくライフラインである相互で開通したということでありまして、その報告を受けておりますが、まだあとしっかりとこのことに取り組んでまいらなければならない状況であります。

そこで、自然災害は未然に防ぐことはできないわけではありますが、被災者さんに一日も早く受け渡すためにも、昨年の相次いだ自然災害による教訓を今後はどう生かしていけるのかお伺いいたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 本当に昨年はいろんなタイプの自然災害に見舞われました。地震、豪雨、強風、高潮であります。

大阪府の北部地震では通勤・通学者を含めた帰宅困難者対策、また高齢者の生活空間の中での家具の倒壊など、室内安全対策の必要性が明らかになりました。

7月豪雨では避難勧告とか避難指示が住民の避難行動にあまり結びついてなかったということから、災害弱者を含めた住民の避難支援対策が、改めて強化する必要があるということを感じさせられました。

台風21号では記録的な高潮・高波への対策や広範囲にわたる停電対策、これも対応が求められたということであろうかと思えます。

そのような意味で、これらの対策についてはそれぞれ今年度の緊急対策から始まりまして、計画的な対応が計画されております。

北部地震対策では、いまだブルーシートが目立つと言われているのでありますが、2つの理由がありまして、1つは職人不足。1つは磁器瓦などの特別な瓦の生産が間に合わないということでもありますので、これらに対しても対応を検討していく必要があります。

あの7月豪雨では、やはり土砂災害防止のための堰堤整備などが急がれるということで

ありますし、高潮対策ではもう一度抜本的に高潮整備を計画的に進めていくということで、私どもも10年計画を立てて推進を図ることにいたしております。

そのような対応とあわせまして、広域連合といたしましてはこれらの災害を踏まえまして、また国の動向も参酌しまして、関西防災・減災プランの風水害対策編や地震・津波災害対策編の見直し、そして先ほども受援が十分でなかったとおっしゃっておられましたが、応援・受援実施要綱の見直しを行います。

次に、帰宅困難者対策としては図上訓練をしっかりと行おうといたしておりますし、外国人観光客対策といたしましては、災害情報が外国人に入手しやすくなるようなアプリの普及を図っていこうといたしております。

家具固定などの室内安全対策につきましても広く住民普及啓発を行い、自助・共助の取組を推進してまいります。

停電につきましては関西電力などのライフライン事業者と平時から情報交換を行い、より緊密な連携のもと、災害復旧の円滑な対応を図るようにしていきたいと考えております。

このように災害は避けられませんが、災害の経験や教訓を活かして次に備えていく、この基本姿勢が非常に重要だと思っておりますので、そのような対応をさせていただきます。

○議長（西村久子） 吉田利幸議員。

○吉田利幸議員 実は、私は今年をもって、この4月29日までは大阪府会議員という立場であります。引退いたします。関西広域連合議会において初代の議長、2代の議長を務めさせていただき、皆さんと、特に井戸連合長、仁坂副連合長をはじめ、構成府県市の首長の皆さん方とも、そして議会の皆さん方とも、大変な絆ができたように思います。

私は微力ではありますが、これからまさに関西の発展、そして皆様方がそれぞれの府県市でご活躍いただくことを心から祈念申し上げまして、私の御礼を兼ねた質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（西村久子） 吉田利幸議員の質問は終わりました。

次に、大山明彦議員に発言を許します。

大山明彦議員。

○大山明彦議員 大阪府議会の大山明彦でございます。それでは質問に入らせていただきます。

広域産業振興分野の分野別計画であります。関西広域産業ビジョンにつきましては、近年人口の減少に伴う労働力不足が顕著になり、後継者確保の手立てが急務となっていることや、経済のグローバル化がますます加速し、グローバルな企業間競争が激化するなど、関西経済を取り巻く状況の変化や、これまでの取組の成果を踏まえ、このたび改訂されますことから、このビジョンにつきまして質問させていただきます。

ビジョンの改訂に当たりましては、このビジョンを策定してから7年間取り組んできたこれまでの成果を確認するとともに、その結果、課題として出てきたものがあるかと思っておりますので、これらを十分認識し、今後につなげていくことが重要であります。

そこでまず現行ビジョンに基づく取組の成果と課題について、関西広域連合としての所見を伺います。

○議長（西村久子） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） 広域産業ビジョンに関します成果と課題についてのご質問でございます。

この広域産業ビジョンに掲げます将来像と目標を実現するために、4つの戦略を設定して取り組んでまいりました。

1つには「世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境機能の強化」。

2つには「高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化」。

3つには「関西ブランドの確立による地域経済の戦略的活性化」。

4つに「企業の競争力を支える高度人材の確保・育成」。

この4つの目標達成のために、様々な取組を進めてまいったところでございます。

この成果といたしまして、例えばそれぞれが強みを持ちます域内の公設試験研究所の域内企業に対する機器の利用料等の料金に関しまして、割増料金を解消いたしまして、中堅・中小企業等の技術力向上につなげるという取組を行いました。

また関西の強みでございますライフサイエンス分野のビジネスの場となる、大規模な展示会は行われておりませんでしたけれども、関西広域連合として誘致活動をいたしました結果、国内最大規模の医療総合展示会「メディカル・ジャパン」の関西での開催が実現いたしました。こういった形で一定の成果があったというふうに考えているところでございます。

一方、先ほど申しましたビジョンの戦略第3番目に掲げました「関西ブランドの確立による地域経済の戦略的活性化」におきましては、関西への関心ですとか認知度の向上について一定の成果がありましたものの、関西の地域経済全体への効果の波及という点では課題が残っているというふうに認識いたしております。

また戦略4番目の「企業の競争力を支える高度人材の確保・育成に向けた取組」といたしましては、主にインターンシップの普及促進を軸にいたしまして、長期のインターンシップに取り組む企業を紹介する事例集を作成いたしました。また、関西広域産学官連絡会議による意見交換などを行ってまいりましたけれども、関西の将来を見据えました場合、生産年齢人口の大幅な減少が今後見込まれておることとございますので、産業人材自体の確保に向けまして取組方策の見直しが必要であると、そういった迫られている状況にあると認識いたしております。

○議長（西村久子） 大山明彦議員。

○大山明彦議員 現行ビジョンの3には関西ブランドの確立というふうにございますけれども、今ご答弁いただいた内容では、関西への関心や認知度の向上について一定の成果があったものの、関西の地域経済全体への効果、波及という点では課題が残っているとのこととございました。

しかしながら、少し厳しい見方になるかも知れませんが、まだまだ関西の知名度は低く、この戦略の取組の効果は上がっていないのではないかと感じております。これまでどのようなことをしてこられたのかということも感じております。

そこで先ほどから出ておりますけれども、関西ではここ数年インバウンドが好調であることや、今後大規模なスポーツイベントや2025年の万博もあり、関西に注目の集まる絶好

の機会でございます。これを関西の地域経済の活性化につなげていくべきであります。

各府県でも地域ブランドの発信などに取り組んでいる中、これまでの取組にかえて、どのようなことをなさろうとされているのか、これまでの課題を踏まえ、今後取り組む内容について伺いたします。

○議長（西村久子） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） 地域の魅力を活かしました地域経済の活性化に関してでございます。

ただいまお話がございましたように、現行ビジョンの戦略の第3番目では、この関西の地域としての魅力を高めまして、地域経済の活性化につなげるという目的を掲げておるわけでございます。

具体的にはこの間、デザインや実用性に優れた関西の製品を「CRAFT14」と称しまして、ブランド化して発信する取組でございますとか、首都圏あるいはアジア各国など、国内外での産業プロモーションの活動を行ってきたところでございます。

今回の改訂におきましては、昨今の好調なインバウンドでございますとか、ご指摘もございました2025年の大阪・関西での万博の開催なども見据えまして、関西が将来にわたりまして多くの人々を引きつけ選ばれる地域となるために、関西の各地域が有する魅力を活かしまして、「関西」という一つの塊として発信するという取組に力を入れてまいりたいと思います。

具体的には、例えばSDGsを意識して地域の課題解決に取り組む企業でございますとか、地域資源を生かして生み出された商品などを関西の魅力、具体的な姿として内外に発信し、地域経済の活性化につなげていければと考えております。

また好調なインバウンドの勢いを取り込むという意味では、これらに関西を訪れる外国人の皆さんにも響くような、そういうふうな形で見せていくということにも工夫が必要ではないかというふうに考えております。

そのために新たな戦略で見据えます今後の5年間につきましては、連合の中の広域観光・文化振興局でございますとか農林水産部など、他の分野の事務局とも十分に連携いたしまして、関西にある産業資源を観光資源でございますとか歴史文化資源などと結びつけるといったようなことなどを通じまして、関西域内の魅力の一体的な発信を意識しまして施策を検討し、また進めてまいりたいと思っております。

○議長（西村久子） 大山明彦議員。

○大山明彦議員 ただいまご答弁いただきましたように、広域観光・文化振興局や農林水産部など、他の分野事務局との連携をおっしゃっていただきました。

こういったことは今後非常に大事な点であると考えますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

また今のご答弁で好調なインバウンドや、大阪・関西万博なども見据えて取り組んでいくとのことございました。

先ほど来、出ておりますけれども、直近の「G20大阪サミット」も大阪・関西の魅力PRの絶好の機会でもあります。今後検討されますG20の内容で少しご提案したいのですけれども、検討されていきます情報展示スペース、この活用、また首脳、配偶者向けの贈呈品での地元製品の提供、そして大阪・関西の産業面の魅力を基本としたプレスツアーの開催、

海外メディアを活用し、動画や記事を世界に発信することなども実現ができればと思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

さて、次に関西を支える人材の確保・育成についてお伺いいたします。

人口や生産年齢人口の大幅な減少が見込まれておりまして、後継者不足による中小企業の廃業が進んだ場合、2025年までに約118万人の雇用と約4兆円のGDPが失われるとの報告があります。また首都圏への人材の流出が続いている点や、女性や高齢者の就業率が他の地域と比べ低い点は、関西の将来にとって大きな課題であります。

一方で、4月にはいわゆる出入国管理法の改正に伴い、外国人材がこれまで以上に増加することが見込まれております。

そこでこのような関西経済を取り巻く大きな状況変化を受け、今後、関西広域連合として関西を支える人材の確保・育成にどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○議長（西村久子） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） 人材の確保・育成に関するご質問についてでございます。

議員お示しのとおり、ビジョンの策定以降、人口減少に伴います労働力不足が顕著になっております。現行ビジョンの戦略4番に掲げて取組を進めてきたところでございます。

産業人材の確保は企業の規模や業種、さらには地域などにかかわらず喫緊の課題となっているところでございまして、この問題の対応がなければ関西経済の持続的成長はあり得ない、なし得ないという考えのもとで、今回の改訂でそれぞれの戦略を支える基盤という位置づけにいたしましたところでございます。

新たなビジョンは特に3つの視点を重要なものとして捉えております。

第1には全国的な傾向と比べまして、女性や高齢者の方々の就業率が低いということ。あるいは東京に流出する若者が多いと。こういった方々が関西で活躍できるように、これら多彩な人材の活躍を支える環境づくりを行っていくことが必要である。これが1点目でございます。

また2点目といたしましては、今回の出入国管理法改正によりまして、今後増加が見込まれる外国人材が生き生きと活躍できる環境をつくっていく必要があるということでございます。

さらに3点目といたしまして、世界的な人材獲得競争が厳しくなっておりまして、イノベーションを支えるような人材を関西で確保し、育成することが必要である。この3つのポイントが重要になってくるという認識でございます。

広域連合におきましては、これら3つの視点に立ちまして、先進的と考えられます取組の事例をモデルとして取り上げまして、域内の企業あるいは構成府県市の取組の参考としていただくというようなことで対応してまいりたいと思っております。多彩な人材が活躍できる環境をこうした形で関西全体に広げていければと考えております。

この施策の具体化に向けまして、大学や経済界などにおきまして、人材の確保・育成に取り組まれておられる方々をメンバーといたします検討委員会を新たに設置いたしまして、関西を支える産業人材の確保・育成に向けまして、議論を進めてまいりたいと考えております。

○議長（西村久子）　　大山明彦議員。

○大山明彦議員　　ただいまおっしゃっていただきました3つの視点、これを具体化していくために、検討会等も立ち上げてやっていっていただくということでございますので、しっかりとその内容等につきましては、今後どう具体的に、それが実効性があるかどうか、非常に大事になってくると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

最後に申し上げておきたいと思うんですけれども、関西広域連合で広域的な産業振興に関する取組を行うということは、域内の府県や市町村がそれぞれ必要な施策を展開し、ある部分では競争関係にある中で、広域としての成果は、なかなか出しづらいかなというふうに思っております。

そういった中、関西広域連合で実施していく施策は、府県や市町村の取組の屋上屋にならないようしっかりと考えながら、真（しん）に広域的に取り組む必要のあるものや、広域で取り組むことでメリットのあるものにしていただきたいと思っております。

現行ビジョンをもとにしまして7年間取り組んでこられました、公設試の割増料金の解消などは広域ならではの取組の成果であると考えております。

しかしそれ以外では、まだまだ満足のいく成果が出ていないものが多いわけでございます。

そこで今回改訂されます新たなビジョンでは、域内の企業や構成府県市がともにメリットを感じられるよう、施策の実施に当たりましてはより一層知恵を絞っていただくようお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（西村久子）　　大山明彦議員の質問は終わりました。

次に、飯田哲史議員に発言を許します。

飯田哲史議員。

○飯田哲史議員　　大阪市の飯田でございます。よろしくお願い申し上げます。

昨年の3月議会におきまして、ICTを活用した会議資料のペーパーレス化について質問を行いました、その後の進捗についてお伺いたします。

関西広域連合では昨年3月3日に行われました第90回関西広域連合委員会以降、第91回、第92回の計3回において、配付資料の一部をタブレット端末による閲覧やスクリーンに投影することにより、配付資料のペーパーレスが試行されました。

しかしながら、この3回の試行を検証した結果、本格的なペーパーレス化についてはテレビ会議システムの導入など、抜本的な管理運営の見直し時に改めて検討を行うこととなったと聞いており、現在連合委員会ではタブレット端末を利用したペーパーレス化は実施されておられません。大変残念に思っております。

連合委員会で行われる3回の試行を検証した結果とのことですが、どのような問題点があり、タブレット端末等を利用したペーパーレス化の本格導入を行わないことになったのか、お伺いたします。

また現在の広域連合でのタブレット端末の使用状況は、広域行政のあり方検討会や広域計画等フォローアップ委員会等の会議を構成府県がWEB会議システムで傍聴するときを使用する程度と聞いております。

これらの公開されている会議の傍聴であれば、WEB会議システムを使用しなくても、関西広域連合が既に実施しておりますYouTube等の外部の動画サイトを使用した閲覧で対応可能であると思います。

このタブレット端末及びWEB会議システムの使用には、年間で110万円の経費が必要と聞いており、平成31年度予算においても同額程度が計上されております。

会議のペーパーレス化など、ICTを活用した業務効率化に積極的に取り組むべきと考えますが、今後タブレット端末及びWEB会議システムをどのように活用していくのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 飯田議員のご質問にお答えします。

広域連合におけるICTの活用の状況についてであります。

昨年度に、毎回報告を行うような定例的な資料とか、概要版などが作成されている本体資料等については、スクリーン等やタブレット端末の活用によるペーパーレス化の試行、試しを行ってきました。

広域連合委員からは参考資料をタブレット端末で閲覧できるのは便利でいいという意見が出されておりますが、一方で協議を必要とする案件は紙資料のほうが協議を行いやすいとの意見もありました。

私のような年代になると、どうも紙資料でないとなかなかしつかり、ものが考えられないという面と、目が痛くなるという面と両方があります。そういう後ろ向きの発言をしたのは私ぐらいの年齢だと、お心得いただいていると思います。

一方で、機器の誤操作により閲覧が不可能になるというような事態も発生しましたので、当面、委員会運営におきましては配付資料の削減を徹底していこうということにしております。

タブレット端末については、まず本部事務局等が主催する会議の状況を構成府県市職員へ配信するとき用いる。そして次に端末のWEB会議システムを活用して、分野事務局や本部事務局が主催する会議をWEB会議として開催するなど、平成29年度の端末導入後、これまで30回を超える会議において活用してきております。

タブレット端末は遠方職員との意見交換が可能になる、職員の移動負担の軽減につながる、出張旅費の削減にもつながるなど多くのメリットがありますので、その活用を引き続き促進してまいります。

またご指摘のように、費用対効果ですとか業務の効率化の観点など多面的な活用が考えられますので、ペーパーレス化の推進には私のような者もおりますけれども、基本的には進めてまいります。そのような基本方針で臨んでまいります。

○議長（西村久子） 飯田哲史議員。

○飯田哲史議員 ご答弁ありがとうございます。

昨年も同じ質問をしたんですけれども、そのときは紙のほうが情緒があるとおっしゃっておられまして、そういうお気持ちも大変わかるんですけれども、やはり時代の変化に合わせてしっかりと取り組んでいただけないと、世代間対立のようになってしまいますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次にコピー用紙の使用量の削減目標の設定についてお伺いいたします。

関西広域連合では、様々な業務が行われ、会議等において多種多様の資料が配付されております。

グランキューブ大阪11階にある関西広域連合の事務所内で、平成29年度中に購入されたコピー用紙は84万枚、月平均にして約7万枚とのことをございます。しかし平成30年度は12月末までであります、既に76万5,000枚購入されたと聞いており、月平均にして約8万5,000枚とのことをございます。

関西広域連合が実施する会議が増えた等の要因もあると思いますが、昨年度より使用量が大きく増えている状況をございます。

平成31年度には関西広域連合第4期広域計画の内容検討が行われますが、関西広域連合第3期広域計画の内容検討が行われた平成28年度には、約172万枚とのことをございますので、4期の広域計画の内容を検討する来年度も、大きくコピー用紙の消費量は増えるという見通しが立っているところであります。

コピー用紙の使用量の削減は、経費削減になることはもちろんのことをございますが、「CO₂」排出量の削減にも大きくつながっていくと思っております。この「CO₂」排出量の削減はSDGsの目標13、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じるの実現に向けた主要な取組であり、関西広域連合が平成30年12月に設立された関西SDGsプラットフォームに事務局として参加しているところであります。

このプラットフォームはSDGsへの取組が関西の民間企業、市民社会、大学等研究機関、自治体、機関などの全ての人々にとって重要であることを広くアピールするとともに、各ステークホルダーとの連携と協同により、関西において持続的社会の構築に向けた活動や、高い社会的価値を生み出す経済活動を加速していくことを目的としております。

このような目的で設立されている関西SDGsプラットフォームの事務局を広域連合が担うのであれば、コピー用紙の使用量の削減は率先して取り組むべきものでないかと考えております。

大阪市の事例を紹介させていただきますが、大阪市庁舎内環境管理計画を2017年に改訂し、大阪市の事務事業を伴う温室効果ガス総排出量を2020年度に、2013年度の排出量から8.4%削減することを目標として、様々な取組を行っているところでございます。当然コピー用紙の使用量抑制には取り組んでいるところであり、この計画と取組の進捗状況をホームページで公開もしているところであります。

構成府県に事務局を置く分野事務局等を含め、関西広域連合の事務局で一律の削減基準を設けるのは難しいと考えておりますが、関西広域連合事務局のみであれば、すぐにでも対応が可能ではないかと考えております。

SDGsの目標の実現に向け、取組を事務局等の身近な部分から意識し、組織内で使用されるコピー用紙の削減目標等を設け、ホームページ等の広報媒体を使用し、外部から見える形で取り組んではどうかと考えますが、ご所見をお伺いします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘のように、コピー用紙の使用量制限は経費節減とか「CO₂」の排出量につながります。SDGsの目標の目指す取組にも資すると心得ております。

最近5年間の月平均のコピー用紙の購入枚数でありますけれども、26年度は8万4,000枚、27年度は9万7,000枚、28年度は14万3,000枚、29年度は7万枚、30年度は8万5,000

枚となっております。28年度がご指摘のように購入枚数が突出しております。

これは第3期広域計画や、関西創生戦略の改訂等の策定年度であったことが原因だと考えられますけれども、これを受けまして特に29年度からは両面コピー、集約コピーの徹底を図りました。また委員会や各種会議での配付資料を抑制すること、電子メールを活用すること、WEB会議の導入等の取組をこれまで以上に行っております。30年度も広域行政のあり方等の検討や、広域計画のフォローアップを行っておりますが、できる限りの抑制を図っております。

コピー用紙の枚数の年度別の削減目標を定めることにつきましては、年度ごとの異なる要因によって大きく増減いたしますので、予め目標を定めることは難しいのですが、できるのかどうかは検討するとともに、これまでの取組をさらに充実、徹底してまいります。特に来年度は第4期広域計画等を策定することから、より留意して削減に努めてまいります。

なお、結果の報告や取組状況につきましては、毎年度ホームページ等で公表していくようにして、外部の目に晒したいと考えております。

○議長（西村久子） 飯田哲史議員。

○飯田哲史議員 検討を進めていただけたところと、はっきりやっただけというご答弁もいただきましたので、ありがとうございます。

やはり見える化から入っていくと、その増減も見えますし、何で増えたのかというところから、その増えた要因についてもしっかりと対策もとっていけると思っていますので、その身近なことからしっかりとやって、かつやり続けていただけたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次にプラスチックごみの削減についてお伺いいたします。

本年1月28日に大阪府と大阪市は、2019年「G20大阪サミット」及び2025年「大阪・関西万博」の開催地として、プラスチックごみゼロに向け、使い捨てプラスチック削減のさらなる推進を行うことなどを盛り込んだ、「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を行いました。

これは府民、市民や企業等と連携し、海洋プラスチック汚染の実態の正しい理解を深めるとともに、「使い捨てプラスチックの削減」「や「3Rのさらなる推進」、「プラスチックごみのポイ捨て防止」、「紙等のプラスチック代替品の活用」など、プラスチックごみゼロに向け、不断の取組を行うことを宣言するものです。

国では環境省が「G20大阪サミット」に向けて、中央環境審議会循環型社会部会に小委員会を設置し、プラスチック資源循環戦略の審議が進められており、平成30年度末には答申が取りまとめられる予定です。

また関西広域連合では琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の、海ごみ発生源対策部会より、レジ袋ごみ、ペットボトルの発生源抑制に関して対策を整理し、この対策の実現には自治体と流通や製造、リサイクルなどといった業界が、それぞれの取組を協力して推進していくための話し合いを行うことが重要とする旨の報告が行われました。

しかしプラスチックごみの削減は、琵琶湖・淀川の流域にとどまらず、関西全域の問題であるとも考えております。

関西広域連合におきましても構成府縣市と連携し、2025年「大阪・関西万博」の開催地

としてプラスチックごみゼロ宣言を行い、関西広域連合が行える範囲での具体的な取組から行ってはどうかと考えますが、広域環境保全を担当されている三日月委員にご所見をお伺いいたします。

○議長（西村久子） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 海ごみを中心として世界的に関心が高まっておりますプラスチックごみにつきましては、私たちの生活に起因する問題であり、製造・流通・販売・消費・廃棄の各過程にわたる課題でありますことから、事業者や行政など、各分野の主体が連携・協力しながら削減に向けて取り組む必要があると考えます。

関西広域連合では本部事務局において琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会のもとに、今もご紹介いただきました、海ごみ発生源対策部会を設置いたしまして協議・検討を行っているところでございます。その中では関係各主体がそれぞれの取組を協力・促進していくための話し合いを行うことの必要性が議論されております。

また広域環境保全局では平成26年度から循環型社会の実現に向けて、「ごみ減量宣言！関西」をキャッチフレーズに、シンボルマークを作成、活用を行うとともに、構成府県市の施策との相乗効果を図りながら、マイボトルやマイバッグの持参運動の推進など、プラスチックごみの削減をはじめとする3Rの推進に向けた統一的な啓発を行ってきたところでございます。

今後は国が取りまとめられるプラスチック資源循環戦略をはじめ、国内外の動向を見据えつつ、本部事務局を中心に取組まれる海ごみ発生源対策や、「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」をはじめとする各構成府県市の取組と、しっかりと連携しながら取り組んでいく必要があると考えております。

つきましては各分野の関係者等と現状や課題を共有し、連携・協力しながら関西地域の住民の皆様へ、レジ袋利用やプラスチック製品使用の抑制に向けて統一的に呼びかけを行うとともに、議員ご提案の関西広域連合としてのプラスチックごみゼロ宣言などを含め、より効果的な方策を検討し、プラスチックごみの削減に向けて積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（西村久子） 飯田哲史議員。

○飯田哲史議員 ご答弁ありがとうございます。

やはりその構成府県市でやっている、いい取組とかいうのを広げていくというのも非常に大事でありますし、それは統一的にやっていただけるとのご答弁もいただきました。本当にありがとうございます。しっかりとご対応のほう、本年、来年度以降もしっかりと続けていっていただければと思います。

また大変申しわけないんですけども、昨年2回と本年1回、一般質問させていただきまして、3回とも時間を30秒ほどオーバーしておりましたので、ちょっと時間が残っているんですけども、本日は以上で終わらせていただければと思います。どうもありがとうございます。

○議長（西村久子） 飯田哲史議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は15時5分とします。3時5分、よろしく申し上げます。

午後2時53分休憩

午後3時05分再開

○副議長（中川貴由） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、しの木和良議員に発言を許します。

しの木和良議員。

○しの木和良議員 兵庫県議会、しの木和良でございます。2項目一括にて質問させていただきます。

まず最初は関西における地域創生実現に向けて、広域連合が果たすべき役割についてであります。

地域社会における少子化・高齢化が著しく進み、若者の都市部、特に東京への流出がとまらない中、人口減少も顕著となり、東京一極集中が進んでいます。

合計特殊出生率の低い東京では、人口を維持し都心機能を維持するには他府県からの流入による社会像以外には望めず、供給源の地域社会の若者人材がなくなれば、その存続が望めなくなります。

このことから、平成26年度から始まった国及び地方を挙げた地方創生の取組が、今年度で5年目の節目を迎えました。

構成府県市をはじめとする各自治体では子育て支援や若者のUJIターンの促進、地域の活性化対策並びに企業誘致や起業の促進、革新技術の導入など、さまざまな地方創生、兵庫県では地域創生とっておりますが、戦略を実行してまいりました。

しかしながら本来の目的である若者の流入増や定住、または家業、ふるさと地域の継承にはつながっていません。

現在の一極集中の流れは、我が国が団塊の世代を中心とする人口増加のもと、全国民の総高学歴化、総ホワイトカラー化志向の中で生み出されてきた文化のようなもので、その志向性の是正が必要ではないかと思われまます。

本来の社会の成り立ちのようにグローバルな活動を目指す者や、我がふるさとに誇りを持ち、地域社会で夢と希望を持って生き生きと暮らしていきたいと願う者が、それぞれ様々なところで暮らしを成り立たせようとする文化をつくり直さなければならないのではないかと考えます。

その意味では教育も重要な要素であり、そのもとでそれぞれのふるさととなる地域の魅力の復活や新たな魅力づくり、農業も含む産業の省力化、多くの人交流する場づくりや文化・遺跡の観光拠点化など、官民合わせての環境づくりが必須であります。そしてこれらのことは、本来地域社会ごとに個性的に成り立っていくものではないでしょうか。

関西広域連合では関西創生戦略を策定し、各府県単独ではできない広域的な取組や、各府県市が実施する広域事務のうち、広域連合が連絡調整するほうが効率的かつ効果的な取組を緊急的かつ集中的に実施することとしてきました。

しかし、本来の地方創生が最も身近な地域性に委ねられるものとするれば、関西広域連合が取り組もうとしている人の還流や、広域的な関西の強みを活かした環境づくりが、それぞれの地域に具体的にどのように影響を及ぼしていくのか。その関連性について、どのように捉えようとしているのか、所見をお伺いいたします。

次の質問は、地方が担うべき事務・権限の広域連合への移譲についてであります。

地域のまちづくりは各地域ないしは各市町村の自治体が行うべきものです。人口減少が全国的に進む中で地域の活力を取り戻し、個性豊かな都市づくりを行うためには、都市づ

くりに関する制度等は、都道府県を越えた一定の文化を持つ関西においては、国ではなく関西広域連合などが担うべきものと考えます。

例えば市街化調整区域は私の選挙区である兵庫県川西市が、昭和30年代後半から都市部に人口が集中する中で、大都市部の衛星都市として大規模住宅団地の開発が押し寄せ、都市基盤整備などの行政施策が追いつかない中で、川西方式と言われる開発要綱による対処を経て、都市計画法の改正によりできた制度です。その制度が現在もなお健在で、宅地等の開発を規制しております。

しかし先ほどの質問でも述べましたとおり、現状は関西圏からの若者の流出が多く、人口が減少し続けるという、制度ができた当時とは全く正反対の状況となっています。今こそ民間の力を導入して開発を促進し、人口の流入増を図って地域の活力を上げていかなければなりません。

そのためには、関西広域連合がそれぞれの地域特性を掌握した中で、それらに合わせた多様な制度を関西全体の視点で活用すべきだと考えます。まちづくりや都市のあり方など、地域社会に密接にかかわる制度は地方によって異なるべきだと思います。

現状の地方を再生するには、中央集権体制のままでは乗り切れないのではないのでしょうか。我々が抱えている大きな課題解決のためには、分権型社会への変革が第一だと考えます。そのような意味でも、関西全体の広域行政を担う責任主体として、また地方分権の突破口を開く存在として、関西圏域の総合的な形成に係る事務・権限については、広域連合が担うべきであることを有効な手だてをもって国に提案していくことが求められていると存じますが、今後の具体的な取組をどのようにされようとしているのか、その方針をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） しの木議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域創生実現に向けての広域連合が果たすべき役割についてのお尋ねです。総務省の住民基本台帳人口移動報告によりますと、残念ながら関西も昨年、平成30年は転出超過、マイナスの1万6,000人で、これで7年連続の転出超過となっています。

転出先は、大部分首都圏であり、東京一極集中の流れが止まっておりません。しかも、一方で若者を中心に地方を目指す動きも生まれてきております。そのような意味では、交流、環流も十分期待できる環境をつくっていく必要があるということなんではないかと思えます。

関西は、長い歴史を持っていますし、それぞれの地域に独自の歴史や文化があります。また、個性ある魅力を持つ観光資源もありますし、多様な生活文化を持っています。都市部と農山村部が近接している、近いという地理的な特徴もあるわけでありますので、これらを地域の魅力として磨き、発信していくことが地域創生につながる。ご指摘のように地域が主体的に取り組むこと、これが基本だと言えらると思います。

その上で、関西広域連合の役割ですけれども、まずは人の環流につながる先進的な取り組み事例などの情報収集をいたしまして、これを提供していく。二つに、様々な関係者間のネットワークの構築を行っていく。三つに、関西の魅力の情報発信に努める。四つに、基幹的な交通インフラの整備を促進していくというような広域的な取り組みを進めることにあると考えております。

国からの関西広域連合に対します地域創生交付金事業といたしましても、三つの事業を予算化させていただいております。一つは、水素社会の実現を目指した取り組みです。もう一つは、次世代自動車開発に関連する取り組みです。これはいずれも水素を活用していくとする取り組みです。

もう一つは、広域観光の周遊コースなどをセットする取り組みであります。これらは、国としても地方創生交付金の対象事業としてお認めいただいているものであります。例示として上げましたけれども、地域での取り組みと広域的な取り組みとが相関連しながら効果を上げていくことが必要だと考えております。関西の各地域へのUIJターンや関西の交流人口を増やすために努力を、さらに進めてまいります。

続いて、地方を担うべき事務・権限の広域連合への移譲についてのお話がありました。今のような国の提案募集制度でありましても、私どもとしては、大ぐぐりの事務を移譲していただければ、随分効果がある手法ではないかと思っているのでありますが、現在では、個別の小さな事業の効率性を中心に判断がされているというような恨みがあるのではないかと、こんなふうに思っています。そのために大ぐぐりの提案としまして、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限とか、府県域を越えた国出先機関等の事務権限の移譲などを求めてきておりますけれども、実現に至っておりません。

そのために、私どもとしましては、国からの事務移管につきまして、実証実験をしてみたらどうかとか、あるいは、国と地方との協議の場に国から地方への権限移譲についての分科会をつくって、恒常的な検討をしたらどうかというような提案をいたしております。

現在、議論いただいております広域行政のあり方検討会でも、国の出先機関と協働する、協力し合って事務を進めるというような仕事のやり方をしてみたらどうかとか、あるいは権限移譲を越えて、広域連合から国へ法律提案権、提案をする権限、これを認めろと言ってみたらどうかという意見もいただいております。

明治維新150年、考えてみますと中央集権国家として、中央集権の形態が続いているわけでありますので、もう150年経過したわけでありますから、これからの時代をつくっていくのは、分権社会なんだという認識に立って、抜本的な議論を始めていいのではないかと。東京一極集中が是正されない。地方が元気がなくなっているというのは、中央集権体制がいまだ続いているがゆえではないかという主張も、しっかりと取り組んでいきたいと考えているものでございます。

○副議長（中川貴由）　　しの木和良議員。

○しの木和良議員　　ありがとうございます。

二つとも再質問したいなと思うんですけど、まず一つ、地方創生の件ですけれども、連合長、言われましたように地方と、それから広域のほうが相関連しながらというような見方が普通なのかなというふうには思うんですけども、しかしながら、これは関西圏域というものを全体的に、統計的に見るか、具体的な生活現場として見るかによって、その見方が変わってくるんじゃないかなというふうに思っているところです。

私は今、いろんな地域のほうを訪問させていただいておりますけれども、その中で農業を中心とした地域でありますとか、昭和40年代に開発された大規模住宅団地等におきましては、本当に高齢化が進んでおりますし、大きなお家に高齢者のご夫婦二人とか、ないしは一人だけ住まわれている方々が多く、そういうところにつきましては、もう公共交通

機関も、どんどんと便が減ってまいりまして、非常に不便を来しているという方がたくさんおられます。

そういうところに、先ほど言われたような広域的な人の環流とか、そういうことを施策として打ち出したとしましても、どこまで、それが影響を及ぼしているのか。反対に、やはり、その地域の魅力づくりを地域のほうで何とか、ないしは基礎自治体も含めて何とか立ち上げていく。それを広域連合のほうとしては、施策の仕組みでありますとか、制度的なものでバックアップをしていくというようなやり方でないと、いつまでたっても若者の定着とか、地方の活性化というのが達成できないのではないかなというふうに思うんですけど、その辺について、もう一度、お考えをお願いできますでしょうか。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 先ほどもご答弁で、最後に答えましたように、今のよう、国が地方の隅々まで制度でもって、また、補助金等の財政でもって振興を図ってこういうシステム、私は、これを維持している限りは、今、しの木議員がおっしゃったような、自発的な地域振興の体制というのは、なかなか難しいのではないかな。例えば、地方創生交付金にしましても、新規採択の基準がなかなか明確でない。これは採択されるだろう、いい事業だろうと思っても、何か場の明らかなためとか、あまり効果が考えられないからだめとか、効果が考えられるか、考えられないかは、我々が地元で判断しなきゃいけないことを東京で判断されてというような実態がございます。

そのような意味で、今おっしゃいましたような、集落単位の対応を考えるということになりますと、私、来年度から兵庫県で取り組んでみようと思っておりますのが、今まで集落に住んでいる人たちに、自分たちの地域をよくするための諸活動を展開していかうじゃないかということで応援をしてきたんですが、結局、もう10年やってきまして、その人たちは一生懸命頑張っているんですけども、外からの人が、なかなか入ってきてくれない。新規の進入がないという実情がありますので、外からの人が入っていただけるようなどういう仕組みがあるのだろうかということで、まずは直接的に兵庫県版の地域おこし交流隊の隊員を派遣しようというふうに考えております。

つまり外からの目で、もう一度、その地域の資源を評価してもらって、そして、外からの力と、うちの力と協力して、地域おこしをしていくというような発想も重要なのではないかなということで、実験をしてみたいということで、30人ぐらいの予算を当初予算に計上させていただいたところです。

このような、もしうまくいきますれば、この事業の評価を広域連合として評価をしまして、広域連合のメンバーにもお勧めをするようなことができるのではないかな。広域連合は自前で事業をするというよりは、そういう情報を収集して、そして、それを提供して活用していただくというような役割が、まず第一義ではないかな、こんなふうに考えているものでございます。

○副議長（中川貴由） しの木和良議員。

○しの木和良議員 最後にコメントだけちょっとさせていただきます。

私は、この2問、ほぼ同じようなことを2問に分けてさせていただいたんですけども、させていただいたのは、東北大震災の後、私の子供が通っている大学が休校になってまして、久しぶりに再開になったときに、学長が、やはり大学は子供が、生徒がおって、学生

がおって初めて大学であると、大学という構えがあっただけでは大学ではないということ
を言われたのを記憶にしているんですけれども、それと同じように、この地方創生という
ことにつきましても、やはり地方に人がいなければ、その地方は地方ではないというふう
に思うわけです。

そういう地方は、やはりその人々のお互いの連携、交流、そういうようなところで地域
は発達していくのではないのなかと、発展していくのではないのかなというふうに、つく
づく思いますので、それを今度は施策としてバックアップするのに、先ほどご答弁の中
でも中央集権の中では、なかなかこれはだめだ、あれはだめだということで、地方創生交付
金なんかも、いろいろ使い勝手が悪いということと言われたんですけれども、反対に、そ
れを実質的に広域連合の広域自治体、そういうものが仕組みや制度をしっかりと活用する
という方向を見出して行って、そのことによって実質的に、そういう都市づくりに関する
ことについては、地方の広域的な団体でないは無理なんだと、中央集権ではだめなんだと
いうことを、ぜひとも意識づけて行っていただけるように、もって行っていただけたらな
というふうに思いまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（中川貴由）　　しの木和良議員の質問は終わりました。

次に、石川憲幸議員に発言を許します。

石川憲幸議員。

○石川憲幸議員　　兵庫県議会の石川でございます。

先ほど吉田議員の質問の中でもふれられましたけれども、去年は災害に次ぐ災害の大荒
れの1年でございました。大阪北部地震、それから西日本豪雨災害、そして、災害とも言
えるような猛暑、そして、胆振東部地震と、まさしく「災」という字が1年を象徴するよ
うな、そういった1年であったと思います。

もう平成は今年で終わりますけれども、この平成の30年見てみましても、阪神・淡路大
震災、また、東日本大震災、そして、熊本の地震、また、北海道の地震と、この30年の間
は大きな地震が多発をいたしました。ある学者では、もう地震の活動期に入ったのではな
いかと、こういう人も中にはいるわけでございます。

そういった中で、今回の質問は、首都機能のバックアップ体制構築に向けてのさらなる
働きかけについて、お伺いをしたいと思っております。南海トラフ地震と同様に首都直下
地震の発生確率も非常に今、高まっておりまして、災害時の首都機能麻痺が日本全体に及
ぼす影響を考えますと、一刻も早くバックアップ機能構築が求められております。

関西広域連合に直接関係をします南海トラフ地震についてですが、記録に残っておる限
りでは、684年に発生した南海トラフを震源とする白鳳地震、これ奈良の白鳳時代ですけ
ども、これから1361年の正平南海地震までの、ほぼ600年の間は200年周期で、この南海ト
ラフがずっと動いておりました。ところが、この今、言いました1361年の正平南海地震で
すね、これちょうど南北朝時代だと思んですが、そこから直近の1946年の昭和南海地震、
これ昭和21年ですから、終戦直後ですけれども、この間の600年の間には、何とほぼ100年
の周期で、この南海トラフが動いておるわけでございます。

そして、直近、昭和南海地震の発生から、もう既に今日で72年経過をしております。と
いうことは、今後30年以内に南海トラフが動く確率が80%と言われておるのは、非常に、

これは説得力がある数字であろうというふうに思います。

さて、一方、首都直下地震のほうを見てみますと、さらに厳しい数字が示されております。政府の地震調査研究推進本部が2018年に公表した全国地震動予測地図によりますと、東京を中心とする首都圏は北米プレートの下にフィリピン海プレートが潜り込み、さらに、その下に太平洋プレートが潜り込むという三重構造になっておりまして、プレート同士がこすれたり、衝突したりして、地震が非常に起こりやすい地域になっております。

過去には1703年の元禄地震、これはマグニチュード8前後ですけれども、これとか1923年の関東大震災、これはマグニチュード7.9でございますが、これなどの巨大地震が起こっておりまして、近い将来における首都直下地震発生の可能性もどんと今、たびたび指摘されておりまして、最近の調査では、震度6以上の揺れが起こる確率は千葉市で85%で最も高く、続いて横浜市の82%、水戸市に至っては81%と、非常に高い予想が出ております。

内閣官房参与を務めておられます京都大学の藤井聡教授によりますと、過去2000年の間に三陸沖でマグニチュード8以上の巨大地震が4回発生しておりますが、それと連動して、前後10年以内に4回とも関東地方で直下型巨大地震が発生していると指摘をされておられます。例えば、直近では大正12年、関東大震災が発生した、その10年後に三陸沖地震が発生いたしております。となりますと、平成23年3月に東日本大震災が発生してから、もう7年経過したんです。ということは、藤井教授の予想に照らし合わせますと、あと3年以内に首都直下地震が発生する可能性が非常に高いことになってしまいます。

このように、首都直下地震及び南海トラフ地震の発生確率が日ごとに高まっている中で、どちらが被害を受けても、国家機能が円滑に機能するためには、首都圏以外のバックアップ機能の受け皿づくりが早急に求められていると思います。

東北、東海、九州、様々な候補地が取り上げられておりますけれども、これまでの行政運営の実績を考慮しますと、首都圏と関西広域連合が相互に連携し、この機能を補完し合うのが最も合理的、かつ現実的だと、私は考えます。

関西広域連合におかれましては、平成23年に関西経済界とともに首都機能バックアップ構造に関する提言、そして、平成24年には同趣旨の意見書を国に提出されておられます。また、平成25年には具体的な代替機能の明確化とともに法制化に向けての意見書をまとめ、平成29年には我が国の防災減災体制のあり方に関する懇話会から新たな双眼的組織として、防災庁の創設について提言を受けられ、同年8月、そして平成30年11月には、国に対して防災庁の創設を提案されたところでございます。

しかし、今のところ国におかれましては、具体的な動きは全く見られず、いつ発生しても不思議ではない大規模災害の危機が近づいているにもかかわらず、全く危機感が感じられず、遺憾であると言わざるを得ません。

関西広域連合の2019年度当初予算にも防災庁の創設に向けた啓蒙活動として、予算計上されておられますけれども、とりわけ首都機能バックアップに特化した防災訓練の実施など、具体的な働きかけが非常に重要だと私は考えます。

関西広域連合として、これまでの首都機能バックアップ体制構築に向けての働きかけの検証をお聞きするとともに、これからの取り組みについて伺いをいたします。

以下、質問席をかわります。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 石川議員のご質問にお答えします。

首都機能のバックアップ体制構築に向けての取り組みについてのお尋ねでございます。我が国全体にとってのリスク分散の観点から、首都圏と同時被災する可能性が低い関西を代替拠点として整備していくことは非常に重要であります。私どもも、国のBCP計画におきまして、関西を、そのように首都機能のバックアップ地域だというふうに位置づけるべきだという強い要請を重ねてきております。

既に何度か、官房長官や防災担当大臣に、じかに私も要請をさせていただきました。現時点では、特別の官庁をつくるということについては、副大臣会合で一定の結論を出して、今のような体制で臨むことで適当なんではないかという結論が出されたこともあって、なかなか前に進まないのであります。一方で防災庁が2020年で、その活動の周期を迎えますので、防災庁の今後のあり方についての議論が、これから進化してまいります。そのような際にも、ぜひ事前防災の役割を果たす機能を国としても持たなきゃいけませんし、今の防災局が、内閣府の防災局が持つてはいるわけではありますが、それをさらに強化すべきだということを提言してまいりたいと思っております。

そういうこともありまして、総括的に防災庁というふうに予算の項目としては上げさせていただいておりますが、首都機能のバックアップをする地域として関西をとすることは、これからも主張をしてまいります。また、関西全体としての防災訓練や各府県の防災訓練の際には、首都圏との連携をさせていただいておりますし、首都圏での防災訓練には関西広域連合としても参加をさせていただいているという関係になっております。そのような意味で、首都直下型地震に対する支援体制もしっかり仕組みをも含めて考えておく必要があるということで、勉強も検討も進めているところでございます。

ともあれ首都が何らかの被害を受けた場合には、関西がしっかりと役割を果たしていくことは不可欠だと、このような思いで位置づけと、その役割、機能を果たしていきたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 石川憲幸議員。

○石川憲幸議員 先ほどご答弁いただいたように、防災訓練のときには、関西については首都圏のほうから連携を持ち、また、首都圏での防災訓練ときには、関西のほうも連携をとっているということでございますけれども、なかなかそういった仕組み、連携がですね、まだ、国民のほうには、私は見えてないというふうに感じます。

連合長が、今回の防災庁の、この今年の、来年度ですね、来年の予算の説明の中に防災庁の必要性について、国民的な理解を広めるために啓蒙活動を、普及啓蒙映像を活用したり、セミナーやシンポジウムを開くんだと、こういうふうに述べておられますけれども、やはり国民の理解、これ私は非常にいい視点だと思うんですよ。ですから、もっと、この関西と首都圏が連携をとっているんだ、防災訓練のときにはしっかりとバックアップ機能を共有するようにやっているんだというところを、これはもう国民のほうに向かってやっぱり呼びかける。これは非常に私は、非常に大きな推進力になろうかというふうに思いますので、ぜひその点をですね、国民の理解を得るといふところ辺を重点に、ぜひ、これからも取り組みを進めていただきたいと、心からお願いを申し上げます。

さて、二つ目の質問でございますが、関西広域連合及び議会の専任制・機能強化策を目

指す方策について、お聞きをしたいと思います。先ほどの首都機能バックアップ構築に向けまして、関西広域連合組織のさらなる機能強化を図らなければならないと、私は思っております。2府6県4政令市からの集合体であります関西広域連合及び同議会である以上、どうしても、まず、既存自治体が基本にあって、その延長に同連合が位置づけされるのは、これは仕方のないことだと思います。ただ、広域行政として、より専門性を高め、組織機能を強化するために、現在、関西広域連合内で広域行政のあり方検討会において、鋭意議論が交わされておりますけれども、私も資料を公表されるたびに、拝読をさせていただいておりますけれども、専任制の重要性が非常に強く指摘されております。

私も今後の課題として、どのような手法で専任制を担保していくかを考えたとき、執行部側も議会側も、当該住民から信任を得た公選制による組織運営も有力な手段ではないかなというふうに考えます。

二重行政、三重行政との批判も聞かれますけれども、広範囲な情報社会、また、生活圏の拡大傾向を考慮しますと、現在の自治体範囲を見直す必要がありますし、また、主権型道州制や政令市の今後のあり方も将来的には議論する機会も重要だと考えます。

同志社大学の新川達郎教授は、関西広域連合の公選制について、法律的には導入することについて何の障害もない。当事者の意思のみだと答弁されております。関西広域連合及び同議会のさらなる専任制の強化、及び機能強化策について、どうお考えか。また、連合長及び議会の公選制についての見解をお尋ねいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 専任制を関西広域連合の執行部も議会も執るためには前提が必要です。今のような持ち寄り事務で広域連合をつくるような形態では専任制というのは、なかなか突破できない制度ではないかと思っております。となると、関西広域連合のあり方をどのように構成するのかということになるかと思っております。私も連合制度をつくるときの制度として、国の事務も持ち寄るといような形態を議論すべきだったのではないかと。地方の事務だけの持ち寄りで連合をつくってしまったというところに、地方自治法の改正の際の制度的欠陥があったのではないかと、そんなふうに思いますが、ただ、一方で今の制度でも国に対して事務をよこせという申出権が規定されておりますので、そのような意味で府県が入っている広域連合の権能型の広域連合や組合とは違うということとは言えようかと思っております。

今後、広域連合が直接執行する事務が府県民や市民の生活に直接関連する、そのような事務がたくさん占めてくるというような存在が予定されるならば、当然、直接選挙も執行部も議員も、直接選挙で選ぶということは考えられなければならないのではないかと、そのような意味で、広域連合という広域行政主体をどのように構成するのか、それいかにかかるということなのではないかと考えます。

○副議長（中川貴由） 石川憲幸議員の質問は終わりました。

次に、藤原武光議員に発言を許します。

藤原武光議員。

○藤原武光議員 神戸市会の藤原です。万博IRについて質疑いたします。

一問一答でお願いいたします。時間の都合で質問ができない場合もあるかと思っております。

2025年の国際博覧会が大阪・関西で開催に決まりました。登録博としては55年ぶり二度

目の開催となります。本年1月30日には2025年日本国際博覧会協会も設立され、今後、計画の具体化が図られていくこととなります。本万博は略称も「大阪・関西万博」と決まり、万博の効果を関西全体に波及させていくことが求められていると感じております。

井戸連合長も経済産業省が主催する大阪・関西万博具体化検討会に出席され、関西全体の取り組みについて言及されたと聞いております。

万博に向けて、より構成府縣市と連携を図っていく必要があると考えております。そこで万博開催に当たり、そのプラスの効果を関西全体に波及させる仕組みが必要と考えます。少し答弁がありましたが、この点について、現時点での連合長の見解をお伺いいたします。

例えば、日本パビリオン、あるいは大阪関西パビリオンといったものが設置されるとすれば、そこに関西広域連合としてブースを出展し、構成府縣市の産業技術などをPR、万博参加者との交流、ビジネスマッチング等を行う場をつくってはどうかと考えますが、連合長の見解をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 藤原議員にお答えをいたします。

関西広域連合として、どのような万博への出展を考えているのかというお尋ねであったかと思えます。きょうも委員会で若干議論したんでありますが、2005年の愛知万博のとき、中部圏の10県が共同したパビリオンをつくられて、中部千年プロジェクトパビリオンというような形で共同出展をされました。関西広域連合も、そういう事例を参考にしながら共同出展をしていく必要があるのではないかということが一つポイントですし、そのときのテーマとして、どういうテーマを主張していくのかと、きっと広域観光ですとか、広域的な産業発信、関西は特に生物や薬や健康産業が強いわけですから、万博のテーマとも、さらに掘り下げるとか、役割分担するというような形でのテーマですとかということを考えていく必要があると思っております。

さらにサテライト会場などを関西一円に設置すべきではないかというようなことも一つのテーマとして議論の対象になっております。これからの組織委員会がつけられたばかりでありますし、組織委員会に具体的な提案を各府縣市もなさっていかれると思えますが、関西広域連合としては、それらの具体的な提案を取りまとめてバックアップしていくというような役割をもって臨んでいきたい。

先ほど申しましたような統一テーマ館をつくっていくということについては、積極的に検討を進めていきたいと、このように考えているところでございます。

○副議長（中川貴由） 藤原武光議員。

○藤原武光議員 そこで万博を通じた人と人のつながりについて、お伺いしたいと思えます。万博を通じて関西各地の地方創生につながる新しい人材育成、つながる仕組みを設けるべきではないかと考えます。

例えばです。関西広域連合管内の大学生や高校生が主体となってブースを出す。あるいは関西広域連合が関西経済界と連携し万博を機にした公民連携を促す仕組みをつくる、などなど創意工夫を凝らしてはどうかと思えます。

2025年の万博、新たな人材創出、新たな企業創出、新たなクリエイター創出といったストーリー性を持たせた万博になるよう、関西広域連合として働きかけていくべきと考えますが、連合長の見解をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 万博に2,800万人の方々が見えるわけでありますから、その2,800万人の方々の、いろんな視点を活用していかなければなりません。そのような意味で、大学生や高校生などの若い人たちの発想や行動力を、どう取り入れて具体化していくか。これも一つの大きな検討材料になろうと思っております。また、70年の大阪万博では、新しい若手のクリエイターが積極的に活用されました。黒川紀章氏だとか、コシノジュンコさんだとか、横尾忠則さんのような、今も活躍されている若手クリエイターが発掘されて活躍をしたわけでありますから、こういうような場にも、ぜひ万博がなってほしいと思っております。

また、チャレンジをしたいという全国各地、あるいは世界からの人たちの、いわば挑戦の場というような、そのような活動をバックアップする。そういう万博にもしていきたいと思っております。

そのときに、関西広域連合として、どんな形で協力できるのか。また、万博は、そういう若手やクリエイターを育てたり、あるいは新しい挑戦するような場なんだということを組織委員会で検討していただけるように、我々も提案をしていくようにしていきたいと、このように考えております。

○副議長（中川貴由） 藤原武光議員。

○藤原武光議員 ありがとうございます。

さらに万博への交通アクセスについて、お尋ねをしたいと思います。

万博会場である夢洲へのアクセスは会場をつなぐ橋の車線を増やしたり、パークアンドライドを導入したり、地下鉄中央線の延伸等の計画があり、東側からのアクセスは万全になると思っておりますが、一方で夢洲は大阪湾に突き出たところに位置しており、大阪湾を通じて船で西側、南側からのアクセスルートが期待できるのではないのでしょうか。

例えば、南は関西空港、西は神戸や淡路や徳島からなどの会場アクセスルートが可能と考えます。このことは、井戸連合長も大阪・関西万博具体化検討会にて発言されております。実現に向けての決意などもお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ぜひ、実現を目指して提案を続けていきたいと考えております。特に万博会場、夢洲の埋立地でありますので、陸上交通は東側にしかありません。陸上交通の可能性は、もう7年先ですので、なかなか間に合わせるような対応は難しいのではないかと。そうすると、もう海上アクセスしかありませんので、海上アクセスを設置しようとする万博の期間だけではいかがかということにもなりますので、あとの利用状況、IRの拠点としても利用されるということもよく見きわめながら、海上アクセスを検討していく必要があると。

また、瀬戸内海は非常に風光明媚ですから、クルーズ船の運航なども視野に入れて検討する必要があるのではないかと思います。

あわせて関西全域に人々がめぐり歩いていただく、環流を促すという観点からも検討を進めさせていただきます。アイデアを含めまして、バックアップを、まさによろしく願います。

○副議長（中川貴由） 藤原武光議員。

○藤原武光議員 万博については、以上なんですけども、井戸連合長は関西全体での取り組みにしたいと。それから、若者、それからサテライト会場の設置、交通アクセス、あるいは関西5空港が活用できる。こういうトータルで、いろんなご意見をいただいているというふうに思います。

先ほどの答弁もありました。そのサテライトの会場の設置の問題ですけど、お聞きしておりますのは、具体化検討会のもとにワーキンググループができて、BIEに、来年の5月までに具体的な開催計画の登録申請をすると、こういうことにスケジュールはなっていると思います。すなわち、この登録申請までに、例えばサテライト会場の設置等々について、どうするかと、こういうことも、ひょっとしたら、その中に含まれるのかと思うんですが、そうすると1年少しと、こういうふうになってまいります。

例えば、集中したパビリオンということが効果もあるというふうに言われたり、あるいは今、井戸連合長は関西全体でということもおっしゃっていただきました。そういう意味では、集中型と分散型と、どうやって連携して、それぞれの機能を持つのかと、よく言われておりますのは体験型と専門性と、これよく言われるわけですけども、何かトータルとして、アイデアをどういうふうにつくっていくのかというのが、検討の中身かなと思うんですけども、連合長のお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） メーン会場は夢洲である。しかも、そこに目掛けて来ていただく、これが万博の一番の趣旨だと、目的だと考えます。ただ、それだけで済ますわけにはいかないのではないかと。そのような意味で、サテライトを関西各地に持つということ、ぜひ提案をしていきたいし、そのサテライトのテーマは、各地の特性を表したテーマにしていくということがあり得るのではないかと。例えば、神戸に置くとすれば、健康でしょうし、兵庫でいうと淡路島だったら食だということになるのではないかと。そのような地域の特徴を持ったサテライトを設けることによって、人々が動き回れる。万博に見えて、それで帰るだけではなくて、関西全域をめぐって帰っていただく。そういう広い中心と、それから連携をした、広域と境域を連携した万博に、ぜひしていただけないかなと提案していきたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 藤原武光議員。

○藤原武光議員 井戸連合長の今までのご答弁で期待しておりますので、ぜひ、大阪・関西という名前がついた万博ですので、この関西の広域連合に構成している府県市が全体の取り組みになってよかったなど、こう思えるようなものにしていただきたいと、これは要望と意見としておきたいと思っております。

時間がありますので、最後にIRと構成府県市との関係について、お伺いしたいと思います。

IRの誘致に向けては関西広域連合管内では大阪府市と和歌山県が検討を進められています。大阪府市は世界中からヒト、モノ、投資を呼び込み、ビジネス客、ファミリーなど、世界の幅広い層をターゲットとする世界最高水準の成長型IRと位置づけ、誘致活動をされております。

また、和歌山県はマリインレジャーやアウトドアスポーツ、高野山、熊野古道などの世界遺産を活かしたリゾート型のIRを目指されていると仄聞しております。これら誘致の動き

やIR関連法案の議論、成立を受けて、関西広域連合では、関西統合型リゾート研究会を設置し、関西圏域にIRが立地した場合の影響や広域連合の取り組みについて検討されているところですが、IRが関西に誘致が決まったと仮定して、関西広域連合としての考え方を伺いたいと思います。

その一つは、誘致自治体の合意形成は各地で調整されておりますが、一方でIRの立地は周辺自治体にとっても、例えば、観光客の増加といったプラスの効果だけでなく、ギャンブル依存症の増加など、マイナス効果も含めて、様々に広域での影響を受けることとなります。広域行政をつかさどる関西広域連合として、IR誘致について、どのようにお考えなのか。また、IR誘致に伴い、特にプラスの効果に関西全体にもたらすような仕組みが必要と考えますが、この点について、関西広域連合としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（中川貴由） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） IRの誘致についてでございますが、このことにつきましては、構成府縣市それぞれが地域の事情に応じて判断されるべきものと考えておりますけれども、その上で、IRが関西に設置された場合には、その影響が広範囲に及ぶことが想定されますことから、ギャンブル依存症などのマイナスの影響を最小限に抑えるとともに、設置によりますプラスの効果に関西全体へ行き渡らせ、最大限にすることが重要と考えており、ご指摘ございました民間有識者からなる関西統合型リゾート研究会を設置をいたしまして、検討を進めてまいったところでございます。

平成29年8月に研究会からいただいた中間報告をもとに、広域連合として国への提言を行いました結果、青少年への影響を意識した、年齢による入場制限やマネーロンダリング対策の導入、ギャンブル等依存症対策基本法の成立など、マイナスの影響を抑える施策の実施に結びついたところでございます。

一方でIR立地によりますプラスの効果につきましては、例えば、シンガポールではIR開業の4年で国全体の観光客数が6割、観光収入が9割増加するなど、雇用や消費等に大きな影響がありますことから、その効果に関西全体にもたらすための仕組みづくりが重要でございます。研究会では、例えば、MICE拠点であるIRと構成府縣市のエクスカージョンを組み合わせた広域連携が必要であるとか、IRと関西との全域との交通アクセスの向上を図るべきなどのご意見をいただいておりますので、こうした意見を踏まえながら、マイナスの影響を最小限に抑えることとあわせまして、関西広域連合としての考え方を関西観光、文化振興計画へ盛り込んでいけますよう、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 藤原武光議員。

○藤原武光議員 ご答弁、そのようなことになろうかというふうに思っております。実は、この関西圏全体の経済力が東京一極集中の故に、なかなか浮上しないというのは、それぞれ認識していることですね。そこでやはり関西というのは、やはり大阪が経済を引っ張っていくということにならざるを得ない役割を持っていると思います。もちろん兵庫であったり、京都であったり、あるいは構成府縣市も、そのことなんですけれども、そういう意味では、井戸連合長が答弁なさったように、万博だけではなくして、トータルとしてどう上げていくかという中に、もしIRが関西圏の中で誘致をすることが決まるとすれば、そういうことも具体的に検討せざるを得んのではないかということ意見を申し上げて、終

りたいと思います。

どうもありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 藤原武光議員の質問は終わりました。

次に、諸岡美津議員に発言を許します。

諸岡美津議員。

○諸岡美津議員 京都府議会の諸岡美津でございます。

私は通告に基づき、3点について分割して質問をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、相次ぐ自然災害を踏まえた防災対策の推進について、お伺いをいたします。

近年、想定を超える大規模な自然災害が激甚化、頻発化をしています。とりわけ昨年は日本漢字能力検定協会が一年をあらわす漢字として発表した「災」に表現されるように、島根県西部地震、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震、西日本豪雨、相次ぐ台風など、大規模な自然災害が各地に甚大な被害をもたらしました。

近年の自然災害の発生規模や頻度は、これまでとは明らかに異なり、たび重なる自然災害により既存の対策では被災者が意欲を持って生活再建に取り組むことや、それぞれの地域住民の安心・安全を確保することが困難になってきています。その中での災害発生時の関西広域連合の迅速な対応、災害応援等に改めて広域連合の重要性を実感するところがございます。広域防災の推進については、関西防災減災プランを策定し、応援、受援の調整、関係機関、団体との連携、防災・減災事業の展開を図っていただいているところであります。

昨年の大阪府北部地震では、朝の通勤・通学時間帯に発生したため、JRや私鉄の多くが運休し、移動手段を失った通勤・通学者や観光客らが数多く発生するとともに、各地の幹線道路にひどい渋滞が発生し、一部の地域では、夜遅くまで混乱が続いたところであります。

とりわけ他府県への通学途中で地震に遭った児童・生徒の中には通学定期しか持たず、駅の構内でも安全のために待機ができない状況、とりわけ児童においては、そういった状況に対応ができずに途方に暮れていたというふうに向っております。帰宅困難者対策について、11月の臨時議会で連合長は帰宅困難者対策の柱は一斉帰宅の抑制と、帰宅途上での支援と言及されたところであります。

現在、国、構成団体、鉄道事業者、関係団体等を構成員とする帰宅支援に関する協議会を設立し、徒歩帰宅ルートの設定やルートの情報提供、また、徒歩帰宅が困難な方に対するバス等の代替移送手段などについてのガイドラインを策定中と伺っていますが、通勤・通学時の対策も含めた進捗状況をお伺いします。

あわせて昨年、関西広域連合として初めて実施された帰宅困難者対策図上訓練により明らかになった構成府県市、民間事業者各機関の役割、手順について、お伺いをします。

また、今回の災害では、海外からの観光客の動向も様々に報道されたところであります。警報が出て地震を経験したことがない国からの観光客は地震の概念がなく、どうしたらいいかわからない。私の地元京都では、台風の際に警報が出ていても観光地に普通に外国人観光客がおられる姿に戸惑いを大変覚えたところがございます。

関西広域連合では、2012年3月に「関西観光・文化振興計画」を策定し、府県の枠組み

を超え、関西を一つとして捉える観光・文化振興の戦略的な取り組みの方向を示すとともに、計画に沿って、着実な取り組みの実現を図ってきたところであります。その計画の基本方針の一番目に上げられているのは、国際観光なくして関西の進展なしであり、この間、2013年には訪日外国人旅行者数が初めて1,000万人を超え、昨年には3,119万人と、急激に外国人観光客が増加をしています。外国人観光客の誘客推進には、多言語化対応をはじめとする受け入れ環境の整備が必要と、関西においては、「関西ワンパス」による公共交通利用環境の改善、「KANSAI Wi-Fi」による通信環境の利便性向上等の取り組みも進められておられるところでありますが、外国人観光客の安心・安全確保の取り組みの推進は喫緊の課題であります。

大阪府北部地震が発生した際に、「KANSAI Wi-Fi」は通信環境を確保できていたのでしょうか。また、今後、「KANSAI Wi-Fi」を利用した災害情報の発信等が必要と考えますが、災害時の外国人観光客の安心・安全対策について、今後、どのように取り組まれるのか、お伺いをいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 諸岡議員のご質問にお答えいたします。最初に、帰宅困難者対策です。既に大規模災害発生時に住民等の安全な帰宅等を支援するために、関係者が集まりまして協議会を平成28年2月に設置しております。今年度中には帰宅困難者に関連するガイドラインを策定する予定です。ガイドライン案では、今回の北部地震が朝の通勤通学時間帯に発生したということも踏まえまして、従来に一つ時間帯を加えまして、行動の基本ルールを出勤時と就業時と帰宅時、この三つの時間帯別に示そうと考えております。

また、支援対策としましては、徒歩帰宅ルートの設定、水道水、トイレ等の提供を行う災害時帰宅支援ステーションの運営、通行可能な道路や交通機関等の復旧見通しなどの情報の発信、そして、帰宅困難者のバス等による代替輸送、これらについて関西圏での方針を示そうと考えています。

12月にはガイドラインに盛り込む内容を検証するために、関西広域連合として初めて図上訓練を実施しました。平日昼間に上町断層帯地震が発生して、大阪を中心に複数府県で公共交通機関等が運行を取りやめたとの想定で行ったものであります。検証結果につきましては、一斉帰宅抑制の呼びかけ、一時待避場所の情報提供、交通事業者からは復旧・復興状況の的確な情報の提供、これらは各機関ごとに役割とか手順とかを時系列に整理いたしましたオペレーションマップタイムラインを取りまとめてガイドラインに盛り込むことにいたしております。

これをご覧いただくと、自分のところは、いつ何をすればいいのかがわかるという構造でございます。ガイドライン策定後、関係機関にきちんと働きかけるとともに、さらに訓練を実施いたします。また、バス代替輸送の枠組みにつきましては、今後、引き続き協議を進めてまいります。

それから、外国人観光客に対する安全・安心対策でございます。大変難しい課題であります。外国人への安全対策は、いかにわかりやすく情報を伝えるかということが重要だと考えております。

先ほどの協議会におきましても、外国人観光客への多言語での情報発信の方向性を示したガイドラインをつくらうということで、盛り込む予定にいたしております。

多言語での災害情報等の発信を行っていく必要がありますが、既に官公庁の災害時情報提供アプリとか、我々も所属しております関西観光本部のホームページなど、様々な取り組みが行われています。関西広域連合では、外国人観光客が、これらの情報源を活用して情報を入手しやすくするように支援してまいりたいと考え、具体的には災害時の情報入手方法とか留意点を記載した多言語リーフレットなどを作成して、空港とかターミナル駅で配布をいたしております。

そのような意味で、努力をしているわけではありますが、さらに「KANSAI Wi-Fi」を用いまして、この「KANSAI Wi-Fi」はフリーWi-Fiに接続、様々な事業者の運営するWi-Fiに接続するアプリでありますので、情報発信のアプリではありません。したがって、関西観光本部の災害情報ホームページへリンクをしてもらいやすくするように対応していこうと考えております。

北部地震の際に、「KANSAI Wi-Fi」が機能しなかったんじゃないかという指摘があるんですが、これは「KANSAI Wi-Fi」そのものは機能してたんですけども、各事業者のWi-Fiのほうが停電で動かなかったということで、全体として機能ができなかったということもありますので、もっとネットワークの強化ということについても、さらに相談を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 諸岡美津議員。

○諸岡美津議員 ご答弁ありがとうございます。

ガイドラインは、ぜひ実効性のあるものにしていただきたい。このことをお願いさせていただきたいと思います。

また、バス等の代替輸送については非常に大切なことでございますので、できるだけ早くこの手段については実効性が図れるように、また、しっかりと考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。また、先ほど、「KANSAI Wi-Fi」についての通信環境についてのご答弁もございました。ネットワークがしっかりと図れるような体制を、さらにやっていただきたいなと思っておりますので、このことをお願いさせていただきまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、観光誘客における食への対応について、お伺いをいたします。関西は京料理をはじめとする食文化の先進地であり、多くの観光客が食を楽しみに関西に来られています。また、旅行の楽しみの中で食は大きな比重を占めます。それだけに食べられないもの、食べてはいけないものについての対応が求められています。世界の4人に1人がイスラム圏という時代であります。ムスリム観光客の受け入れのためのハラール認証をホテルや料理店で取得するところが増えてきていますが、関西広域連合として、さらなる推進が必要と考えます。関西観光文化振興計画では、外国人観光客の急増対策としてのインフラ整備の充実として、ムスリム対応にも取り組まれてきたところであります。

そこで、ムスリム対応の、これまでの取り組みの課題について、どのように分析をされ、今後の戦略について、どのように反映されるのか、お伺いをいたします。また、食べられないもの、食べてはいけないものと旅行との関連で言えば、食物アレルギーへの対応も重要なところでございます。アレルギーの原因となる食材は卵、牛乳、小麦、そばなど、多種多様にわたり、症状もかゆみ、湿疹などの軽度のものから、アナフィラキシーショックを起こして死に至るものまで、様々であります。正確な数字をつかむのは困難と言われてい

ますが、乳幼児では大体5%から10%が食物アレルギーを有し、京都府教育委員会の調べでは、この5年で京都府内の小学生は4.5%から5.8%、中学生は4.7%から6.7%と増えています。こういった状況は他の地域でも同様にあると、このように考えております。こうした状況を踏まえ、例えば京都では宿泊施設、食事提供施設での食物アレルギー受け入れ対応として、修学旅行等で京都府内の宿泊施設や昼食等を提供する食事提供施設を利用される場合に、食物アレルギーの状況を記入してもらうための食物アレルギー事前調査表及び施設における対応手順を記載した旅館、ホテル、食事提供施設の対応手順書を作成しています。

京都の修学旅行の事例を参考に取り上げさせていただきましたが、関西広域連合管内の構成府県市の一部でも、今後、こうした取り組みを検討されているとお聞きをしておりますので、先進事例の共有や横展開により事前調査表の様式の統一など、統一的なアレルギー対応ができれば安心して食事ができる関西として修学旅行をはじめとしてアピールでき、さらなる観光客の獲得にも弾みがつくと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（西村久子） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 観光誘客における職員の対応についてでございます。国の訪日外国人消費動向調査によりますと、7割以上の外国人観光客の方々が日本食に期待して来日されておりますので、おいしい食を提供することだけではなく、その国の文化に合わせた食を提供することが大切ではないかというふうに考えております。

ムスリムの人口は世界の4分の1を占め、その半数以上がアジアに居住すると言われております。中での最大のムスリム人口を有するインドネシアからの昨年の訪日の人数は前年比12.7%増の約40万人、また、マレーシアは前年比6.5%増の約47万人と、ムスリムの方々の観光客は今後も増加が見込まれまして、安心してムスリムの方々が関西を旅行していただくこと、その環境づくりが重要と考えております。

課題といたしましては、ムスリムは宗派や地域等によりまして教義への解釈や実践方法が異なるために、ハラール認証など、対応が難しいといったイメージがまず先行していることや、ムスリムの皆様が求める情報が不足していることなどがございます。

そこでまず、ムスリムに関する正しい知識と対応方法の普及のために、関西観光本部が中心となりまして、観光関連事業者等を対象としたセミナーを開催しております。昨年度は関西全域におきまして11カ所で小規模なセミナーを開催いたしました。今年度は、この2月26日、27日の両日に開催いたしました、関西インバウンド交流会の中で、より専門的な内容のセミナーを開催いたしました。

また、祈祷室の設置や食事への配慮等、ムスリム向けの対応を行っている関西の施設等につきまして、関西観光本部のホームページで一元的に情報を提供しているところがございます。今後もムスリム観光客が安心して快適に関西を周遊していただけるよう、情報の充実等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、食物アレルギーへの対応については、命にもかかわる重要な問題でありまして、京都府では年間約100万人以上の修学旅行生を受け入れていることから、食物アレルギー専門医、京都府教育委員会、京都市教育委員会、宿泊施設、旅行会社などの協力を得て京都に修学旅行で訪れる子供たちが安心して来ていただけるよう、議員ご指摘ございました

宿泊施設による食物アレルギーのための手順書の作成、また、事前申請のための共通様式の策定等に取り組んでいるところでございます。

関西における修学旅行等における食物アレルギー対応の取り組みにつきましては、京都府、京都市が先行している状況ではございますけれども、今後は、広域の医療局とも連携をしながら、ご指摘がございました対応手順やアレルギー事前調査表を構成府県市で統一的に導入できないかについては、検討を進めるなど、関西に安心して修学旅行に来ていただけるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 諸岡美津議員。

○諸岡美津議員 安心して食事できる関西ということで、2点お伺いをさせていただきました。いずれも前向きな答弁をいただいたところであります。とりわけムスリムの食事については、本当に宗派等がたくさんございまして、禁忌というか、食べられないもの、食べてはいけないものが非常に多い。その中で、その情報が錯綜する中でセミナー等をやっているというところで、これからはしっかりと一時的にセミナーをやっていたら。また、さらに専門的なセミナーもやっていただく。そういった段階も踏まえまして、さらに啓発をしていただきたいと、このように思っているところでございます。

また、修学旅行、他府県、また他地域からの修学旅行の様々な関係者にお伺いをしますと、いろんなところで、アレルギーに関しての事前調査表がなかなか統一した様式がなくて、何枚も何枚も書かないといけない。こういった状況もお伺いをさせていただいておりますので、今回、質問をさせていただきましたところでございます。こういったことについても関西で取り組みをしていただきまして、関西で一元的に、そういったことができる。また、関西は、とりわけ安心して食事ができるんだ。こういったイメージについても、しっかりとアピールをして観光誘客につなげていただきたいなど、このように思っているところでございます。

最後に、関西広域連合における「持続可能な開発目標（SDGs）の推進」についてお伺いをします。

日本経済新聞の「全国市区・サステナブル度・SDGs先進度調査」、これは日経グローバル紙に掲載されたものでございますけれども、本年、京都市が815市区を対象に調査をなされた中で、ランキング1位に輝きました。これは京都議定書誕生の地として地球温暖化対策、大幅なごみ減量の取り組みや歩く町 京都の公共交通優先社会を目指す取り組みなどが評価されたもので、持続可能な開発目標、SDGsの理念を踏まえた取り組みが評価されたものであります。

国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、2015年に国連サミットで採択され、2030年までの持続可能な開発目標、いわゆるSDGsを中核としています。経済、社会、環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組み、誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGsは、いわば地球のマスタープランとも言うべきものであります。先進国を含む全ての国が17項目の目標と169のターゲットの実現に向けて取り組むこととされており、国は推進本部を発足して実施指針を決定するとともに、日本の文脈で再構成した8分野を最優先課題として対応することとしています。そして、地方自治体は各種計画や戦略、方針の策定や改定に当たり、SDGsの要素を最大限反映することとされています。

次期広域計画や関西広域産業ビジョン等の分野別計画を策定、改定されようとしている

今、関西広域連合として、このSDGsの理念と優先課題をしっかりと踏まえ、未来を開くべきと考えております。今後の各種計画の策定・改定において、SDGsの理念や優先課題への対応などを、どのように反映されるのか、連合長のご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合は、JICA関西や近畿経済産業局とともに、関西SDGsプラットフォーム事務局を担っております。それだけでもSDGsの普及、具体化に役割を果たしていかなくてはなりません。そのような意味で、今回、新たに策定いたします広域産業振興ビジョンでは、広域課題に対応する関西経済活性化戦略の推進に当たりまして、持続可能経済成長とか、イノベーションの推進とか、SDGsのゴールを意識して取り組むことにいたしております。

また、来年度は2020年からの関西広域連合第4期広域計画と関西創生戦略の策定作業を予定しております。関西広域連合を具体的な仕事を現実に行うというよりは、このような計画を通じて構成府県市の活動に影響を与えて、そこで具体的な事業を展開していただくということは、大きな役割ではありますが、SDGsのゴールを意識して、このような計画を策定していきたいと考えてまいります。

特に環境ですとか、教育ですとか、あるいは地域振興ですとかという分野は、まさに関西広域連合の目的そのものでもありますので、このような目標の達成に、それぞれの立場から、どう寄与していくか、吟味をしながら貢献するように努めてまいります。

○副議長（中川貴由） 諸岡美津議員。

○諸岡美津議員 ありがとうございます。

計画を通じて影響を与えていく。そして、環境、教育、地域振興、とりわけ、この分野において役割を果たしていきたい。このような連合長のお答えでございます。SDGsの誰一人取り残さない社会の実現ということは、もう非常に大切である。私どもも、このように思っているところでございます。これまでも、関西広域連合としては、そういった理念、また、さまざまな形で影響を与えてきていただいたところでございますが、私は、ここで改めて、ジェンダーの平等、このことについて少しだけお願いをしておきたいと思っております。これまでもこのことについては、お話をさせていただきましたけれども、とりわけ国では2020年のオリンピック・パラリンピックに向けまして、我が国が児童の性的搾取等に厳格に対処する。また、児童にとって世界一安全な国であることを内外に示す。このように言われているところでございます。これからの、さまざまなイベントにおきまして、絶対に、こういった児童、また、女性等が性的に搾取をされない。こういった関西であるということも、改めて宣言をしていただいて、これからのますますの関西の発展に、この関西広域連合が寄与することを祈念いたしまして、私の質問とさせていただきます。

大変にありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 諸岡美津議員の質問は終わりました。

次に、中村三之助議員に発言を許します。

中村三之助議員。

○中村三之助議員 京都市会の中村三之助でございます。よろしくお伺いいたします。

まず初めに、双京構想実現に向けてであります。日本の大切な公室の弥栄のために、公室の方に京都にもお住まいいただき、政治経済の中心である東京と文化の中心である京都

が、我が国の都としての機能を双方で果たしていこうとするものであります。

京都を文化面の首都と位置づけて、皇室行事を東京と京都で行う構想であります。東京以外で御所の所在する地域であることと。都として千年以上、公室とともにあった地域であることが京都とする理由でもあります。既に6年以上前から京都では政府への要望活動を行ってきております。また、関西広域連合においても、国の予算編成等に対する提案において、先ほど石川議員からも言葉が出ましたが、首都機能のバックアップ構造の構築を提案する中で、日本の大切な公室の安心・安全と永続を実現するために皇族の方に京都にお住まいいただくこと。これを求めています。

また、先ほど吉田議員からもお話がありましたが、来月4月30日には今上陛下がご退位され、5月1日に皇太子殿下がご即位されます。私は、京都市会におきまして、この節目である年でもあることから、また、文化庁が京都に来るわけでありますから、改めてそう双京構想の取り組みの強化を言わせていただきました。私は目指すべき姿は、公室の方々が出席される国際会議や宮中行事の京都での実施などにより、公室の方々が京都へお越しいただく機会を増やし、1週間、そして1カ月間という長期の滞在へつなげ、将来的にはお住まいいただくことであろうと、このように言っています。

そして、大切なことは、まず、双京構想を京都のみならず、全国の人々に知っていただき、ご理解していただくことだと言っています。その取り組みとして、京都は講演会の開催を頻繁に行っているところでもあります。そこで改めて関西広域連合として、双京構想の実現に向けて一層のご理解をしていただき、連合の取り組むべき事業として、しっかり上げ、具体的に取り組みを強化していただきたいわけでもあります。

ここ最近、関西広域連合の会合に双眼構想は出てきても、双京構想の話が出てこないところが残念でなりません。我々が東京一極集中の是正を言うならば、この双京構想はご理解していただくものと思っております。いかがでしょうか。連合長のご見解をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中村議員にお答えをいたします。

関西は言うまでもなく、平城京や平安京など、千年の都が置かれた地域であることは歴史的事実でありますし、それゆえ公室とはゆかりの深い地域であることは間違いありません。また、京都には京都御所が改築されて、外国要人も含めてお泊まりになられるような施設も整備されているわけでもあります。

関西広域連合といたしましては、東日本大震災の教訓を踏まえまして、首都機能のバックアップ構造の重要性を訴え続けてきておりますが、そのバックアップというのは何かということ。東京の機能が関西で十分に発揮されるだけの状況がつくられつつあるぞということを示そうとしているわけでありまして、そのような意味で、双京構想と具体的には、関西広域連合としては、いまだバックアップという言い方の中に含めさせていただいておりますけれども、京都に公室がお住まいになられることによって、日本の安全構造を確保することが重要だということをお主張されてきていただいているつもりでございます。

これからも、さまざまな機会を捉えまして、国等に双京構想が含まれているんだということも説明しながら、関西の首都機能バックアップ構造の実現を図っていくように努力をしていきたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 ご答弁どうもありがとうございます。

おっしゃったとおり、双眼構想というのは、よく聞いておりました、その中に含まれていると、まさにそうであろうということでもありますれば、なおさら、ご理解いただいて、双京構想という、こういうワードも出てくるような、そういう関西広域連合であっていただきたいし、また、そういう中での取り組みも上げていただくような、そういう一つの形があっただきたいなど、こういうように思っております。

京都は当然継続して、皆で、いかに理解していただくか、そういう発信を続けておりますので、どうか、その辺もご理解いただいて、皆さん、関西広域連合でも、ぜひともよろしくお取り組みをお願い申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

次は、ワーマスの成功に向けて、特に外国人関係者の誘客についてであります。私は、これまで機会あるごとにワールドマスターズゲームズ2021関西ジャパンの成功に向けて、認知度の向上策、広報活動の強化などを提言してまいりましたが、今回は特に外国人選手2万人と、その関係者への誘客施策について、提言いたします。

外国人の関西来訪は期間中及び前後合わせて数万人以上の規模になるとと思いますが、これら観光客は、その年、一過性のものではなく、その後につながっていき、関西一円が潤わなければ関西開催の意味がないわけであります。その観点から、開催府県市が、ともに協力して取り組むことによって成果が上がると思うわけでありますが、その参考とするものは、官公庁が発表している平成29年の都道府県別外国人延べ宿泊者数前年比増加ランキングの結果であります。

三大都市圏、すなわち東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、京都、大阪、兵庫の8都府県と、それ以外の地方部で外国人延べ宿泊数の対前年比を比較すると、三大都市圏で12.3%、地方部で18.7%と、地方部の伸びが、三大都市圏の伸びを上回っております。1位に大分県、3位に青森県があります。なぜ大分や青森に外国人、といっても多くは中国人ですが、たくさん行くようになった、その要因は、今、旅行が目的を持った旅、体験型の旅へとシフトしていき、爆買いなどのモノから、コトに移行してきたところにあります。

そして、それが大きな成果を上げてきているのは、官民一体の取り組みが行われてきていることにあります。一つは、青森は官民協力し、天津－青森間の直行便を倍増したこと。二つ目に、青森県全域で銀行の協力を得て、AliPayなどの電子決済を促進したこと。三つ目に、SNS作戦の成功です。Weiboのアカウントを開設し、大々的に宣伝を行うと、上海でテレビで紹介され、結果、Weiboのフォロワー数は全国1位の122万フォロワーを記録したとのことであります。

これらは主に中国人対象のことではありますが、関西広域連合がワーマス成功のために、また、開催後の関西一円への観光客増のため、官民一体となった、このような取り組みは参考にしていかなければならないことと考えております。

ついでに外国人選手2万人と、その関係者への誘客施策についての具体的に、どのように取り組まれているのか、お答えをいただきまして、よろしく申し上げます。

○副議長（中川貴由） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） ワールドマスターズゲームズ2021関西における外国人選手及び関係者に対する誘客者についてでございます。

現在、海外参加者2万人の実現に向けまして、マスターズゲームズへの関心が高いオセアニア、欧米地域においては、スポーツ大会におけるブースの出展や広告執行など、関連大会参加選手等に対し、直接働きかけるほか、新規参加者が主となりますアジア地域におきましては、スポーツ関連企業との連携や、日本スポーツ協会の交流事業の活用などを行っているところでございます。

また、今年からゴールデン・スポーツイヤーズに入りますので、ラグビーやオリンピック・パラリンピック、マスターズゲームズを前面に出し、関西観光本部が中心となって、スポーツによる関西への誘客を進めております。

また、外国人選手や、その関係者には、大会への参加や応援とともに、関西各地の観光や文化等を楽しんでいただくため、本大会はマスターズゲームズでは初となります、広域開催としておるところでございます。

現在、事前に関西各地の魅力を知っていただくために、関西観光本部のホームページのリニューアルを進めているところであり、さらに大会期間及びその前後には、選手や、その家族、また友人の皆様十分に関西全域を楽しんでいただけるように、交通観光の案内、開催地の魅力の発信及び地域住民との交流の場として、各府県にサテライトビレッジを設置することを検討しております。

また、これまでから、官民連携によりまして、「関西ワンパス」による交通利便性の向上や、「KANSAI Wi-Fi」による通信環境の整備に取り組んでいるところでもありますけれども、大会の成功に向けまして、関西経済連合会などとも連携し、例えばでございますが、より低料金での交通パスの提供を行うなど、一層の周遊環境の整備を進めてまいりたいと思っております。

さらには、ワールドマスターズゲームズによる関西の来訪者の増加を、一過性のものではなく2025年の「大阪・関西万博」など、その後の誘客につなげていくということが重要であると考えております。

先ほど、井戸連合長からは、ワールドマスターズゲームがホップに当たるとの答弁がございましたけれども、今後、ワールドマスターズゲームズ2021の関西組織委員会や関西観光本部とも連携をいたしまして、大会期間中に訪れた外国人選手等へのアンケート調査を実施し、大会期間中の成功事例、また、反省点などを分析しますとともに、継続的にマーケティング調査を行いまして、ワールドマスターズゲームと大阪・関西万博での取り組みを、将来にわたります関西を訪れる観光客の増加につなげていただけるよう、官民を挙げて務めてまいりたいと考えております。

○中村三之助議員　あと、2年でございます。どうぞよろしく申し上げます。終わります。

○副議長（中川貴由）　中村三之助議員の質問は終わりました。

この際申し上げます。間もなく5時となりますが、本日は、議事の都合により、会議時間を延長いたします。

ここで暫時休憩します。再開は4時55分といたします。

午後4時31分休憩

午後4時41分再開

○議長（西村久子）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、村島茂男議員に発言を許します。

村島茂男議員。

○村島茂男議員 滋賀県の村島茂男でございます。

質問に入らせていただく前に、少し報告も兼ねてお話をさせていただきます。

ちょうど1カ月ほど前になりますが、岐阜県、愛知県で発生した豚コレラが滋賀県、大阪府、長野県の5府県に拡大しました。滋賀県では、直ちに家畜伝染病予防法及び防疫指針に基づく殺処分を実施し、迅速に防疫措置を完了したところです。

埋設場所は、私の住まいの近くで、本当に近くです。直線と言いますと1キロほどしかありません。子供のころは、いろいろな臭いがしてくるような畜産技術センターと、牛がたくさんいるところです。そこで、地元の状況を詳細に確認もしましたし、県議会で確認の意味での一般質問させていただきました。

いずれ食用になるとはいえ、成就できない死に方ではありますし、また、それに携わった職員の方々も大変過酷な作業でありました。

とりわけ、中部圏の岐阜県から愛知県、そして近畿中部の結節点の滋賀県、さらには大阪府にまで至る広域に影響が及んだことは、広域連合に携わる者としても、感じるものがあつたため、冒頭に触れさせていただきました。

それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。

地域の活力を維持するために必要なものとして、私が最も重要と考えているものの一つが公共交通であります。私は、滋賀県の琵琶湖の東側、日野町という鈴鹿山系の麓、人口2万2,000人弱の小さな町の出身であります。私の地元でも、ご多分に漏れず人口減少がとまりません。急激な人口減少が進む地域の交通事業は、利用者の減少が路線の縮小を招き、それを受けて、利用者がさらに減少するという負のスパイラルに陥っています。

JR北海道の苦しい経営状況が報道されていましたが、関西に近いところでは昨年3月31日に島根県江津市と広島県三次市を結ぶJR三江線108.1キロが営業運転を終えました。JR発足後100キロを超える鉄道路線の廃止は、北海道を除き初めてだそうです。関係者の努力で11路線5区域のバスへと転換いたしました。

私の身近な鉄道インフラも同様で、滋賀県東部の5市5町を貫く基幹交通として120年の歴史を持ち、地域の生活を支えてきた私鉄の近江鉄道、平井知事も、奥さんがよく乗られたと仄聞しております。

老朽化した施設の更新が、大変多額な設備投資が必要なため、鉄道事業者の経営努力だけでは事業継続が困難な状況にあります。こうしたことから、現在、県が中心となって、沿線市町や鉄道事業社関係者等と、機関とともに、地域にとってふさわしい、将来の近江鉄道路線のあり方について検討いただいているところではあります。

しかしながら、地域公共交通は地域自治体に応じたまちづくりを実現する上で不可欠な手段であり、重要な社会インフラであることを再認識しているところでもあります。このような認識を基本といたしまして、まず、関西広域連合の広域インフラ整備の課題について、ご質問いたします。

まず最初は、北陸新幹線敦賀・大阪間の整備に伴う並行在来線についてお伺いします。

さて、北陸新幹線の敦賀までの工事のめどがかなりたってまいりました。こういった時期であればこそ、北陸新幹線の大坂開業に向け、関西広域連合の構成府県市が一致団結し

て取り組んでいく上で、重要となる並行在来線の問題について、質問させていただきます。

整備新幹線について、現行のルールですと、着工5条件を確認の上、着手手続に入るものと認識しております。並行在来線の取り扱いについては、平成28年12月の北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会から、JR西日本は着工までの間に、沿線自治体の意向を確認して、適切な検討が行われることを希望すると、与党PTに報告がなされたところでありました。また、関西広域連合としても、これまでから様々な場面で財源確保に加え、北陸幹線敦賀以西の整備に係る並行在来線は存在しないと主張してきたと、承知をしております。

しかしながら、敦賀以西の近畿在来線は、関西経済の屋台骨となる大変重要な基盤インフラであり、経営分離された場合の影響ははかり知れず、一部の沿線地域からは切実な心配の声を聞いているところであります。

北陸新幹線の全面開通には、敦賀以西に並行在来線が存在しないことをJR西日本から確認することが重要であります。このため、引き続き北陸新幹線敦賀以西の整備に係る並行在来線は存在しないという考えを継続していくべきと考えますが、改めて関西広域連合としての所見をお伺いします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 村島議員にお答えをいたします。

並行在来線についての関西広域連合の立場であります。そもそも北陸新幹線の敦賀から新大阪までのルートでありますけれども、小浜付近を通過して真つすぐ京都に入り、京都から新大阪に向かうというルートであります。そのルート自身に、特に京都府内に並行して走っているような在来線は存在いたしません。全く存在してない、物理的に。

また、しかもですね、サンダーバードが走っているところが、並行の定義が、どういう定義なのかはともかくとして、含められるのかということを考えてみましても、サンダーバード自身は、いわば敦賀から新大阪まで、北陸新幹線が入るまでのつなぎでありまして、何も在来線の運行を主として狙っていると言えるのかというような問題もありますから、どう考えてみても、並行在来線は存在しないということが妥当な考え方なんではないかというふうに考えて、従来からも主張してまいりましたし、これからも、そのように主張してまいる予定でございます。

今日、仁坂副連合長が途中で退席させていただきましたが、ヒルトン大阪で自民党の北陸新幹線整備PTのヒアリングがありまして、関西広域連合を代表して、そのヒアリングに臨ませていただいております。その場でも、ただいま申しました関西広域連合としては、並行在来線は存在しないんだと、過去に、新幹線が通る県以外の線路が並行在来線に認定されたような例はありませんということを強く主張させていただきたいと思っております。

もう一つ、私の個人的な意見で付け加えさせていただきますと、そうすると京都からですね、新大阪までの間は並行在来線が東海道新幹線も含めてあるわけですので、あの部分だけでも並行在来線として取り扱うのかという問題まであるわけでありまして、若干、個人的な感想を述べさせていただきましたが、そのような意味でもですね、並行在来線の問題は、しっかりと主張していきたいと思っております。

ただ、着工5条件の存在を確認するのは、着工前1年半ぐらいの時期になりますので、それまでの間にも強く主張をしていきたいと考えているものでございます。

○議長（西村久子） 村島茂男議員。

○村島茂男議員　ありがとうございます。

仁坂知事と思ってましたが、連合長がお答えしていただいたということで、大変力強い、ありがたく思っております。

ご存じのとおり、滋賀県というのは琵琶湖があります、琵琶湖がど真ん中にあるものですので、やはりその周りに、周囲にインフラ、鉄道があるわけで、特に山と琵琶湖の間というのは、峡間で狭いところですので、いろんなこういう問題が出てきますと心配される方がたくさんあります。

琵琶湖の南のほうに橋はあるんですけど、本当に真ん中は大きな湖ですので、大変難しいところですので、そういった心配がいろいろ出くるのもご承知いただきたいなと思います。

今、よい答えもいただきましたし、引き続き関西広域連合としても、しっかりと取り組んでいただきたいことをお願いいたします。

次に、二つ目のテーマといたしまして、広域産業振興について伺います。

関西広域連合では、関西広域産業のビジョンの改訂に向けて、引き続きライフサイエンス分野とグリーン分野に取り組むとされています。関西の医療品生産額は、国内シェアトップを誇っていると伺っておりますが、我が滋賀県におきましても、地場産業の一つである甲賀、日野の製薬業は生産額も多く、医療用の後発医療品やOEM生産により順調に伸びております。

また、私の地元でも、来年から、今年末からですね、来年に向けて5,000平米の用地を要する医療器のメーカー、そういった工場（こうば）も立つと聞いておりますし、環境分野に取り組んでいる大学、企業も多くあります。重要であると認識をしているところであります。

新しいビジョンの戦略については、関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境機能の強化を掲げ、関西の持つ高いポテンシャルを活かしたイノベーションが不可欠であり、オープンイノベーションの取り組みの拡大、推進が必要とされております。

特に関西では、ライフイノベーション分野において、世界レベルの健康から生薬、治療、再生医療に至る取組が進めてられており、大学を中心とする研究機関の集積や関連技術を持つ中小企業の集積が形成されるなど、地域として優位性を有していると考えております。

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして、万博が開催されることとなったことを契機に、新たな試みにチャレンジする企業や、人々が関西に集うようになればビジネスチャンスの拡大や、国内外からの投資の拡大、健康関連分野などにおけるイノベーションの創出にもつながります。

関西経済に大きなインパクトを与えることにもなりますことから、ぜひ、関西各地域の持つポテンシャルがしっかり活かされ、効果が発揮されるよう、しっかりと取り組みを進めていただきたいと思いますと考えております。そこで、今議会にビジョン改訂を提案された、新たに取ら込もうとされている広域産業振興について、以下、質問いたします。

まず1点目といたしまして、関西広域連合は、これまでから広域産業振興に取り組まれてきましたが、その成果としては、どのようなものがあるか。

また、今回、新たにビジョンを改訂されたわけではありますが、こうした成果を踏まえた来年度からは、どういったことに重点を置いて、新たに取ら込まれていくのかについて、

所見をお伺いします。

○議長（西村久子） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） ご質問ございました、広域産業ビジョンにおきます、新たな取り組みについてお答えを申し上げます。

この現在の広域産業ビジョンに掲げました将来像、あるいは目標を実現をいたしますために、ただいま話ありましたような、例えばイノベーションの創出環境や機能を強化するといった四つの戦略を設けまして、これに基づきまして、さまざまな取組を、これまで進めてまいっております。

具体的には、このイノベーションの創出環境ないし機能の強化ということに関しましては、ただいまもお話ありました、関西が強みを持ちますライフサイエンスの分野におきまして、関西での情報発信、あるいはビジネス拡大の場を確保するという目的によりまして、大規模な医療関係の展示会がございます、「メディカル・ジャパン」の誘致を行いまして、このところ毎年、参画をしているということがございます。

また、もう一つの目標でございます、戦略でございます中堅、中小企業などの国際競争力の強化ということに関しましては、それぞれが強みを持ちます域内等の試験研究所が連携をいたしまして、域内企業への機器利用料金の割増しを、要は相互乗入れの形で解消するということ。

あるいは、この各公設試がっております保有機器、どういう機器を持っているか。あるいは、こういった依頼試験に対応ができるかといった情報を一元的に検索できますポータルサイトといたしまして、「関西ラボねっと」をスタートされると、こういった取り組みを進めてきてまいっております。

こうした取組によりまして、公設試全体の機器利用などの、域内の他府県市からの利用件数を見ますと、平成24年度からの5年間で約2.5倍に増えておりまして、こういった意味で、技術支援について、より充実した支援ができるようになったというふうに考えております。

今回、ビジョンの改訂を機会といたしまして、このイノベーションの創出環境、機能の強化に関しましては、このライフサイエンスの分野におきまして、従来から、さらに加えて、例えば健康ですとか、スポーツですとか、そういった関連分野への広がりも念頭に置いて取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

また、先ほどお話がございましたグリーン分野、具体的には水素ですとか、燃料電池関連といった分野でございますが、これに加えて大阪・関西万博をにらみまして、SDGsを意識したビジネス振興といったような取り組みを新たに加えていきたいというふうに考えているところでございます。

また、中堅中小企業などの支援の面におきましては、公設試の連携によります総合的なサポート体制を進化させるということと加えて、生産性向上の取り組み支援などにも関係機関と連携を図りながら進めていきたいと思っております。

また、地域経済の活性化ということに向けまして、観光・農林水産といった地域産業の、地域資源の産業化という観点も加えて、多分野と連携をするということに取り組んでいきたいと思っております。

さらに人材の確保、育成の問題につきましても、人材に関する専門部会を設置いたしま

して、広域連合としての取り組むべき人材の確保・育成に関する検討を行い、施策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 村島茂男議員。

○村島茂男議員 ありがとうございます。

まさに、今、答弁のありましたように薬品、そういった、世界に向けても引けをとらない工場もたくさんありますし、先ほども述べましたように、我が町は2万2,000人ほどの小さな町なんですけれど、江戸時代からの引き続いた薬をなりわいとした近江商人、日野商人の、そういった企業もありますし、小さな町ですけれど、大きな工場がたくさん薬剤関係であります。大変大きな雇用をいただいておりますので、その辺のサポートをしっかりとよろしく、お願いしたいと思っております。

2点目としまして、これまでの広域産業振興の事業を見ますと、限られた予算の中で最も多くの予算を置いておられるのが「メディカル・ジャパン」であると認識しております。広域連合の規模を活かした、この取組の意義は一定理解するところではありますが、会場は大阪であり、京阪神地域以外への波及効果が行き届いているとは、残念ながら感じられません。今後も引き続き、この事業に取り組まれるのなら、どのような工夫をされ、効果的に事業を実施されるのか、所見をお伺いします。

○議長（西村久子） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） 広域連合の事業効果を関西全体にどうやって波及をさせるかという点についてのご質問がございました。

ただいまご質問いただきました、「メディカル・ジャパン」という展示会は、一連の併設の展示会とあわせると、期間中の来場者が3万人を超えまして、出展社数も約1,200社となります、関西では最大規模の展示会となっております。

この広域連合では、ブースの出展ですとか、セミナーの開催などによりまして、国内外のメーカーですとか、バイヤーに対しまして、域内の大学や企業の産学官連携におけます新製品の紹介、あるいは域内の大学の研究成果の展示といったことを行っておりまして、関西の地の集積、あるいは産業ポテンシャルの発信、新技術や新製品のマッチングを図ってまいったところがございます。

この間、産学官連携によります新製品等は164点、域内大学の研究成果の発表は224本を展示発表しておりまして、これらは、お話ありました京阪神地域に限らずですね、構成府県の各地に及んでおります。こういった販路開拓や製品化につながった例も、こういった中から出てまいっておりますし、関西にしながら国内外の企業への情報発信、あるいはマッチングができると、そういう意味で貴重な場であるとして、大学、あるいは企業の方々からご評価をいただいていると思えます。

また、広域連合のブースには約3,500名もの来場者がございまして、この構成府県市が一体となって、広域でプロモーションをするということによりまして、一種のスケールメリットが生じているということではないかと思っております。

今後、お話ございましたように、この効果を京阪神地域に限らず、関西全域にどう波及させていくかという点でございますが、一つには、広域連合でご紹介をいたします企業の新製品とか、あるいは大学の研究成果などにつきましても、京阪神以外の構成府県にも、より一層強くお願いをいたしまして、できるだけ幅広く紹介をしていくという努力をする

ということはもちろんだと思いますし、この広域連合のブース以外にも、域内のクラスターですとか、大学研究機関などがブースを持っておられる場合がございますので、これで、会場内でよく連携を図って相乗効果を生んでいくというふうなことも考えられると思います。

また、さらにはこの関西広域連合のブースの情報発信力を強化しまして、このブースの中でですね、構成府県市が実施されます施策とかイベントに、ご案内をしていくというような形で、構成府県市の施策との連携といいますか、この構成府県市の施策につなげていくという取り組みを工夫してまいりたいというふうに考えております。こうした形で、構成府県市の施策との連続性を高めるということによりまして、「メディカル・ジャパン」に参加をいたします効果を、関西全域に波及させていくことに努めていきたいと思っております。

○議長（西村久子） 村島茂男議員。

○村島茂男議員 こういった大規模な展示会を誘致されていることについて、私もいろいろと調べさせていただきましたし、一定評価をさせていただきたいと思っておりますが、展示会が開催されておる大都市部以外の構成府県市も経費負担をしているわけでありまして。

先ほど述べましたように、私は住んでいるところからいいますと、県庁へ行くより隣の岐阜県へ行ったほうが早いぐらいのところに住んでおりますし、ご存じのとおり鳥取、徳島、和歌山と、遠いところからも来ておられますので、こうした事業の効果を実感できるような運営を希望して、最後の質問に移ります。

さて、新しい広域産業ビジョンでは、戦略1として、関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境機能の強化を図るため、公設試や大学、金融機関など、様々な機関が連携し、シームレスに企業を支援する広域的なプラットフォーム構築が盛り込まれております。

これは、関西経済連合会からも提案のあった、関西版フラウンホーファーにも通じるものがあり、重要であると考えているのですが、こうした機関の設置によるイノベーションの創出に向けた取り組みについての、所見をお伺いします。

○議長（西村久子） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） 新たな分野におきますイノベーションの創出に向けた支援のあり方に関してでございます。

こういった様々な技術分野でのイノベーションの創出に向けました支援ニーズというのは、今後ますます高まってまいると思っておりますし、ただいまご指摘ありましたような、オール関西の公設試験研究所が広域的に連携をいたしまして、域内の議業に総合的な技術支援を行っていくということが極めて大事になってまいると思います。

ご紹介もいただきましたように、関西経済連合会からは、関西版フラウンホーファーという形での提案もいただいております。そのご要望の趣旨といたしまして、設置主体が異なる公設試を一体的に運営するというようなご提案をいただいておりますが、これが組織統合などをイメージされているとしますと、なかなか実現には非常に高いハードルがあるというふうに思いますけれども、組織云々というよりは、いかに中小企業のイノベーションを効果的に支援できていくかということのほうが、むしろ大事な課題だというふうに思っております。

その意味で、今まで取り組んできた10の公設試におきます広域での技術支援の取組を充

実をさせていくというために、具体的にどういった方策が考えられるか、求められるかという点に関しまして、既に関西経済連合会の方々と話し合いを始めさせていただいているところでございます。

今回の新たなビジョンでも、関西にあります公設試をはじめといたしました、様々な機関が連携をいたしまして、入り口から出口までシームレスに企業を支援するという方向を掲げておりまして、来年度から、この関西の経済界と共同で検討会を正式に設置をいたしまして、公設試に加えまして、産学の技術支援機能によりまして、オール関西の技術支援プラットフォームを構築していくと、こういうことに向けました取組を始めたいというふうに考えております。

こういった取組を具体化をしていくということによりまして、イノベーションが生まれる環境の充実、その支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 村島茂男議員。

○村島茂男議員 ありがとうございます。

こういった時代で、大変、全世界を見ても競争が激しく、今までのように日本が一番、一番といった時代も過ぎたように思っておりますので、関西がトップに出るような、そして、私は、この分野では、関西広域連合会の提案によるように、新しいプラットフォームをつくって取り組んでいくというような思い切った取組が必要であると考えますので、引き続きご検討をお願いします。

最後に、関西広域連合がその規模を活かした特色ある取組を数多く実施していただいていることは評価しておりますが、広域連合のエリアは広く、大都市部から周辺部まで、その成果がきちんと行き届いているのかどうか、検証が必要だと考えます。また、予算も多額になっておりますことから、各事業の費用対効果をしっかりと見きわめていただくことが重要であります。こうしたことを常に留意しながら、広域事業を展開していただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（西村久子） 村島茂男議員の質問は終わりました。

次に、濱口太史議員に発言を許します。

濱口太史議員。

○濱口太史議員 和歌山県議会の濱口太史です。どうかよろしくお願ひいたします。

まず、災害時における広域的な透析医療提供体制について、お聞きをいたします。

「私らに死ねってことなんかい」怒気を含んだ、この言葉により平成23年の紀伊半島大水害における出会いは忘れぬものとなりました。

その言葉の主は腎臓病患者で構成する、NPO法人和歌山県腎友会で当時、副会長をされていた、今は亡き女性であり、災害時の避難所における腎臓病患者への対応について、我々が見落としている点など、多くの訴えをいただいたことが今も脳裏に焼きついています。

災害時の避難所では、非常食としてバナナやスポーツ飲料がよく支給されます。バナナやスポーツ飲料にはカリウムが多く含まれており、一般的には体内の余分な塩分を体外に出す効果があることから、血圧を下げる栄養素とされ、体に良い作用をもたらせます。ところが、腎機能が3分の1以下に低下した腎不全の状況に陥ると、カリウムが尿と一緒にうまく排出されず、体内に溜まって、血中のカリウム濃度が高くなり過ぎる高カリウム血

症となり、四肢のしびれや不整脈、そして重篤の場合は心臓麻痺を起こして急死することもあります。それ故に患者にとってバナナなどカリウムを多く含む食べ物を勧められることは、災害時の混乱状況にあるとはいえ、「私らに死ぬということか」という誤解を生んでしまったわけです。

患者であることが、周りからもわかるような目印を身につけたり、支援者側も病気を患う方への正して知識を持ち合わせていれば、支援者の善意が誤解を招くこともなかったと思います。紀伊半島大水害の後も、各地で大規模な災害が相次いで発生しましたが、そのたびに腎臓病患者への対応を案じてまいりました。

さて、沈黙の病と言われる腎臓病は、初期には自覚症状がないため、早期発見が困難であることから、一度発症すれば重症化しやすく、生命を維持するため、人工透析などの長期的治療が必要となる病気です。日本透析医学会によると、2017年末で透析患者数はおよそ33万人、全人口に占める透析患者数の割合は379人に1人となっており、このことから、関西圏域にも相当数の透析患者がいることは想像に難くありません。透析患者は平均的に週二、三回の透析治療を行わないと命の危険に晒されます。

治療のたびに一人当たり200リットル、すなわちドラム缶1本分の水と専用機器を作動させる電気を要することから、ひとたび災害でライフラインが寸断されれば治療の継続性が困難となる。災害に脆弱な医療とされています。

阪神大震災では、被災地域の多くが交通網の発達した都市部であり、また、局地的災害であったため、かかりつけの病院で透析を受けられない患者は、自家用車にて被災地内や隣接する大阪などの透析可能な病院を探し出し、危機的状況をしのいだと聞いています。

一方、東日本大震災では、津波などにより医療機関を含め、インフラが広範囲に壊滅的被害を被ったため、自力での対応が困難となりましたが、ヘリコプターを用いて北海道や東京などへ移送し、入院透析で患者を受入れるという対応が行われたと聞いています。

近い将来、発生が懸念されている南海トラフ地震では、電気・水道・通信インフラや、医療機関の被害が広範囲に及ぶと懸念されていることから、かかりつけ施設の被災やライフラインの寸断により治療が不可能となる、いわゆる透析難民が多数発生することが想定されます。その場合、患者の受入先の確保のため、府県内の施設間はもちろんのこと、府県外の施設や行政、日本透析医療学会、日本透析医会などとの広域、かつ迅速な連携なくしては、早期の透析難民の解消は不可能と考えます。

そこで質問ですが、和歌山県では災害時の人工透析提供体制の確保のため、患者や、その家族にかかりつけの医療機関が診察可能かどうかを知らせる、「わかやま透析安心メール」を運用しています。

また、平成31年度当初予算が可決された暁には、災害時に広域災害・救急医療情報システム（EMIS）を活用して、県民が必要な医療を早期に受けられるよう、患者の受入れ状況や人工透析の可否など病院機能をインターネット上で公開する、全国で初めての取組を行う予定です。

また、広域連合では広域救急医療連携計画で、医療救護活動の応援、受援体制を充実させることとしており、今年度は災害時の情報収集能力の向上や、構成団体間の連携強化のため、EMISの入力訓練などを実施していますが、大規模災害時の透析難民をなくすために、まずは広域的に病院機能の見える化の取組を行ってはどうでしょうか。

また、発災時の透析に関する情報をスムーズに整理するため、透析医療災害共同支援チーム（JHAT）との連携を行ってはどうでしょうか。

さらに広域的な停電や通信インフラの途絶を想定し、例えば、和歌山県南部の透析患者は、奈良県の病院へ移送するといったような、府県間を越えた移送オペレーションなど、広域的に透析医療を提供できる体制を構築する取組を進めてはどうでしょうか。

担当委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（西村久子） 海野副委員。

○広域医療担当副委員（海野修司） 災害時における透析医療の提供について、まず透析医療機関の機能の見える化でございますが、停電や断水により被災地で透析治療が継続できない場合には、患者の皆様には、治療が受けられる場所へと移動していただくこととなります。

このため、日本透析医会では、全国の透析医療機関の被災状況、受入可能な患者数に関する情報を集約、共有する災害時情報ネットワークを構築しており、このシステムにより得られた情報をもとに患者の受入調整を行うこととしております。

透析医療機関を含めた、災害時における医療機関の情報は、厚生労働省が運営する広域災害救急医療情報システムにより集約され、自治体や医療機関で共有されますが、日本透析医会のシステムは、災害時には透析医療機関の個別情報をインターネット上で、誰でも閲覧できるようになっていることから、透析患者の皆様には、この情報も活用いただくように構成府県の透析医会とも連携して、しっかり周知してまいりたいと考えております。

次に、透析医療災害共同支援チームJHATとの連携でございますが、JHATは災害時にいち早く被災地に出向き、透析に関する情報収集と医療支援を行うことを目的に設立されており、被災地の透析患者に対する医療の確保に大いに力を発揮していただけるものと期待をしております。

しかし、JHAT設立から3年余りと、歴史が浅く、構成府県においても、JHATへの理解は、まだまだ不十分なことから、府県が実施する災害医療訓練に透析医会とともに参加いただくなど、まずは構成府県、透析医会との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、広域輸送オペレーションなど広域的に透析医療を提供できる体制の構築でございますが、南海トラフ巨大地震では、関西広域連合管内が広く被災することが想定されていることから、透析患者を被災地外へ搬送することは有効だと考えております。

例えば、東日本大震災においても、1,300人を超える透析患者が北海道、新潟、東京都に搬送されたところがあります。広域輸送オペレーションの実施には、日本透析医会との緊密な連携のもとで、広域的な災害医療訓練を通じた対応手順の検証、関係機関による顔の見える関係づくりを平時から行っておくことが重要であり、昨年8月に徳島県で実施された大規模地震時医療活動訓練では、徳島県透析医会からの要請を受け、関西広域連合と近畿2府8県、そして、各府県のバス協会との協定に基づき、県外からバスを確保し、患者を被災地外へと搬送する手順を確認したところがあります。

今後とも訓練や研修の機会を通じまして、透析医会JHATとの連携を強化いたしますとともに、災害時における透析医療の提供体制については、構成団体、透析医会との情報共有を図り、より効果的な医療体制のあり方について、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 濱口太史議員。

○濱口太史議員 ご答弁をいただきました。透析医療機関の情報について、災害時には誰でもインターネット上で閲覧できるとのことですが、平常時にも必要ではないでしょうか。腎友会の方々によりますと、昔は安静が常識でしたが、現在では適度な運動や旅行などは、症状緩和に効果があると推奨する医師もいるそうです。そうしたことから、他地域の患者でも受け入れ可能な病院などもあるようです。

しかし、透析患者の方が旅先で人工透析を受けられる施設を探し、受入れが可能かどうかを確認、予約ができたとしても、かかりつけから処方してもらうなど、全ての手続を自立で行う必要があり、かなりの負担となっています。災害時の確実な情報提供と合わせて、平時においても透析患者が旅行などの準備に役立つ情報提供も大切ではないでしょうか。

ご答弁にもありましたように、既に人工透析を実施する医療機関に関する情報を知るツールは幾つかあるようで、ホームページ、「透析検索.com」などもあります。これらと連携して、広域連合域内の透析医療機関に関する情報の一元化を図り、域内外の患者の方々に情報発信することが広域救急医療連携計画に掲げる「安全・安心の4次医療圏“関西”」の実現に資するとともに、副次的効果として関西は透析患者にも優しく、安心して長期的な滞在ができると評価され、全国からも訪れていただきやすくなると考えますので、平時を見据えた取り組みも、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

私のふるさと、和歌山県南部は熊野という名称で親しまれ、信仰の聖地として国内外から多くの方に訪れていただいています。熊野三山と呼ばれる熊野速玉大社、熊野本宮大社、熊野那智大社の三社や、西国三十三所観音巡礼の一番札所である那智山青岸渡寺、これらの神社仏閣を訪れる参詣者が歩いた道、熊野古道などが紀伊山地の霊場と参詣道として、世界文化遺産に登録されております。

熊野信仰は平安時代中期に始まり、室町時代には貴族のほか、武士や庶民の間でも熊野詣でが盛んになり多くの参詣者が熊野を目指して歩くさまは、蟻の熊野詣と例えられました。関西には、このような世界遺産のほかにも、日本遺産、世界農業遺産など、まだまだ活用仕切れていない観光資源が数多くあり、その中の一つであるジオパークの有効活用について質問をさせていただきます。

日本政府観光局によると、2018年訪日外国人旅行者数は、相次ぐ自然災害に見舞われたにもかかわらず、史上初めて3,000万人を突破し、政府が明日の日本を支える観光ビジョンで、目標としている2020年、4,000万人の達成も現実味を帯びてまいりました。本年2019年は国際的なスポーツイベントが連続するゴールデン・スポーツイヤーズの幕開けの年であり、3年間のうち、とりわけ重要な年と考えます。

本年開催されるラグビーワールドカップの開催期間は、約1カ月半と、オリンピックより長く、また、試合観戦に来日する観客の多くは、ラグビー発祥のイングランドなど欧・米・豪の方々で、平均滞在日数は3週間程度とされています。この方々を関西へより多く呼び込み、周遊いただくためには各府県市が連携して取組を進める必要があり、何よりリピーターの多い欧・米・豪をはじめとする外国人の心をわしづかみにすることが、来年のオリンピック・パラリンピック、そして再来年に迫ったワールドマスターズの成功につながると思います。

政府は「日本再興戦略2016」において、特定の地域に集中している国内外の旅行者を全国各地に分散・拡大させていくことを明確にしています。また、広域連合が平成30年3月に改定した「関西観光・文化振興計画」では、広域的な観光収入をアピールして、地方への誘導を図ることとしています。

また、昨年10月に関西観光本部が策定した、「関西ツーリズムグランドデザイン2021」においても、関西が抱える課題として、関西へのインバウンドは増加しているものの、その多くが京都市、大阪市へ集中しており、二局集中から関西広域への回遊へと、外国人旅行者を誘導する必要があるとしています。そのためには、何より地方の観光資源の認知度向上と外国人を飽きさせない多様な地方独自のコト消費の売り込みが重要と考えます。地方にあり、外国人観光客を魅了する観光資源の一つにジオパークがあります。広域連合域内には、世界ジオパークである山陰海岸ジオパークと日本ジオパーク南紀熊野ジオパークの2カ所があり、それぞれが再認定を無事に果たせたところです。再認定自体は、喜ばしいことですが、まだまだ国内はもとより外国人観光客への認知度不足は否めません。

広域連合では海外トッププロモーションなどにおけるジオパークのPRや関西観光本部のホームページ、関西ツーリズム内において、関西にある優れた地形、景観、スポットの提案などを行っていますが、例えば、再認定を記念して、二つのジオパークをインパクトのある列車で広域的にめぐる旅、具体的にはクルーズトレインやジョイフルトレイン、または、JR九州のある列車のような、観光列車の運行を事業者に働きかけるなど、ゴールデン・スポーツイヤーズの幕開けの年にふさわしく、ジオパークの飛躍的な認知度向上や、広域的周遊性を促進する取り組みを官民連携で行ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

また、ジオパークなど、地方の観光資源の認知度向上には、インバウンドの嗜好が体験型観光に移りつつある今こそ、観光資源を実際に体感し、その魅力を十分理解した上で、情報発信することが求められるのではないのでしょうか。つまり観光資源の売り込みを行うセールスマンとも言うべき、広域連合の担当職員自身が、その商品であるジオパークに知悉し、その魅力と感動を適切にPRできることが必要と考えます。

ジオパークなど、地方部にある観光資源の認知度向上や、地方部へのインバウンドの誘客という課題を都市部の職員の皆さんにも身近に感じてもらえれば、広域観光振興に向けた士気も、より一層高まると考えるからです。

そこで、体験型観光のコース外である山陰海岸ジオパークや南紀熊野ジオパークでの体験型研修を広域観光振興計画を担当する職員に必須とするなど、地方の観光資源の実際の魅力を熟知した広域的な観光施策に携わる人材の育成に取り組んではいかがでしょうか。

担当委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（西村久子） 平井委員。

○ジオパーク担当、スポーツ振興副担当委員（平井伸治） 濱口委員からジオパークによる観光振興、インバウンドにつきまして、お尋ねをいただきました。

このたび南紀熊野ジオパークは1月18日に、山陰海岸ジオパークは3月26日に、それぞれ日本と世界のジオパークから認定を受けました。大変いいことだと思います。こうしたことを記念をし、これからどんどんインバウンド客が増えてくる中で、どのように認知度を上げ、そして周遊してもらおうのか。これがテーマであるということだと思います。

考えてみますと、このジオパークエリア、南紀熊野でいえば、例えば鯨踊りや、あるいは、御燈祭といったものがあります。その御燈祭はゴトビキ岩という、火成岩なんです、コアストーンというヒキガエルのような岩がございます。こういうものも実はジオパークの一つの見どころになります。

ジオパークは単線的なものではなくて、いろんな魅力が混じり合って、それぞれの時代に応じて、例えば千畳敷のようなところもあれば、フェニックス褶曲のようなところもあれば、そういうように、それぞれとの時代に応じた、そうした地形が見られるところでありまして、バラエティに富んでいます。そこにイカダ下りやラフティング、そうしたいろんなイベントがあり、議員がおっしゃるようなコト消費が進んできたわけでございます。

ぜひとも、これが、これからの観光スタイルだと思いますので、売り込んでいこうではないかというふうに考えます。

私ども関西広域連合で、つい2月20日にも関西観光本部という、私どものパートナーであります実働部隊の観光戦略部隊と話をさせていただきました。いろんな意見交換をしました。そういう中で、今おっしゃるような関西ツーリズムというサイトに載せることにつきましても調整がついてきておりまして、順次ジオパークを掲載をし、交通手段についても出していこうということになってきました。

また、これから2020年のガイドブックでございます、オフィシャルツーリズム、ツーリストガイド関西というのを今、編成するところでありまして、この中にもジオパークコーナーを設け、大々的に売り出していこうということにしたり、海外でのプロモーションでもジオパークコーナーを設けたり、戦略的に、こうした自然の豊かさ、その中で思い切り遊べることを売り込んでいこうと、こういうふうな今、話をしているところでありまして、まさに、議員がおっしゃっているようなことをお勧めつつあります。

そして、今、鉄道のお話がありましたが、例えば、京都丹後鉄道であれば、「くろまつ」、「あかまつ」、「あおまつ」といった観光列車を走らせていますし、山陰海岸ジオパークでも山陰海岸ジオライナーという、まさにジオパークめぐりのものを、土日には走らせております。

南紀のほうにも黒潮号が行くわけでありまして、ワイドビューを楽しめるような、そういうような車両の工夫もなされているわけでありまして、鉄道の旅にも馴染むところだと思います。これをつなげていけるかどうかということではありますが、関係の事業者にも、こうしたアイデアを伝えていきたいと思っておりますし、一足飛びにそこに行けなくても、バスであるとか、いろんな広域観光をつなぎ合わせていくことは可能だと思います。

そして、そのための人材育成が必要ではないかということでもあります。広域連合の職員はもとよりとしまして、今、申しあげました関西観光本部は、その旅行商品をつくり、販売していくというような使命も持っています。こうした職員に、これからジオパークのところで、実際に体験研修をしてもらおうと、これを話し合いとしてまとまってまいりました。また、あわせて、地域の観光ガイド、通訳ガイドですね、こうした方々の研修にもジオパークを折り込んでもらおうと、これも働きかけが進んでまいりました。もちろん関西広域連合の職員も受け入れて体験してもらおうということも考えてまいりたいと思っております。

「野ゆき山ゆき海邊ゆき、眞ひるの丘べ花を敷き」佐藤春夫さんの少年の日という詩の

一節でございますけども、その少年時代過ごした南紀の風景が折り込まれていると思います。そんな雄大な旅を、これから関西広域連合としてもぜひ売り出してまいりたいと思います。

○議長（西村久子） 濱口太史議員。

○濱口太史議員 平井知事の大変見識、知識の豊富な答弁をいただきまして、また、ご当地、私とこのふるさとのことも、大変詳しく、私以上によくご存じで、大変驚いておりますし、そのことに関しまして、感謝と敬意を表したいと思います。

大変前向きなご答弁をいただけたものと思います。関西広域への回遊のため、その武器として、この日本海側と太平洋側のジオパークを、エリアでない皆様にもご協力、ご活用いただきますよう、お願いをいたしまして。私の質問を終わらせていただきます。ご静聴、ありがとうございました。

○議長（西村久子） 以上で、濱口太史議員の質問は終わりました。

次に、田尻 匠議員に発言を許します。

田尻 匠議員。

○田尻 匠議員 奈良県議会の田尻 匠でございます。

私で13人目の質問者になります。質問が重複する点が多々あるかと思いますが、ご寛容をいただき、よろしくお願いを申し上げます。

それではまず最初に、大阪・関西万博についてお伺いをいたします。2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会が、大阪夢洲で開かれることが決定をいたしました。

1970年の大阪千里で開催をされました大阪万博から55年、再び大阪で開催されることは、私にとりましても深い思い出がございます。当時、中学1年生でございましたが、学校からバスで親と一緒に、友達と一緒に合計6回、足を運びました。各パビリオンがたくさん建てられ、月の石が展示をされ、見る物、乗り物、世界各国の方との異次元の、今日まで見たことのないものに触れたり、あるいは体験をしたり、不思議な経験は、今なお、私の中には鮮明に残っております。再び、この光景が再現されることは、全ての来場された皆様方に強烈な印象を残してくれると思います。

今回の万博は、2025年5月3日から11月3日までの185日間、想定来場者数約2,800万人の規模で、「いのち輝く未来社会のデザイン」をメインテーマとして、人にフォーカスし、幸福で健康な生き方と、それを支える持続可能な社会、経済の未来像を世界各国とともにつくる国際博覧会として開催をされることになっております。また、万博のコンセプトとして新たなアイデアがぞくぞくと生まれ、社会での実験に向けて試行される未来社会の実験場とされております。

この万博は、来年の東京オリンピック・パラリンピックの後、日本の魅力を世界に発信する絶好の機会でもありますし、開催地であります大阪・関西を中心として、日本を訪れられる観光客を増加させ、地域経済が活性化する起爆剤としても大変大きな期待がございます。

そこでお伺いをいたします。

会場内の施設の建設や運営については、今まで述べたことを中心に、これから具体的に進められていくことになろうかと思いますが。周辺整備については、交通機関の整備は、

これから鉄道、阪神高速道路、港湾、会場整備など、さまざまな時間と多額の費用がかかる設備投資が必要となってまいります。

公共交通は、地下鉄中央線の延伸に伴う（仮称）夢洲駅へのアクセス、関西国際空港、伊丹空港をはじめ各空港、そして、主要駅からシャトルバスの運行となり、自家用車は会場内には直接乗入れができないようであります。会場周辺部に整備された駐車場からシャトルバスに乗りかえ、会場にアクセスをされる予定のように聞き及んでおります。

また、大阪市内だけでなく、周辺自治体にも関連して、鉄道に関してはビッグプロジェクトが検討をされております。近鉄におきましても、万博会場となります夢洲まで、奈良や名古屋、伊勢志摩から近鉄奈良線経由で直通特急で結ぶ接続線を、建設を考え、実現に向けては新型車両の開発を目指すとのことでもあります。夢洲に、大阪メトロは中央線のコスモスクエア駅から延伸する計画を進めておられるようであります。このように、大阪万博の開催により鉄道、高速道路、交通アクセスが大きく前進をいたします。

1970年の大阪万博のときに、三重、奈良、大阪を結びます西名阪自動車道が万博時の開催に間に合うようにと、当時の建設大臣から大号令がかけられ、わずか1,000日で完成をされました。今も千日道路として語り継がれ、大きな役割を果たしています。

万博開催は関西広域連合、構成団体はもちろん、関西一円、そして全国の自治体への情報の提供と、開催までの協力体制の要請など、地方公共団体との連携について、今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

次に、会場へのアクセスは今後、関西一円、四国なども含め、大きな影響があると考えられます。空港、海上、鉄道、高速道路、そしてバス駐車場計画についてもお伺いをしたいと思います。

そして、また、自然災害、特に南海トラフ対策や台風、大豪雨、地震等々の対策は、世界の人を守るため、世界中の注目を得ます。対策についてもお伺いをいたします。

また、次に、治安やテロ対策について、お伺いをいたします。

国内だけではなく、世界を巻き込んでの万博開催を目指していく中で、治安やテロ対策は今日の世界情勢の中、大変重要な事項であります。関係機関、国際機関などとの連携や要請など、今後、どのように取り組まれていくのか、お伺いをしたいと存じます。

次に、ドクターヘリについて、お伺いをいたします。

関西広域連合の関西広域救急医療連携計画の推進を図るため、関西全体を4次医療圏と位置づけ、「安全・安心の4次医療圏“関西”」の実現を目指し、関西地域の医療資源を有機的に連携されることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実の強化を図っておられます。

関西広域連合管内のドクターヘリには3府県ドクターヘリ、三重県ドクターヘリ、「KANSAI・こうのとり」。大阪府ドクターヘリ「KANSAI・もず」。徳島県ドクターヘリ「KANSAI・藍バード」。兵庫県ドクターヘリ「KANSAI・はばタン」。京滋ドクターヘリ「KANSAI・ゆりかもめ」。平成30年3月には、鳥取県ドクターヘリ「KANSAI・おしどり」が運航を開始をされ、7機体制によるドクターヘリの運行体制の構築が確立をいたしました。

近隣地域との総合応援体制の構築や、あるいは二重三重のセーフティネットの拡充、ドクターヘリ搭乗人材の育成や、交流連絡会の開催、ランデブーポイントの充実などに確実

に取り組みられています。関西広域連合の活動の中で、大変大きな成果を上げておりますドクターヘリの運航があると言っても過言ではないと思います。

平成29年度には、3府県ドクターヘリは全国第1位運航回数を数え、2,166回をはじめ、6機体制で4,329回ものフライトで多くの国民の命を救ってまいりました。

関西広域連合が目指します広域医療体制の充実、基本理念であります「安全・安心の4次医療圏“関西”」の実現へと、近隣地域との総合体制構築による二重三重のセーフティネット、ドクターヘリの搭乗人材の育成、ランデブーポイントの充実など、実績を積み重ねられていると思います。

関西広域連合の平成31年度の予算にも15億1,200万円が計上をされております。しかし、残念ながら、7機のドクターヘリは関西広域連合が運航主体にあり、関西一円、近隣県まで飛び立ち、活躍をしていただいておりますことは、大半の住民の方々にご存じありません。関西広域連合の知名度と認知度を再び上げるために、絶好のPRが必要かと思っております。改めて関西広域連合のPR、そして、宣伝等についてお伺いをいたします。

また、各県所有をいたしております防災ヘリも各県や他府県への応援を含めて、活躍をされていることです。

そこで、高齢化社会の進展もあり、今後、ますます需要も高まってくることや、大規模災害時に備える各構成団体が保有しております、防災ヘリと関西広域連合との連携について、今後どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。また、ドクターヘリの要請が多くなってまいります今日、今後の課題として、夜間飛行も安全の上にも安全で検討段階に来ているのかと考えますが、これからの取り組みについて、お伺いをいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 田尻議員にお答えいたします。

「大阪・関西万博」についてのお尋ねがありましたが、「大阪・関西万博」は、1月25日に組織委員会が組織されたばかりでありまして、組織委員会の体制が整いますのは、きっとこの夏以降になるのではないかと承知しております。

そのような意味で、基本的には組織委員会で、ただいまご指摘されたような課題については、検討をされていくことになるわけでありまして、組織委員会任せでいいのかということにも相なりますので、我々としましては、広域連合内に大阪・関西万博連絡会議をつくりまして、そこで検討した上で、いろんな課題について申し出等をしていきたいと考えているものでございます。

まず、夢洲会場へのアクセスにつきまして、鉄道については今、メトロ等の延伸や私鉄の延伸などが検討されておりますが、具体的に、まだ詳細固まっておりますけれども、そのような検討が行われております。

道路につきましては、夢洲幹線道路とか夢舞大橋とか、此花大橋の拡幅などが検討され、会場周辺の道路、橋梁の整備が進められると聞いておりますが、これも今後の確定を待つ必要があります。また、会場へのアクセス計画のうち、駐車場計画に含めましても、今後、具体的な計画が策定されていくことになろうかと思っております。

ご指摘いただいたように、直接、会場に乗り入れるということは考えられず、周辺部に駐車場を整備されて、ピストン輸送で会場に運ぶというのが常識的な発想なんではないか

と思われます。あわせて、既にお答えしましたように、西側からの会場アクセスをどのようにしていくかということが課題として考えられますし、あわせて、空港の活用につきましても、関西3空港はもとよりであります。白浜や徳島などの関西圏域の空港のフル活用なども十分視野に入れておく必要があるのではないかと考えております。引き続きアクセスにつきまして関係機関へ働きかけてまいりたいと考えます。

また、地震や台風等の自然災害対策であります。夢洲は今回の台風21号でも大きな被害はありませんでした。そのような意味で、津波に対する十分な地盤高を確保しておりますし、地震による液状化もほとんどないと聞いております。

それから、夢洲へのアクセスを担う橋梁やトンネルにつきましても、耐震性は確保されていると聞いておりますが、このようなハード面のみならず、来場者への安全・安心の確保に向けまして、あらゆる視点に留意をするために、災害に備えた運営体制を構築する必要があると考えています。

関西空港では、13機関が一堂に寄りました災害対策本部がつくられたというふうに聞いておりますが、そのような災害についての一元的な運営体制というのも検討課題になるのではないかと思います。また、外国人観光客への適切な情報提供体制の構築についても、災害時における体制整備の一環として努めてまいります。また、国際情勢の問題もありますが、治安やテロ対策も重要な課題です。この6月には、「G20大阪サミット」が開催されることとなりますので、こうした経験も活かしながら、関係機関が連携して、対策を行うことになるのではないかと考えております。

冒頭に述べましたように、議員が指摘されました課題、いずれも万博を成功させるために不可欠な課題であります。関西広域連合としても、博覧会協会と連携しながら、しっかり取り組んでまいりますので、今後とものご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（西村久子） 海野副委員。

○広域医療担当副委員（海野修司） ドクターヘリの運航についてであります。まずドクターヘリのPRであります。関西広域連合ではドクターヘリ事業を府民、県民の皆様方に身近に感じていただくとともに、関西広域連合のPRにつながるよう、各ドクターヘリに全国公募により決定した愛称を名づけております。

また、地域の小学生、住民の方にドクターヘリの理解を深めてもらうため、ドクターヘリ見学会を小学校、公園などで開催しており、その際には、ドクターヘリの愛称を活用した缶バッジ、クリアファイル等のグッズを配布し、PRを図っているところでもあります。

昨年9月には、京滋ドクターヘリが福井県嶺南地域への運航を開始するなど、活躍の場を広域連合管外にも広げており、今後とも各ドクターヘリの周年行事の実施、メディカル・ジャパンをはじめとした、医療関連イベントでのパネル展示を行うとともに、各地域での見学会において、7機が一体となった関西広域連合ならではのドクターヘリの活動をより積極的にアピールしてまいります。

次に、防災ヘリとの連携でございますが、出動要請が重複した場合、事故、大規模災害により多数の傷病者が発生した場合において、迅速に患者搬送を行うためには、防災ヘリとの連携は大変重要であると考えております。

現在、徳島県消防防災ヘリをはじめ、広域連合管内の4機の消防防災ヘリが医師が同乗するドクターヘリ的運用を実施しており、出動要請が重複した場合において、要請順位に

基づき出動しているところであります。また、ドクターヘリや消防防災ヘリをはじめ、多数の機械のヘリが活動する医療活動訓練を定期的を実施しておりまして、今後とも、こうした訓練を積み重ねることによりまして、事故、大規模災害の発生の際に、複数のヘリが円滑かつ迅速に出動できるよう、連携強化に取り組んでまいります。

次に、夜間運航の検討でありますけれども、夜間運航が実現すれば救命率の向上、災害時の対応力強化といった効果が期待できますが、安全性の確保をはじめとした、様々な課題から、現在全国的にもドクターヘリの夜間運航は行われておりません。

関西広域連合のドクターヘリ関係者会議におきましても、これまで騒音に対する近隣住民の理解、計器飛行が可能な機体確保やライセンス取得、パイロットやフライドクター、ナースの人員確保、場外離着陸場における照明設備の整備などの課題が指摘されております。こうした中で、少しでも長い運航時間を確保するため、現場に医師、看護師を降ろし、日没までに帰投するドクタードロップ方式による対応、徳島県ヘリや和歌山県ヘリに加え、平成28年度より兵庫県ヘリについても運航開始時間の一部前倒しを行うとともに、4月からは鳥取県ヘリの日没時間までの運航時間の延長を予定しているところであります。

また、徳島県においては、昨年10月にも自衛隊ヘリによる夜間の救急患者搬送訓練を実施しており、京都市や大阪市の消防ヘリは夜間運航にも対応していることから、こうしたヘリとの連携も含め、夜間における救急搬送の可能性について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 田尻 匠議員。

○田尻 匠議員 連合長から答弁をいただきました。考え方は本当に一緒でございまして、これからになるかと思いますが、やはり鉄道にしる、港湾にしる、やはり大変な時間と費用がかかるわけでございますので、1年、2年でできるわけではないと思いますので、その点も含めてですね、ぜひとも関西広域連合として、強い意思を持って、この万博の成功へと導いていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

そしてまた、テロや、あるいは治安、公安もそうありますが、やはり警察の皆さん方や関係機関の皆様方に、大変お世話になるところでございますが、実は、3月26日に天皇陛下としては最後でございまして、奈良の神武天皇陵にお越しになります。本来でありましたら、各県の県警から応援をいただいてですね、万全の体制でまいるところでございますが、G20の影響で奈良県だけで警備をさせていただくことになったようでございます。

奈良県警の人事異動ができなく、延期になって、天皇陛下がお帰りになってから人事異動が発令されるという、そういうことにもなっておるようでございます。

警察、あるいは近畿観光を含めて、大変皆様方にお世話になるところでございますが、やはり、その警備をしっかりとお願いを申し上げたいと思っております。また、ドクターヘリについては、活躍は重々、私どもも知っておりますが、テレビ、映画でコード・ブルーが大変な人気で、小学生に人気になりました。今、私たちも奈良の地ですが、子供たちに将来何になるのと言え、コード・ブルーになるという子が大変多うございまして、コード・ブルーというのは、すなわち医師を目指さなくてはだめなんだよと、あのヘリに乗りたいという、本当に純粋な気持ちですが、そんな思いでありますので、これからはしっかりPRをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（西村久子） 田尻 匠議員の質問は終わりました。

次に、丸若祐二議員に発言を許します。

丸若祐二議員。

○丸若祐二議員 徳島県議会の丸若でございます。最後の質問でございます。

どうかおつき合いをよろしくお願いいたします。

平成最後の質問でございますし、この議会最後でございますので、もうしばらくちょっと。3点通告しておりますけれども関連しますので、一括質問でスムーズに進めてまいりますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

まず1点目、関西広域連合の目指すべき方向性についてということで質問します。

関西広域連合議員となって2年、連合議会に参加して自分自身が身を持って感じたことを総括して、質問したいと思います。7月の連合議会で、私は連合長に対し、関西広域連合の新たな展開の必要性を訴え、現在の法制度で許される打開策の一つとして、広域連合などという一部事務組合のような名前ではなく、希望の持てる名称に変更してはと質問いたしました。

連合長からは、名称変更は検討が必要として、慎重なといいますか、かなり軽くあしらわれた感じがありましたけれども、現状打破の必要性ということについては、共通認識が得られたのではないかと感じました。この名称変更については、実は去る2月21日の徳島県議会の一般質問でも飯泉知事に投げかけました。知事からは、答弁の中で関西政府ガバメントというキーワードの紹介がありました。ガバメントとはどういう意味で答えたのかということ、担当課から聞きますと、このキーワードの詳細について問い合わせたんですが、そのときに、広域連合の諮問機関である広域行政のあり方検討会において、委員である大学教授から、広域連合ではなくリージョナルガバメント、広域政府と名乗ったほうがよいのではないかと発言があり、飯泉知事がこれを受けて、設立当初からユニオンじゃなくて、ガバメントがよいとの議論もあったと返したとのことでした。

あり方検討会でも、そのような意見が出ていたことを知り、私の考えは間違っていないかと思いましたが、私が、この名称変更を訴えているのは、本当は、いろいろな成果が上がっているのにもかかわらず、政府においての進まない地方分権改革や断ち切れとなっている国出先機関の丸ごと移管など、とかく停滞感のみがクローズアップされてしまう広域連合のよくないイメージの払拭が必要ではないかと考えたからであります。

また、先ほども議論がありましたけれども、関西広域連合は国土の双眼構造の実現を目指していたはずであり、本来であれば東京圏に並び立つ関西となるべきであります。残念ながら、現在の延長線上に、その世界があるとは思えないからでもあります。この名称という看板と、その看板に見合った中身へと大胆に変えていく改革、評価が必要ではないか。

今期で恐らく関西広域連合議会を去る者として、また、心から関西広域連合のよき未来を願っているものの、平成最後の質問として、連合長に伺います。ありがとうございます。

関西広域連合の名称変更について、真剣な検討を開始するとともに、国土の双眼構造などの分権型社会の実現に向け、広域連合を大胆に改革し、心機一転、10年を迎えるということですが、それもありませんから、再挑戦すべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

次に、政府関係機関との連携強化について、分権型社会の実現との視点で質問したいと

思います。言うまでもなく分権に対するのが集権であり、我が国の現状で集権されているのは国であって、エリアとしては中央、つまり東京であります。

広域連合の取り組みでは、地方分権改革や国出先機関の丸ごと移管が分権の代表格になりますが、成果を上げてきている政府関係機関の関西移転も分権型社会に大きく寄与するものと考えます。

しかしながら、関西に移ったことだけで終わってしまうと、場所は変わったが、主体は相変わらず国のもので、十分な分権とは言えないのではないかと考えます。このことについても、徳島県議会における一般質問の折、飯泉知事に質問しましたが、知事は、その答弁の中で、広域連合エリアは京都の文化庁、和歌山の総務省統計局、徳島の消費者庁と本省機能の移転が具現化している全国唯一の地域である。この成果の上に立って、二分化行政や消費者行政など、関西の強みをさらに進化、拡大させ、東京一極集中の突破口を開くべきとの意見を述べられました。

私も同じ意見であり、弱者が強者を破るには一点集中が上げられておりますが、戦力の勝る敵、国が敵かどうかは、考え方はいろいろですけども、その弱点を集中攻撃して一点突破を図るということでもあります。今の政治状況では、なかなか進まない地方分権や、丸ごと移管に固執するよりも、成果の出ている得意分野を伸ばしていくべきだと考えます。

昨年9月、安倍総理が徳島県庁の10階にある消費者庁、消費者行政新未来創造オフィスを視察に訪れた際に、その感想として徳島でフィールドワークがしっかりとでき、その果実を全国展開していくという非常にいい流れができたと言われました。ここでいう果実は、県と国が共同でつくったものであり、霞ヶ関では到底つくり得ないのではないかと考えます。

そこで、政府関係機関との連携を強化し、文化行政や消費者行政等の関西の強みを活かした取り組みについて、関西広域連合が、その中心的役割を果たしていくべきだと考えますが、ご所見を伺います。

最後に、関西広域連合議会の改革について。これも関西広域連合のさらなる進化については、連合委員会側に改革を求めるだけではなく、議会側も改革が必要であると考えております。広域連合議会は、言うまでもなく広域連合の予算や施策、広域課題等について討論、議論するところでもあります。

しかし、私も反省するところではありますが、自身の出身府県、市議会の地域限定的な視点で議論してしまうことがあるのではないかと。連合の一員でありますから、その境界線はないのですが、これは本当に、これは本当に広域行政の議論だろうか、わからなくなるときがあります。

ここでもヒントになるのは、広域行政のあり方検討会の意見でありました。報告に向けた取りまとめ案では、広域連合議会に関西選出国會議員を招き、相互の意見交換の場を設けるというアイデアが示されております。

私は、課題は多いでしょうが、なかなか興味深いアイデアではないかと感じましたし、先ほど、石川議員やしの木議員のやりとりの中で連合長の答弁を聞いていて、ますますこの必要性というのを感じました。そういう地元選出国會議員と意見を交換する場があれば、この議会の議論は大きく、そして、広域的なものになるかと考えますし、また国への影響力を強める第一歩となり、さらには我々連合議員の意欲が高まるのではないかと思います。

す。

日程調整や事前のやりとりは難しかったり、そもそも国会議員が果たして参加してくれるのかなど、クリアすべき課題は多いと思いますが、一方で議会改革についてのメリットは感じられます。議会改革ならば議会側で検討すべきと言われるかもしれませんが、まずは、執行部側の、このことについてのご意見をお聞きしたいと思う次第であります。

そこで、関西選出国會議員との意見交換の場を設定するなど、関西広域連合議会の改革を進めるべき考えますが、ご所見をお伺いします。よろしく願いいたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 丸若議員のご質問にお答えをいたします。

まず、名称変更についてのお尋ねがありました。私も名称変更自身は非常にインパクトのある対応であるということは、去年もお答えをさせていただいたと思います。

ただ、現実的なのかどうかということを考えましたときに、なかなか実態をきちっと備えた上での名称変更であるならば、これはもろ手を挙げて皆さんが賛同していただけることになろうと思いますが、単なる看板の掛け替えでは、何だそれはというそしりを招くことになりはしないかというふうにも考えられます。

そのような意味もありまして、慎重な答弁をさせていただいたわけではありますが、分権型社会に対する突破口を開くという意味での広域連合の役割が期待されるような状況をつくり出して、そして名称変更も検討していく、このような基本姿勢で臨ませていただければと思っております。

政府関係機関との連携につきましては、まさに権限委譲がなかなか進まないのであるならば、中央省庁を持ってきて、そして実質的に権限委譲を勝ち取る形をとっていく、これが関西広域連合が関西広域連合に政府関係機関を誘致してきた基本的な発想、考え方であります。

そのような意味で、文化庁は丸ごと京都に来ることになりましたし、和歌山の統計センターは、統計、今、国会でいろいろ議論もありますけれども、統計の利活用をしっかりとしていこうというのが和歌山のセンターの機能ですし、徳島の消費者庁は未来に消費者庁全体を移す第一歩につながる突破口になっているのではないかと、このように思っています。

そのような意味で、関西広域連合としては、この3つに続く対応をぜひ実現していきたいと考えて取り組んでいきたいと思っております。例えば、大阪に中小企業庁ということを目指しました。そして兵庫には消防庁とか防災研究所ということを目指いたしました。防災の関係はヘッドクォーターが東京になくちゃいけないというようなこともあって、実現できなかったわけではありますが、諦める必要はない。また、中小企業庁についても、中小企業が一番多いところは東京と大阪でありますけれども、では、そのまさに双眼構造的な組織を考えられないのかというようなこともありますので、諦めずにしっかりとこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

それから、併せまして、私どもとしては現状を打破するための提案としまして、国の事務移管について、実証実験制度などを創設してみたらどうかとか、国の協議の場に分権の分科会をつくってみたらどうかというような具体的な提案もさせていただいているものがございます。なかなか国の壁は厚いんでありますけれども、私は厚いから諦めるのではなく、続けていくことの重要性ということを主張させていただいております。

議会のあり方につきましては、特に国会議員との関係がご指摘になりました。今でも北陸新幹線の建設促進大会、国会議員さん方の大会であります、いえ、我々の大会であります、国会議員にお見えいただいて、それぞれ決意を述べていただいております。このような大会は、道路の整備などいろんな分野で行われております。

一方で、ワールドマスターズゲームズの2021関西推進議員連盟の設立を働きかけさせていただいております、この中旬には何とか設立していただける運びになるのではないかと期待をいたしております。

そのような意味で、意思の推進団体はつくっていただいているわけでありませうけれども、包括的な協議の場というのをつくっているかどうかということになりますと、まだそのようなシステムをつくり上げてはおりません。何が難しいのかということになると、どういう範囲でどういうテーマで会合を持つのかということになるのではないかと思います、現実に関経連とは会合を持っているわけでありませうし、それから、市長会・町村会の関西の代表者との懇談会も持っているわけでありませうので、それらの例に倣って、国会議員との懇談会、意見交換会を検討していくということは1つの具体的な一歩になるのではないかと、こんなふうに思っております。

その際に、県議会からも参加をしていただいで、注文を付けるなら付けていく、あるいは協力を求めるなら求めていくというような活動をしていただくということも、1つ考えられるのではないかと。相手のあることですから、我々だけで土俵をつくれませうけれども、そのような意味での協議・提案をさせていただければと考えませう。

今後とも関西広域連合、既存の7つの事務を中心とする事務につきましては、成果を上げているわけでありませうけれども、国との関係等につきましては、向こうの対応がなかなか難しいという状況で停滞をしておりますけれども、この停滞感を打ち破るための発破をかけられましたので、その発破を背にしっかりこれからもできることを現実化していくという姿勢で臨ませていただきますので、これからもよろしく応援団としてご支援を賜りますことをお願い申し上げたいと思ひます。

○議長（西村久子） 丸若祐二議員。

○丸若祐二議員 ありがとうございます。名称変更については、やっぱり今でもかなり慎重な答弁といいますか、突破口をつくれるような状況になって検討したいということです。私は逆に突破口をつくるために名称変更から入っていくという方向もあるとは思ひます。別に制約があるわけじやないですから、やはり意識を変えていって、一つ一つということでありませうし、先ほど言ひました国会議員を巻き込むという仕掛けづくりのためにも、有効ではないかと思ひます。

ただ、私も自民党でありますけれども、政権交代があつて民主党になつて、それで今度帰つたときに、公約を自民党見たときに、やはり地方分権改革というのはかなり後退しておつて、地元の国会議員ちょっと、かなり文句言うたんですけれども、そのとき言つたんが、「民主党的なる分権はだめなんだ」という答でございませうけれども、でもやっぱり今でも公約集にそれがちょっと薄れておるといふことですから、でも、この関西広域連合の動きというのは大いなる、日本にとつても財産だと思ひますので、私も頑張つて地元のほうで動いていきたいと思ひますし、皆さん方もいろいろ働きかけ等々していただきたいと思ひますし、ますますのご発展を祈念いたしまして、質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（西村久子） 丸若祐二議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第6

第1号議案から第7号議案

○議長（西村久子） 次に、日程第6、第1号議案から第7号議案について、討論に入ります。

第1号議案について、通告がありますので、井坂博文議員に発言を許可します。

井坂博文議員。

○井坂博文議員 京都市議会の井坂博文です。平成31年度関西広域連合一般会計予算案について、反対の立場で討論をいたします。

第1に、広域防災における原発対策に関してです。

原子力災害に係る広域避難先住民への普及啓発の推進として、UPZ圏内から避難をする住民の受け入れ先の住民への啓発と訓練をするとありますが、放射線プルームは、UPZ圏外の住民をも被曝させる可能性があります。避難者の受け入れにとどまらず、自ら避難することが必要であります。また、何よりも最大の避難計画は、原発の存在そのものをゼロにすること、当面は再稼働させないことであります。

第2に、広域産業振興策に関して、高付加・価値化による中堅中小企業の成長戦略とありますが、グローバル社会において、国際競争力の強化をすることは否定しません。しかし、現在の多くの中小企業が直面している課題は、仕事の確保、労働力不足の解消、そして単価の引き上げです。とりわけ10月に実施予定の消費税10%への引上げに伴うインボイス制度の導入は、日本商工会議所など中小企業団体がこぞって反対し懸念の声を上げています。したがって、消費税10%引き上げを止めるよう、国に求めるべきであります。

第3に、大阪夢洲へのJR誘致方針の見直しがされておりません。また、地方負担がどれだけなるのかわからない拡大、環境破壊、東京一極集中をさらに加速するとの意見があります。リニア中央新幹線や北陸新幹線の建設促進が盛り込まれていることでもあります。

以上、予算案に賛成できない理由であります。

最後に一言申し上げます。関西広域連合議会議員に京都市議会から選出をされて4年となります。立ち位置の違いがありますのでいろいろございましたが、4年間で他の自治体の議員の皆さんと交流ができて、様々な意見をお聞きして、見聞を広げることができました。また、井戸連合長におきましては、見識ある発言や真摯な答弁、そして本広域連合に対する並々ならぬ熱意には、敬意を表するものであります。そのことを申し上げて、討論といたします。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 以上で、討論を終結いたします。

これより、第1号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第1号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席願います。起立多数であります。

よって、第1号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第2号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第2号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第2号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第3号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第3号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席願います。起立多数であります。

よって、第3号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第4号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第4号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第4号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第5号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第5号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第5号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第6号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第6号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第6号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第7号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第7号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第7号議案は、原案どおり可決されました。

日程第7

決議案第1号

○議長（西村久子） 次に、日程第7、決議案第1号を議題といたします。

吉田利幸議員ほか12名の議員から「天皇陛下御即位三十年賀詞決議」が提出されましたので、案文をお手元に配付しております。

本決議案について提出者の説明を求めます。

吉田利幸議員。

○吉田利幸議員 天皇陛下御即位三十年賀詞決議につきまして、提案趣旨の説明を申し上げます。

天皇陛下におかせられましたは、本年、ご即位三十年をお迎えになられましたことは、慶賀にたえないところであり、関西広域連合議会は、謹んでお祝い申し上げるため、決議をするものであります。

議員各位のご賛同のほど、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（西村久子） 以上で、決議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております本決議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

これより採決に入ります。

ただいま採決に付しております本決議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席願います。起立全員であります。よって、本決議案は、原案どおり可決されました。

ただいま議決されました決議の字句及び取り扱いについては、議長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

○議長（西村久子） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中に本部事務局、分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成31年3月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後6時39分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条に
おいて準用する同法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

平成31年3月8日

議	長	<u>西村久子</u>
議事録署名人		<u>長岡壯壽</u>
同		<u>大橋通伸</u>